

平成25年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成25年6月6日（木）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 平成24年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 報第 2号 平成24年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 報第 3号 平成24年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 6 議第 1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について
- 第 7 議第 2号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について
- 第 8 議第 3号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 第 9 議第 4号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 5号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第11 議第 6号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第12 議第 7号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第14 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第15 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第16 意見書案第1号 年金2.5%削減中止を求める意見書（案）

本日の会議に付した事件

第1から第16まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 辻 誠 一 | 2番 | 長 岡 照 美 |
| 3番 | 堀 内 英 樹 | 4番 | 康 村 昌 史 |
| 5番 | 石 丸 典 子 | 6番 | 木 内 利 雄 |
| 7番 | 東 充 洋 | 8番 | 吉 中 隆 昭 |
| 9番 | 芳 倉 利 次 | 10番 | 服 部 公 英 |
| 11番 | 吉 川 米 義 | 12番 | 富 木 つや子 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 今 中 富 夫 | 副 町 長 | 田 中 一 夫 |
| 教 育 長 | 浅 井 正 溢 | 総 務 部 長 | 池 内 利 昭 |
| 都市環境部長 | 西 山 義 憲 | 住民福祉部長 | 竹 島 正 貴 |
| 水 道 部 長 | 杵 本 和 敏 | 教 育 部 長 | 竹 島 正 智 |
| 保健福祉センター館長 | 下 間 常 嗣 | 土地開発公社常務理事 | 高 木 雄 一 |
| 総 務 課 長 | 阪 本 正 人 | 秘 書 課 長 | 藤 岡 達 也 |
| まちづくり推進課長 | 大 東 四 郎 | 上下水道課長 | 今 西 奉 史 |

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 磯 部 敬 一 書 記 山 下 純 司

開議 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（富木つや子） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、平成25年第2回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

どうか、議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（富木つや子） これから本日の会議を開きます。



◎町長のあいさつ

○議長（富木つや子） 初めに、招集者のあいさつをお願いします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成25年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして簡単に説明させていただきます。

報第1号につきましては、一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第2号につきましては、下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第3号につきましては、水道事業会計予算繰越計算書の報告でございます。

議第1号につきましては、奈良県広域消防組合の設立に関する協議でございますが、これにつきましては、平成18年6月14日に公布、施行された消防組織法の一部を改正する法律による改正後の消防組織法第31条の規定に基づき、消防の事務を処理する一部事務組合を設立

することについて、また議第2号、議第3号につきましては、奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散及び財産処分に関する協議でございますが、新たに奈良県広域消防組合が設立されることに関し、西和消防組合の解散、また解散に伴い財産処分について、地方自治法第288条、第289条の規定により、構成市町村と協議のうえ定めることについてでございます。

議第4号、上牧町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正によるものでございます。

議第5号、平成25年度上牧町一般会計補正予算（第1回）につきましては、肉付け予算ということで、2億5,568万円を追加し歳入歳出の総額をそれぞれ111億2,392万4,000円とさせていただきます。このことにつきましては、2期目の選挙公約の柱といたしまして、「みんなでつくろう元気な安心のまちを」ということを掲げさせていただきます。そういう考え方のもとから、高齢者の生きがい対策、子育て支援、協働と参画、これを中心といたしまして、肉付けをさせていただきました。

まず、今できるものをしっかりと補正予算として計上させていただきます。歳出の主な内容につきましては、総務費といたしまして、土地開発公社運営費補助金6,282万4,000円とし、また住民とともに協働と参画のまちづくりとして上牧町まちづくり基本条例制定検討委員会委員報酬を計上させていただきます。

次に、民生費では、障害者の方の自立支援といたしまして、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために現在、障害者福祉センターにあります「ぷらっと」の移設に伴う改修工事367万5,000円を計上しております。

次に、衛生費では、高齢者支援の1つとして65歳以上の高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの接種228万円、また全国的に流行しております風しん対策として、19歳以上で妊娠を予定している女性、妊婦の夫、妊婦の同居家族を対象としたワクチンの予防接種費用252万円を計上しております。

次に、土木費では、社会資本整備総合交付金の活用で住民生活に直結した道路整備として効果的な効率的な計画を実施するため、2,428万4,000円を計上いたしました。

次に、教育費では、特別支援教育の推進に当たって重要な位置を占めるものが通級指導教室でございます。また、通級指導の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し障害の学習上、または生活上の困難を克服するための教育を行うものと規定されており、その問題の改善、克服に必要な技能を身につけていただくため、1,277万3,000円の予算を計上いたしまし

た。

議第6号、議第7号につきましては、平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）及び水道事業特別会計第1回補正予算でございます。

諮問第1号、第2号、第3号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

以上のおり案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので。慎重審議いただき、承認、議決いただきますよう、お願い申し上げまして招集のごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（富木つや子） あいさつが終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

木内議会運営委員長。

（議会運営委員長 木内利雄 登壇）

○議会運営委員長（木内利雄） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の平成25年第2回定例会の議会運営委員会を、去る6月4日午前10時から全委員出席により、議会運営について慎重に審議いたしました結果、会期は6月6日から6月18日までの13日間とし、会期日程及び議案付託につきましては、お手元に配付しております会期日程並びに議案付託表のとおりです。

また、開議時刻につきましては、6月18日、最終日のみ午前11時とし、他はすべて午前10時と決定。

次に、一般質問につきましては、従来どおり、理事者側の答弁を含め一人1時間以内と決定いたしました。

次に、上牧町議会基本条例で明記されました委員長報告について、どのような手法で行なうのか具体論に関して、各委員からそれぞれご意見を述べていただきました。このことにつきましては、本6月の今議会がはじめての試みであり、当面の間は委員長、副委員長で録音

した音源、音声を聞き、委員長報告の原案を作り、その後、全委員に諮り合意のうえ正式な委員長報告を作成するものと決しました。また、テープの反訳、つまりテープ起こしの方法などについては、今後も検討することとなりました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名について

○議長（富木つや子） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、堀内議員、4番、康村議員を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定について

○議長（富木つや子） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの13日間にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月18日までの13日間と決定いたしました。

◇

◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（富木つや子） 日程第3、報第1号 平成24年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 報第1号 平成24年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり作成したので報告する。

平成25年6月6日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 報第1号 平成24年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成24年度上牧町一般会計補正予算（第7回）で計上いたしました繰越明許費の計算書の報告でございます。

ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○5番（石丸典子） おはようございます。5番、石丸典子です。

平成24年度の繰越明許費ですが、平成25年度に事業費の総額として約10億円の事業が繰り越されるわけですが、主な特徴は、小学校費は平成24年、25年の2カ年の計画ということで伺っておりまして、この総額約7億円ということで、ほとんどが小学校の整備事業費であると思いますが、そのほかの要因として、事業を4点挙げてお聞きをしたいと思います。

まず、総務費のところではありますが、庁舎耐震診断補強設計委託業務ということで、これは9月に補正が行なわれました事業費ですけれども、繰越明許となる理由についてお願いいたします。

続きまして、役場下の交差点渋滞対策事業でありますけれども、これは12月補正と3月で

補正が行なわれておりますけれども、これについてもご説明をお願いいたします。

次、土木費に入りますけれども、服部台明星線登記委託業務ということで、事業でありますけれども、これについては、当初予算、並びに12月の補正で上げられておりますけれども、繰越明許となる理由をお願いいたします。

続きまして、米山新町線及び桜ヶ丘新町線の道路改修事業でありますけれども、当初予算で約5億円の事業費であったと思っておりますけれども、1億6,000万が繰越明許となるような計算書になっておりますが、これらについて、それぞれ理由をお願いいたします。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） まず最初に、1点目、款2総務費、項1総務管理費、事業名、庁舎耐震診断補強設計委託業務について、ご説明させていただきます。

これにつきましては、第三者機関への審査が年度を越えたため繰越明許をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） 具体的には、設計業務の委託が遅れているということですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 設計業務といいますより、補強診断になりますんで、補強診断の部分につきましては、第三者機関への発注を業者のほうからさせていただきますんで、その審査が年度を越えたためであります。

○5番（石丸典子） はい、次、お願いいたします。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） それでは、上牧役場下交差点渋滞対策事業4,200万円につきまして、この部分につきましては、交差点付近の渋滞解消を図るために、関係機関と調整を図りながら現在やっておるところでございます。現在、小学校の通学路確保、下牧高田線の東洋シールの歩道整備等を実施いたしました。今後につきましては、下牧高田線のスーパーおくやま前の本線シフトの渋滞・滞留地の検討を行いまして、改良工事を進めていくつもりでございます。それで、県道部分の中筋出作川合線の交差点部分につきまして、奈良県高田土木事務所のほうによりまして、奈良県費用によりまして用地買収を行いながら改善対策工事を実施していただけるということで完了予定が、ちょっと延びておるというような状態でございます。

○議長（富木つや子） はい、次お願いします。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 続きまして、服部台明星線登記委託業務でございますが、この業務は都市計画街路の服部台明星線の履物団地裏側の街路用地に関する土地の整理でございます。完了につきましては、年内の土地分筆等の整理を目指して現在、鋭意、頑張ってお作業しております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） この服部台明星線の登記委託業務につきましては、12月議会で履物団地横の町道のところで、決着の見通しがついたというふうな説明がありましたけれども、これは、年度内といたしますのは、繰越事業を行なって平成25年度中に決着が図れると、少し遅れているというふうな理解でよろしいですか。あの一、12月でも補正行なわれていまして、これ一連の事業そうなんですけども、12月補正、3月補正ということで、次の補助金の関係で年度の後半で補正によつての事業が、かなりあったかと思ひますけど、それも多少影響があったのではないかと私は推測しているんですけど、それも含めて平成25年度内に決着できるというふうなことでよろしいですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 服部台明星線登記業務におきましては、今、申されましたように、当初予算で計上さしていただいた後に、12月で補正さしていただいております。この分につきましては、当初、街路部分の登記を計上さしていただきましたが、その後、履物団地北側の民有地になってございますが、その部分についても町のほうに寄附するという申し出がございまして、一連作業としてその部分の登記業務を計上さしていただいたものでございます。現在、寄附していただく部分につきましては、抵当権等が入っておりますので、その部分を除かれる作業をされております。その完了後に町のほうが寄附をしていただきまして、一連の登記作業を行なうものでございます。時期的には、今現在そういう手続きをされてお申しまして、申しましたように、できるだけ早い時期に登記業務を完了したいというふうにご考へております。

○5番（石丸典子） はい、結構です。

次、お願いいたします。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） それでは、米山新町線及び桜ヶ丘新町線道路改良事業1

億6,147万円でございますが、現在、米山新町線、桜ヶ丘新町線の道路築造と関連の工事であります。渋滞対策工事、雨水対策工事等を関係機関と調整を図りながら進めておるところでございます。なにぶん、道路工事のほうが順調に行なっておりますが、その道路を新設するというので、ライフラインでございます、例えば水道、下水道並びにガス管等々の敷設工事もありまして、現在順次、調整をしながら進めておるところでございます。そういう形で年度内の竣工は無理ということで、繰り越しさしていただいた事業でございます。

○5番（石丸典子） はい、わかりました。結構です。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

東議員。

○12番（東 充洋） 今、お伺いしたんですけれども、これでですね、これすべて事業が繰り越されてたわけなんですけれども、完了しているのはあるんですか、それとも完了して、すべて完了をしていないんでしょうか。まあ年度が替わって6月ということですから、あんまり時間も経ってないわけなんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在のところ、ほぼ終わりかけておるといふところはございますが、完了したというものは現在のところございません。

○議長（富木つや子） 東議員。

○12番（東 充洋） 部長のところは、そうなんです。総務、この庁舎の耐震はどうなんですか、まとめて、すべて完了してるのか、まだなのか。まだであるならば、いつごろを予定しているのかをお願いしたい。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 現在のところは、まだでございます。履行期限として25年10月31日までの予定になっております。

○12番（東 充洋） 続けてお願いします。

○議長（富木つや子） 続けてお願いいたします。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 農業用ため池でございますが、この部分につきましては、3月議会の補正という形で国の緊急大型補正でございまして、なにぶんにも、東日本大震災の決壊事例で緊急でということで、実施しておるところでございますが、ため池の緊急点検ということで、今は利水、水が非常に農家にとっては要る時季なので、この部分については

26年の2月、3月ぐらいまで延ばすつもりでございます。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 長寿命化の修繕計画委託業務でございますが、この部分につきましては、これも国の緊急経済対策でございますして、橋梁の点検ということで、これも同じく26年、来年の2月と予定をしております。

○議長（富木つや子） 続けてお願いいたします。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 上牧役場下の交差点の渋滞対策事業でございますが、この部分につきましては、当初9月いっぱいぐらいと検討しておりましたが、県のほうの協力によりまして、事業を拡大して、県のほうが対策をやってくれるということで、ちょっと延びている状況で、今ちょっと調整しながら、なるべく早いこと完了するように、がんばっておるところでございます。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 道路整備事業につきましては、これも上牧町全体におけます町道の状況把握と補修計画に向けて調査をしておる。その結果が出てから、舗装、修繕工事を実施していきたいと考えておりますので、秋ぐらいまでにはと考えております。

○議長（富木つや子） 課長、そのまま、続けていってください。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 滝川19号線の道路改良事業でございますが、この事業は現在、設計の作業中でございますして、成果が上がり次第、大至急に工事発注を行いまして、地元説明をやって年内完成を目指します。

続きまして、三軒屋の水路改修工事でございます。この事業も農業用水路の利水施設も兼ねておりますので、農繁期を避けての工事期間の調整ということで、年内いっばいを考えておるところでございます。

それから、服部台を飛ばしまして、米山新町線、桜ヶ丘新町線の道路改良につきましては、12月末日を考えております。

移設補償業務につきましては、これは北上牧の店舗移設の補償金の残金でございますして、相手さんの明け渡しを受ける状況で、現在待つておるところで、移転の手続き中でございますして、移転されましたら速やかに現地確認しまして、残金をお支払いする形で待つておるところでございます。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 上牧第二小学校整備事業でございますけれども、これは25年度中の完成を予定しております。25年いっぱいかかる予定です。

それから、上牧第三小学校エレベーター設置工事につきましては、夏休み中に工事を実施する予定でございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○12番（東 充洋） わかりました。

それではですね、これらまだですね、設計中であったとか、まだ移転手続きが終わっていないだとか、いろんな状況があるようですので、これらの事業が完了次第ですね、まあ決算書には載ってくると思うんですけども、2月いっぱい終わったとか、12月末で終わるだとかいう状況らしいんですので、これについては逐次ですね、完了次第、議会に報告を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） ただいま、東議員より設計中であるとか、今後、そのことが終了した時点で、完了した時点で議会のほうに報告をいただきたいと思いますので、各担当課の皆様方よろしくお願いをしたいと思います。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、東議員の意見の中に、一応、完了時点で議会のほうへ報告をさせていただきます。

○議長（富木つや子） よろしくお願いをいたします。

○12番（東 充洋） はい、了解です。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

辻議員。

○1番（辻 誠一） 1番、辻でございます。

道路整備事業につきまして、今ご答弁で、調査なされて悪いところからやっっていこうということでございますが、実は先日、私ども道路で不陸で、防調性骨材かな、ドコッとめくられて、こんななってます。あそこで同じ人が2回こけて、唇切って顔打って手擦りむいたて人が出ました。ほんでまあ直ぐ、都市環境部長にはね、お話しして出来るだけ早いうちに善処してほしいと。私どもの桜ヶ丘だけでなくね、ほかにもね、道路でつまづいた方とか、あるいは倒れたとかいう方がいらっしゃるんじゃないかと思うんだけど、そういう方はなかったですか。で、そうであればね、調査ばっかり、調査はいいけど、実在があった、またその方が、また3回目にこけたと、だったら、ほんとちょっと穏やかじゃないですね、この点ち

よつとご答弁願います。

○議長（富木つや子） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大東四郎） 道路上で事故等、事故というか、負傷されるというようなことですが、道路の点検につきましては、普段まあ現場へ行くときに、パトロールとか行いながら、まあ穴ぼこ等発生しているところがございますら、随時、緊急に、応急的な対処でございますが、やっておるところでございます。あの、おっしゃってましたように、そういう怪我されたというのは、先日、議員のほうからお聞きしたのが初めてでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） はい、わかりました。ほかにはないということで、安心なんです、まあいつ起こってもおかしくないような状況になるかと思えます。しかし、今までですね、役場のほうで、ずっとちょっとずつ直していただきました。もう4、5年前からね。なけなしの予算でね。確かに直していただいているんですが、近年の高齢化とかいう問題、それからまた、益々どんどん悪くなっていくという状況からですね、私どもの町内でそういうことがあったので、出来るだけ早くですね、善処願いたいと思えます。

終わります。

○議長（富木つや子） ほかにございせんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） これで質疑を終わります。

よつて、本案の報告は終了いたしました。



◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（富木つや子） 日程第4、報第2号 平成24年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 報第2号 平成24年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度上牧町下水道事業特別会計繰越

明許費繰越計算書を別紙のとおり作成したので報告する。

平成25年6月6日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 報第2号 平成24年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、説明いたします。

本年、第1回定例会の平成24年度下水道事業特別会計補正予算（第3回）で計上いたしました繰越明許費の計算書の報告でございます。

ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○5番（石丸典子） 5番、石丸典子です。

平成24年度の下水道事業の繰越明許ですけれども、公共下水道污水管渠築造工事ということですが、これで750万円繰越しの事業で上げられておりますけれども、当初予算時には、大型店舗出店の開発に伴うところと北上牧2線というふうなご説明をいただいております。また、12月の補正では、事業費の割り当てが減ということで、予定どおりの補助金がなかったということで減額もされましたけれども、この繰越明許で上がっているところの説明をお願いいたします。

○議長（富木つや子） 上下水道課長。

○上下水道課長（今西奉史） 今回の公共下水道污水管渠築造工事につきましては、桜ヶ丘新町線に入れなければならない下水道事業に対して、桜ヶ丘新町線事業が繰り越しされましたので、それに伴い下水道事業も繰り越しが必要となったということで繰り越しをしております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） それでしたら、当初の予算で組まれて、予定されておりました北上牧2線については完了できたということでよろしいですか。予算的には少し足りなくなってきたのではないかと思われるんですが、えっ、完了したのですか。

○議長（富木つや子） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 北上牧部分で予算計上いたしました部分につきましては、現在、施

行しております梅ヶ丘のほうに振り分けたということでございます。

○5番（石丸典子） はい、わかりました。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） ちょっと続けて通告しなかったんですけども、今回、負担金も繰越明許されるということで、何か私の感想では、異例のように思うんですけども、3月補正で上げられました大和川上流流域下水道事業市町村建設負担金ということで、負担金が繰越明許となっておりますが、これについてのご説明をお願いいたします。

○議長（富木つや子） 上下水道課長。

○上下水道課長（今西奉史） この負担金につきましては、国の日本経済再生に向けた緊急経済対策、平成24年度、国補正による大和川上流流域下水道事業の次年度事業計画が年度末直前に繰り越しされました、前倒しされましたので、年度内に執行ができなくなったということで、繰り越しさしていただいております。

○5番（石丸典子） はい、わかりました。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

東議員。

○12番（東 充洋） これについても、一般会計と同じようにですね、執行する、また工事完了するという中で報告を願いたいと思うんですが。

○議長（富木つや子） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 公共下水道污水管渠築造工事につきましては、今月中旬ごろから着手する見込みでございます。終了は、今月中には完成するというふうに思っております。

大和川上流流域下水道事業市町村建設負担金については、県のほうから清算は、26年2月になる見込みであるという報告をいただいております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○12番（東 充洋） わかりました。2月中、また今月中ということで了解しますけども、この点についても報告願いたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） わかりました。

○議長（富木つや子） よろしく願います。

ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。



◎報第3号の上程、説明、質疑

○議長（富木つや子） 日程第5、報第3号 平成24年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 報第3号 平成24年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、平成24年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり作成したので報告する。

平成25年6月6日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 報第3号 平成24年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、説明いたします。

今回の繰越内容は、資本的資質の建設費で、事業内容は桜ヶ丘新町線道路改良雨水管整備工事に伴う水道管移設補償工事の繰り越しでございます。

財源内訳につきましては、水道事業会計内部留保資金246万5,000円、補償金341万5,000円でございます。繰越理由につきましては、道路改良事業の進捗に合わせたためでございます。

以上です。ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東議員。

○12番（東 充洋） これ今、桜ヶ丘新町線、工事をされてるんですが、あれとは関係あるんですか。

上下水道課長。

○上下水道課長（今西奉史） 既設、ゆりが丘の横のほう、あの部分になります。

○議長（富木つや子） 東議員。

○12番（東 充洋） ですから今、工事してますよね、あの一、ゆりが丘のどこね。ですから、それをやってるということですね。で、これの完成時期はいつになるのんか。

もう1点は、先ほど水道と一般会計と同じように事業が完了次第、議会に報告をいただけるのかどうかをご説明お願いしたいというふうに思います。

○議長（富木つや子） 上下水道課長。

○上下水道課長（今西奉史） 繰越部分につきましては、3箇所ございましたが、既に2箇所は完了しております。もう1箇所につきましては、雨水幹線が引き次第、工事を施行させていただきますので、今の予定では7月中になるのではないかと、もう少し遅れるのであれば、雨水事業に伴う事業ですので、細部について今打ち合わせしている最中でございます。なお、完成後は議会のほうに報告させていただきます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○12番（東 充洋） 今、ご答弁いただいたように、それぞれの完了については、議会に報告をしていただける、いうふうになっております。よって、議長のほうは、これらに対する報告を各議員に正確に伝わるような状況をつくっていただきたいというふうに希望するわけですが、その点いかがですか。

○議長（富木つや子） ただいま、東議員からありましたように各事業についての完了について、議会側に報告いただきまして、その点については各議員のほうに、分かりやすい説明として文書にして皆さんに報告をしたいと思いますので、了解をいたしました。

○12番（東 充洋） よろしく申し上げます。

○議長（富木つや子） はい。では、ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。

◇

◎議第1号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第6、議第1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（磯部敬一）** 議第1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について。

地方自治法第284条第2項の規定により、奈良県知事の許可の日から大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村及び東吉野村の消防事務（消防団に関する事務並びに水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を共同処理する奈良県広域消防組合を設立することについて、別紙のとおり構成市町村と協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（富木つや子）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○**総務部長（池内利昭）** 議第1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について、ご説明をいたします。

県内、37市町村の消防事務を共同処理する奈良県広域消防組合を設立することにつきまして、構成市町村と協議のうえ定めることについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○**議長（富木つや子）** 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次へ進みます。



◎議第2号の上程、説明

○**議長（富木つや子）** 日程第7、議第2号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（磯部敬一）** 議第2号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散

に関する協議について。

奈良県知事の許可の日から西和消防組合を廃し、新たに奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、西和消防組合の解散に関する協議について、地方自治法第288条の規定により、別紙のとおり構成市町村と協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第2号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について、ご説明いたします。

西和消防組合を廃し、新たに奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、西和消防組合の解散に関する協議について、地方自治法第288条の規定により、構成市町村と協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次へ進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第8、議第3号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、これをこれを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第3号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について。

奈良県知事の許可の日から西和消防組合を廃し、新たに奈良県広域消防組合が設立されることに関し、西和消防組合の解散に伴う財産処分について、地方自治法第289条の規定により、別紙のとおり構成町と協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第3号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、ご説明いたします。

西和消防組合を廃し、新たに奈良県広域消防組合が設立されることに関し、西和消防組合の解散に伴う財産処分について、地方自治法第289条の規定により、構成町と協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次へ進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第9、議第4号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第4号 上牧町税条例の一部を改正する条例について。

上牧町税条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成25年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○総務部長（池内利昭） 議第4号 上牧町税条例の一部を改正する条例（案）について、説明いたします。

今回の税条例の一部を改正する条例（案）につきましては、まず、第34条の7第2項で寄付金税額控除に係る規定の改正による条文整備でございます。

次に、附則第3条の2第1項では、延滞金の割合等の特例に係る規定の改正による条文の整備でございます。

次に、附則第3条の2第2項で、法人の町民税に係る納期限の延長の場合の延滞金の規定

の条例新設でございます。

次に、附則第4条第1項で、納期限の延長に係る延滞金の特例に係る規定の改正による条文整備でございます。

次に、附則第4条の2第1項につきましては、公益法人等に係る町民税の課税の特例に係る規定の改正の条文整備でございます。

次に、附則第7条の3の2第1項で、個人の町民税の住宅借入金等特別控除額に係る規定の改正及び地方税法附則第5条の4の2第4項の新設による適用条項の項ずれによる条文整備でございます。

次に、附則第7条の4につきましては、寄附金税額控除における特別控除の特例に係る規定の改正による条文の整備でございます。

次に、附則第17条の2第3項は、優良住宅地の造成等のため土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例に係る規定の改正による条文整備でございます。

次に、附則第22条の2第1項、みなしを含むにつきましては、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長等の特例に係る規定の改正及び地方税の改正により、条文の一部を重複しての整備でございます。

次に、附則第22条の2第2項で居住用財産の譲渡に係る特例で、その有する居住用家屋が東日本大震災により、居住の用に供することができなくなった者の相続人の特例の規定の新設でございます。

次に、附則第22条の2第3項は、附則第22条の2第2項の新設により、項の繰り下げでございます。

次に、附則第23条で東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の特例に係る規定の改正及び地方税法附則第5条の4の2第4項及び第45条第3項新設に伴う適用条項の項ずれによる条文の整備でございます。

附則につきましては、今回の税制改正に伴う経過措置の規定の整備でございます。

この条例は、平成26年1月1日から施行する。ただし、附則第7条の3の2及び第23条の改正規定並びに附則第3条の3の規定につきましては、平成27年1月1日から施行する。

以上が改正内容でございます。議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次へ進みます。

◇

◎議第5号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第10、議第5号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第5号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について。

平成25年度上牧町一般会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成25年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第5号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,568万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億2,392万4,000円とするものでございます。

第2条の債務負担行為の追加につきましては、5ページの第2表で事項別で明記をいたしております。

内容について説明いたします。説明書3ページの歳入におきまして、国庫補助金、土木費国庫補助金で1,814万2,000円の増額。4ページ、財産売払収入、不動産売払収入で336万4,000円の増額。基金繰入金で財政調整基金から繰入金といたしまして2億1,859万2,000円を取り崩し補正の財源といたしております。基金残高は6億8,703万4,000円となっております。雑入で380万円の増額。

次に5ページ、歳出では、総務管理費、一般管理費の負担金補助及び交付金で土地開発公社解散に係る運営補助金として6,282万4,000円の増額。財産管理費、備品購入費で公用車、コミュニティバス購入で650万4,000円の増額。文化センター費で840万9,000円の増額。

6ページ、保健衛生費、予防費で風しんワクチン接種助成金等で480万円の増額。清掃費、し尿処理費で3,450万円の増額。

7ページ、道路橋梁費で3,947万5,000円の増額。都市計画費、住環境整備費で1,214万2,000円の増額。

8 ページ、消防費で863万4,000円の増額。9 ページ、小学校費、小学校管理費で1,249万1,000円の増額。10ページ、社会教育費、公民館費、工事請負費で689万3,000円の増額。特別会計繰出金では法定繰出金の調整といたしまして下水道特会で499万9,000円の増額補正を行っております。

以上が補正の概要でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次へ進みます。



◎議第6号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第11、議第6号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第6号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について。

平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成25年6月6日提出。上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 議第6号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,499万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6億730万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、説明書3ページで、4ページの公共下水道事業費の財源として国庫補助金2,799万9,000円、繰入金499万9,000円、町債5,199万9,000円をそれぞれ増額計上いたしました。

次に、歳出の下水道事業費は、公共下水道長寿命化計画委託料、公共下水道污水管渠築造工事及び水道管移設補償費等について、当初予算においては、骨格予算であったため、今予

算において肉付けとして総額8,499万7,000円の増額計上といたしました。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次へ進みます。



◎議第7号の上程、説明

- 議長（富木つや子） 日程第12、議第7号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（磯部敬一） 議第7号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について。

平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成25年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

- 水道部長（杵本和敏） 議第7号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

資本的収入及び資本的支出について、既決の資本的収入を672万増額し672万1,000円に、資本的支出については、4,533万円増額し資本的支出の合計額を5,513万円に補正するものでございます。

補正内容につきましては、資本的収入の負担金その他諸収入で梅ヶ丘地区、服部地区の水道施設の補償費として672万円を計上、資本的支出の建設費で水道施設、配水管工事費として3,580万円、施設更新事業費で設計委託料として800万円、営業設備費として153万円をそれぞれ増額計上いたしました。

以上です。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次へ進みます。

◇

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第13、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求める。

平成25年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

記。北葛城郡上牧町滝川台2丁目1番2号、吉田幸義。昭和19年3月16日生まれ。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（田中一夫） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、説明いたします。

吉田幸義さんにつきましては、平成10年より長年にわたり人権擁護委員として、ご活躍いただいております。今回、任期満了となりますので、引き続きお願いいたしたく提案するものでございます。

吉田幸義さんの経歴につきましては、配布の略歴のとおりでございます。同意いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） したがって、本案は原案どおり適任者とすることに決定いたしました。



◎諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第14、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求める。

平成25年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

記。北葛城郡上牧町松里園1丁目3番16号、竹原金子。昭和27年3月27日生まれ。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（田中一夫） 諮問第2号について、説明いたします。

竹原金子さんにつきましては、平成19年より人権擁護委員として、ご活躍いただいております。今回、任期満了となりますので、引き続きお願いいたしたく提案するものでございます。

竹原金子さんの経歴につきましては、配布の略歴のとおりでございます。ご同意いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり適任者とすることに決定いたしました。



◎諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第15、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求める。

平成25年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

記。北葛城郡上牧町桜ヶ丘1丁目14番地4、福本重成。昭和22年8月8日生まれ。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（田中一夫） 諮問第3号について、説明いたします。

福本重成さんにつきましては、平成22年より人権擁護委員として、ご活躍いただいております。今回、任期満了となりますので、引き続きお願いいたしたく提案するものでございます。

福本重成さんの経歴につきましては、配布の略歴のとおりでございます。ご同意いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり適任とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり適任者とすることに決定いたしました。



◎意見書案第1号の上程、弁明

○議長(富木つや子) 日程第16 意見書案第1号 年金2.5%削減中止を求める意見書(案)、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(磯部敬一) 意見書案第1号 2013年6月6日

上牧町議会議長 富木つや子殿

提出者 上牧町議会議員 東 充洋

賛成者 上牧町議会議員 石丸典子、上牧町議会議員 木内利雄、上牧町議会議員 服部公英。

年金2.5%削減中止を求める意見書(案)

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長(富木つや子) 朗読が終わりましたので、提出者の趣旨弁明を求めます。

東議員。

○12番(東 充洋) 年金2.5%削減中止を求める意見書(案)。

まず、朗読をもって趣旨弁明のはじめにしたいと思います。

国会は、昨年2.5%年金削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させました。その中でも、とりわけ年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されます。

年金は、自治体の高齢住民に直接給付される収入で、特に大都市部を離れた地域では、その削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることは懸念されます。

さらに、今準備されているデフレ下のマクロ経済スライドの実施など、限らない年金削減の流れに道を開くものになり、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさら

に低下することが懸念されます。

このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るためにも、「年金2.5%削減」を中止することを要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2013年6月6日 奈良県上牧町議会。

というふうに、意見書案はなっているわけではありますが、もう少し趣旨弁明をさせていただきたいというふうに思います。

公的年金の支給額が、平成22年の物価は、基準となる平成17年の物価と比較してマイナス0.4%になったとの理由で、平成23年6月支給分から0.4%引き下げられました。また、平成23年平均の全国消費者物価指数の対前年度比変動率がマイナス0.3%になったと、物価スライドで0.3%を平成24年6月支給分から引き下げられ、2年連続で引き下げられました。

物価水準決定品目で、家具、家事用品、テレビ、パソコン、カメラといった部分は下がっております。一方、高齢者の消費生活に影響を与える物価は、わずかであるにもかかわらず、年金を引き下げたのです。今度は、年金の特例水準と本来水準の差を解消するという理由でことし10月公的年金支給分から平成25年1%、平成26年1%、平成27年0.5%と、3年間で2.5%削減するものとしています。

これらを実施されれば、国民年金満額で現在6万5,541円がことしの10月から、いっきに1%を超える削減となって高齢者の生活に大打撃を与えることとなります。この議会で、年金をいただいている方々もいらっしゃると思うんですが、その人達よりも、もっと劣悪な状況の中にいる住民の方がたくさんいるということを忘れてはならない、というふうに思うわけであります。

年金は、高齢世帯の命綱です。低年金の高齢者年金をさらに減額することは止めるべきです。マクロ経済スライドが実施されれば、毎年0.9%ずつ引き下げられることとなります。とんでもないことを企てています。この制度が導入されると、今以上の貧困と格差が生じ、年金受給者、危機的な状況におかれることは必至です。過去の年金据え置き分を貰い過ぎと、あたかも年金受給者が不当な利益を得ているかの印象を与えるキャンペーンを強め、引き下げようとしています。10年も前の措置を貰い過ぎ、というのは平成12年から平成14年の3年にとられた年金額据え置き措置のことです。その後、平成13年の年金額を起点に9年間で1.9%も下げられたにも係わらず、未来水準から2.5%高いといってるんです。当時の自民、公明政権は厳しい社会経済情勢を考慮して、消費者物価指数が下がった中でも、消費マイ

ドを冷やし、景気に悪影響を及ぼす年金受給者の生活状況等を鑑みて年金額を据え置いてきました。

しかし、その後は高齢者の消費傾向とは、かけ離れた物価指数の下落にあわせて年金額を減額してきたのが現状です。10月から年金が削減されたら、年金受給者の生活に及ぼす影響は関西電力がことし5月より値上げ、ガソリンをはじめ燃料の高騰、食料品では小麦粉が日清製粉、日本製粉は6月20日から出荷分から食用、パン用、うどん、菓子用が値上げされます。食用油では日清オイオグループ、Jオイルミルズは4月1日納入分から家庭用1キロ当たり30円、業務用500円値上げしました。オリーブオイル、ごま油も10～20%値上げしました。マヨネーズはキューピー、味の素、家庭用、業務用それぞれ7月1日、8月1日出荷分から約3～9%値上げします。家庭用では20～25円アップします。缶詰のツナ缶は需要拡大や円安でマグロの価格が高騰し、ハゴロモフーズは16種類の缶詰めを5月1日から10～15円値上げします。別の2種類は6月1日から容量を80グラムから70グラムに減らします。トイレットペーパーは、印刷用紙ではトイレットペーパーや箱ティッシュを製造する日本製紙、クレア社は卸値の15%以上の値上げを求め、卸売業者と交渉中です。王子製紙は5箱1パックでおよそ10円～20円の値上げになり、本や雑誌、ポスターなどに使う印刷用紙の20%以上の値上げを卸売業者に要請中と報道されています。JA全農は畜産用の配合飼料を値上げしました。今後それぞれ畜産物の値上げが心配です。大まかに見ても、これだけのものが値上げされています。

また、介護保険料、後期高齢者医療費の値上げなど、消費者物価指数には含まれていません。以上のように年金受給者の生活は、危機的な状況になるのは必至であり、年金2.5%引き下げは断じて許せません。2004年の年金制度改革は100年安心プランといたしたのは、いったい誰なんですか。すでに破たんしているではないですか。年金は、自治体の高齢者住民に直接、給付される収入で、特に大都市を離れた地域では年金削減による地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にします。高齢者の生活と地域経済を守るためにも、2.5%年金引き下げの中止を求める意見書をぜひ採択していただきますよう、お願いを申し上げます、趣旨弁明といたします。

ありがとうございました。

○議長（富木つや子） 趣旨弁明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次へ進みます。

◇

◎議第 1 号から議第 7 号、意見書案第 1 号の委員会付託

○議長（富木つや子） おはかりいたします。

ただいま、議題となっております議第 1 号から議第 7 号、意見書案第 1 号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また一般質問については、理事者側の答弁を含め、一人 1 時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託し、また一般質問については、一人 1 時間以内とすることに決定いたしました。

◇

◎散会の宣言

○議長（富木つや子） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも、皆様ご苦勞さまでございました。

散会 午前 11 時 20 分

平成25年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成25年6月14日（金）午前10時開議

第1 一般質問について

3番 堀内英樹

7番 東充洋

1番 辻誠一

10番 服部公英

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 辻 誠 一 | 2番 | 長 岡 照 美 |
| 3番 | 堀 内 英 樹 | 4番 | 康 村 昌 史 |
| 5番 | 石 丸 典 子 | 6番 | 木 内 利 雄 |
| 7番 | 東 充 洋 | 8番 | 吉 中 隆 昭 |
| 9番 | 芳 倉 利 次 | 10番 | 服 部 公 英 |
| 12番 | 富 木 つや子 | | |

欠席議員（1名）

11番 吉 川 米 義

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 今 中 富 夫 | 副 町 長 | 田 中 一 夫 |
| 教 育 長 | 浅 井 正 溢 | 総 務 部 長 | 池 内 利 昭 |
| 都市環境部長 | 西 山 義 憲 | 住民福祉部長 | 竹 島 正 貴 |
| 保健福祉センター館長 | 下 間 常 嗣 | 水 道 部 長 | 杵 本 和 敏 |
| 教 育 部 長 | 竹 島 正 智 | 土地開発公社常務理事 | 高 木 雄 一 |
| 秘 書 課 長 | 藤 岡 達 也 | 総 務 課 長 | 阪 本 正 人 |
| 税 務 課 長 | 五 藤 博 行 | 徴 収 課 長 | 黒 松 三 郎 |
| まちづくり推進課長 | 大 東 四 郎 | 生き活き対策課長 | 吉 川 師 郎 |
| 保険年金課長 | 木 村 博 行 | 教育総務課長 | 為 本 佳 伸 |
| 社会教育課長 | 吉 川 淳 | | |

職務のため議場に参加した事務局員

議会議務局長 磯部敬一 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（富木つや子） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（富木つや子） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇堀内英樹

○議長（富木つや子） それでは、3番、堀内議員の発言を許します。

堀内議員。

（3番 堀内英樹 登壇）

○3番（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。3番、堀内英樹です。

梅雨がどこかへ飛んでしましまして大変厳しい暑さになっております。負けずに生きていきたいと願っているところです。

最初に、通告書に誤りがございました。（1）③の第三セクター等改革推進債の借入額でありますが、42億と当初予算でなっておりますが、43億の誤りでございます。おわび、訂正

させていただきます。どうやら少しでも少なくなっしてほしいという願望で間違っただけでございます。

常日ごろ、町民の皆さんから行政の仕組みや言葉遣い、さっぱりわからんと指摘されてきました。4月に施行されました上牧町議会基本条例第1条（目的）では、この条例はわかりやすく開かれた議会運営云々と明記いたしました。

その一方で、わかりやすい用語の事例として、骨格予算と肉付け予算という言い方があります。本来は行政内部の専門用語であったものが、報道でも使われるようになっております。自治体予算制度の原則として、総計予算主義、単一予算主義というのがありますが、ことし3月に実施された町長選挙等で政策的な判断を回避しなければならない事情が発生します。その場合に、政策的経費等の計上を避け、人件費あるいは規定事業等に限定した予算編成が行われます。この予算のことを骨格予算と言われています。これに対して、特殊事情が解消された後、政策的経費や新規事業等を盛り込んだ補正予算、今回提出されておりますが、それが肉付け予算であり、予算を人の体に例えた表現かと思えます。言い得て妙なわかりやすい専門用語の例ではないでしょうか。

そこで、私の質問は大きな項目として25年度一般会計予算と執行方針について。

その1、今中町長2期目の就任が3月23日であったことから、25年度一般会計予算は第1回補正の肉付け予算によりその全体像が示されました。上牧町が置かれている現状と長期的視点からの必要な施策は何であり、25年度一般会計予算にどう反映されたのか、町長の所信をお聞きしたい。

その2、25年度一般会計予算に新たに盛り込まれた施策は単年度に限らず26年度以降においても引き継がれ、継続的に財政需要が発生することも考えられます。このことに関連して、どのように財政計画を打ち立て事業を進めようと考えておられるのか。

その3、上牧町土地開発公社を解散させるため、第三セクター等改革推進債43億円の借入れが25年度当初予算に盛り込まれています。日銀による多額の国債買入れにもかかわらず長期金利が上昇する中、どのように借入れ作業を進めていかれる方針か、町の見解をお伺いしたい。

大きな項目の2であります。上牧町まちづくり基本条例制定について。

その1、上牧町まちづくり基本条例（案）はことし1月末に同策定委員会から答申が行われ、6月に発足する同検討委員会により条例化への仕上げ作業が行われます。今後の手順と工程について取り組み方針を述べていただきたい。

その2、今中町長2期目の基本公約は、「創ろうみんなで。元気な安心の町を」というものでございます。そのための道具として協働と参画を柱に同基本条例を制定するものです。今後、基本条例をどのように活用していかれるのか、町長の考えをお伺いしたいのであります。

以上が私の質問項目です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は質問者席で行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねからどうぞよろしく願いします。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） まず最初の、2期目の施策として25年度一般会計にどのような施策を盛り込んだのかと。また、考え方はどうかというお尋ねでございます。以前からいろんなところでお話をさせていただいておりますが、まず子育て支援、それと高齢者の生きがい対策をどのようにしていくのかと。この2つが私はこれからの施策の中心になるのではないかとこのように考えております。

それで、25年度につきましては、発達障害をお持ちの保護者、それから子どもたちに関して、通級教室、言葉の教室というふうに言われておりますが、平群、香芝、こういうところへ子どもたちが通っているという今の現状でございます。保護者の方から強い要望が2年ほど前から寄せられております。上牧町でも潜在者を含めると30名以上になるのではないかとこのような予想もされておるわけでございますので、上牧町としてはそういう子どもたちをしっかりと見守っていくと、こういう考え方から25年度の肉付け予算の中で通級教室を予算、6月補正で計上をさせていただいたと。

まずこれにつきましては、今後どのようにしていくのかということについて、先般の総務建設委員会の中でも質問がございましたが、まず、今考えておりますのは、上牧町としてまず出発をしていきたいなど。今後その状況、当然、子どもさんたちの数というのもまだ今のところはっきり把握ができていないわけでございますので、説明会、学校、それと保護者に対しての説明をさせていただきながら人数も確定をしていくだろうなど。まず、当面の間は上牧町として実施をしていくと。その後様子を見ながら近隣の子どもたち、また町教育委員会から要請があれば、そういうものについても受け入れていく体制を徐々に整えていく必要があるのではないかなというふうには考えております。それと、あと今後、今年度予算にはその部分は含まれておりませんが、乳幼児の子どもたちの医療費、これにつきましてもこれから段階的にしっかりと取り組んでいきたいというふうには考えております。

それと、当然、今の実情から考えますと人口も減少ぎみにもなっていてきておりますし、高齢者人口もどんどんふえていくわけでございますので、ちょっと子どもたちの観点とは違う形、高齢者の生きがい対策、これをどのようにしていくのかと、こういうことにつきましても行政、高齢者の方々、それと社会福祉協議会、こういうところとも連携をしながら、どのような生きがいを持っていただくような施策がいいのか、我々だけで机上で考えるのではなしに、そういうこともこれからしっかりと取り組んでいきたいなど。

こういうことを中心にこれから施策として、またそういうものを実現可能なものから予算に計上していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） ここに町長が3月の選挙のときに使われた選挙チラシがございます。全体としては先ほど申し上げましたように「創ろうみんなで。元気な安心の町を」と、こういうメインタイトルがございます。今、町長から答弁がございました子育て、このチラシで言いますと子育て頑張れ。それから高齢者生きがいと、この2つ。この中からお話いただきました。それ以外にも、よみがえれ上牧町。行財政の健全化を進めますというのがあります。それから、一番上に安心と安全の町、活気と笑顔の町ということで、コミュニティーバスを充実し生活道路を安全にしますとなっております。それからもう1つ、防災対策と危機管理対策を整備しますとなっております。ここの2つの項目については、町長どうでしょうか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただいたコミュニティーバス、これは高齢者の方々が必要によっては免許証を返還するというようなことも今現実に起こっておるわけでございますので、そういう方々の生活の足、これをしっかりと確保する必要があるということで、コミュニティーバス、従来、今1台動いておるわけでございますが、もう1台ふやまして、できるだけ公共施設、それから民間施設、こういうところがうまく循環できるように担当の方で今そのコース、時間割りをつくっていただいております。ただ、これにもちょっといろんな問題がございます。例えば2000年会館で会議が開かれると。その会議が開かれる時間にうまく合わせられるのかどうか。例えば会議が1時やということであればその1時に間に合うような形がつかれるかどうか。そういうことも、バスの時間表だけではなしに、会議を持とうとするそういうそれぞれの機関といたしますのか、団体といたしますのか、そういうところともそういう時間も調整をしながら、せっかくお乗りいただくわけでございますので、そういうところにしっかりと間に合うよと。例えば会議が1時半で、例えば2000年会館に1時

ちょっと回ったぐらいに着くよと、こういうようなことでなければ皆さん方の足としては十分活用されないわけでございますので、そういうところも考え合わせながら、しっかりと高齢者の方々がいろんなところで活動していただけると、そういう場面もつくっていききたいなというふうに考えております。

それとあと、安全、安心というところから防災、減災の件でございますが、これも現実のところ何が起こるのかなかなか想定が難しいところでございますし、それに全て対応ができるということであれば、相当やっぱり財源的にも必要になってくるわけでございますし、なかなか防げるという、防いでいこうというのも難しい場面があるわけでございますが、住民の方々の意識、そういうものをしっかりと持っていただくと、こういうことが一番重要でございますので、そのための施策、例えば、地域でそれぞれ今防災のそういう組織をつくっていただいておりますので、これを100%にしてそれぞれの地域でそういう意識もしっかり持っていただくと、こういうことも積極的に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 町長のこのチラシの中で、私が一番注目したのは、安全、安心の町の中に、今、防災の話をいただきました。あわせて危機管理対策をという言葉があります。この危機管理対策、通常防災とほとんど同じような、あるいは減災と同じような意味合いでとられているのですが、私はもっと広いと思っています。前にもこの席から財政運営を危機管理の1つとしてやってくださいということを申し上げました。そういう意味で、財政だけではございません。職員の不祥事であったり事故であったりあるいは住民さんとのいろんなトラブルといった問題とか、あらゆる大げさに言えば危機、そういった要素が周りにいっぱいあるわけです、行政の周りに。そこのところもあわせて、町長、ぜひ取り組んでいただきたい。防災に加えて、あらゆる危機に対応できるようにぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただいたことについては、まさにそのとおりでございます。危機管理、一般の方が聞かれれば、防災、災害に関しての危機管理だというふうに皆さん思いがちでございますが、今おっしゃっていただいているように、行政にはいろんな問題が、無理難題も言ってこられる場合もありますし、それとあわせて、我々も人間でございますので大きな間違いを犯すこともございます。そういうものも含めた危機管理、これをし

っかりとやっていくと。できるだけ間違ったから、大きな間違いを犯したから、例えばいろんな住民さん方からのいろんな要求があるわけでございます。そういうものを我々としてはできるだけわかっていただく。また、間違いでもできるだけとめていくということが大事でございますので、できるだけ早期、早急に判断を下してどうするかということを決断していく。こういうことも危機管理でございますので、法的な問題、それと警察、こういうものも十分利用しながら危機管理に努めていきたいというふうに考えております。

○3番（堀内英樹） 次、お願いします。財政計画です。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 将来の行財政運営に大きな影響のある経費、特に投資的経費等を勘案し、中長期の財政収支を推計し、限られた財源の中で運用を図ることにつきましては、その指標として重要なツールである中長期の財政計画、これに基づきながら運用を図っていくということが大事かなと考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今回、先ほど町長も答弁いただきましたが、やはり肉付け予算として計上された中、当初予算にももちろんあるんですが、今後、引き続いて財政需要が発生する事業というのは盛り込まれているんです。もちろん、先ほど訂正させていただきました第三セクター等改革推進債、これも25年、泣いても笑っても返していかなきゃいけない。これはもう議論の余地がないんですが。それ以外に、例えば今回も出ましたが、町道関係の問題、特に、今回予算にはなかったんですが、町道の補修とか維持事業、これも相当お金がかかります。滝川水辺の創造計画、今回委託料だけ出ておりますが、調査費としての委託料ですね。ペガサスホールの再開事業、これも今回予算には直接なかったんですが、町長はかねてから取り組みたいと、こういうことをおっしゃっています。予算に盛り込まれた中では、小規模住宅の改良事業ですね。これは工事と委託料で出ました。こういうこれ以外にも細かく見ればまだまだあります。先ほどの言葉の教室も今回は小学校、第二小学校で改装すると。この教室のために3教室ですか、という部分だけが大きく出ているんですが、今後これを一旦あけたら続けていかなきゃいけない。そういうときにどれだけの財政需要が必要なのかということ。そういったことも含めてきちっと盛り込んでいくべきであろうと。今まで、例えばことしも行われました、24年度町政住民説明会資料、2月ぐらいまで使われましたね。あるんですが、こういったものも、これは財政問題特別委員会、議会にも提出いただいております。しかし、これを絶えず見直して、特に今回節目ですから、町長の2期目、しかも町長、非常に意欲的

に事業を進めていこうと、いろんな問題を前向きに取り組んでいこうと、こういう姿勢を先ほど来述べられたところです。これを財政計画の中に絶えず見直しをかけるという形で盛り込んでほしいんですけど、いかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今現在の中長期の財政計画につきましては、平成24年10月に作成、策定をいたしました。期間につきましては10年ということで、24年度から35年度までの10年間ということで昨年に作成をしているところでございます。今後、今、堀内議員の意見といたしまして基本的には毎年見直しをします。これにつきましては、前年度の決算、それと当該年度の決算見込みを勘案しながら、それと今おっしゃるような部分の中で新規事業等もございまして、それを各課のヒアリングを交えて調整を図っていくと。絶えず毎年見直していくという部分については、そういうふうな考えのもとで今後も中長期の財政計画を見直していくということとっております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 特に、道路の補修、維持管理していく事業ですね。今、都市環境部長の方でいろんな調査をかけて実態の把握に努めると、それから補修計画等も立てていくと、こういう話なんですけど、ここはおとし3月議会で前々任の部長、前の前の部長がいらっしゃるときにお聞きしたところ、約40億ぐらいかかるやろうと。きれいにしようと思ったら、というお話が出ましたね。ここらは財政計画の中に余り反映されていない。ゼロとは言いませんよ。だけど、本当にきちっとした形で対応できるだけの財政計画に反映されているかということになると甚だ疑問。今回、財政計画の見直しという観点からお聞きしていますから、余り立ち入ってそこまでお聞きしませんが、また次回お聞きします。その辺もぜひ視野に入れていただいて、都度お聞きしていきますので、しつこいぐらいお聞きしていきたいと思っておりますので、先ほどもお話したように、危機管理の1つの大きなテーマとして財政計画に取り組んでほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今おっしゃいました部分につきましては、一応経常経費的な部分の維持管理、ランニングコストでございますので、これにつきましてはやはり毎年その分の経費はかかってまいります。投資的経費と違う部分もございましてけれども、その分につきましても今後、その部分も図りながら調整をしていくというふうな考えでおります。

○3番（堀内英樹） 次お願いします。三セクの借入れです。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 三セクの借り入れにつきましては、今現在、総務省と県という形の申請の中で協議をさせていただいている最中でございます。その中で借り入れという部分ではございますけれども、今は条件等の調整を図っているというところでございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 通告でも申し上げたんですが、この三セク債、43億の予算を審議したのが3月です。このころはまだ長期金利、指標とされている10年物の国債の市場の価格から割り出した金利0.5%ぐらいだったんですよ。ところが、この間1%ぐらいのところまで一旦上昇して、きのうのところでは、きのう、大変株価も急落しておりますし、円も急速に円高が進むという状況になっています。そういうことで国債のあれも若干落ちついていますが、それでも8.5%強ぐらいのところまで実は上がってきているんです。これは日銀の黒田さんが一生懸命、超金融緩和というふれ込みで頑張っておられるんですが、その思いとは裏腹に上がってきている。長期金利が上がる可能性がありますよということは財政問題でも早くから私、指摘申し上げてきましたし、案の定という感じなんですね。こういう状況を踏まえて、今後借り入れ交渉をさせていただかないかんですが、やはり、金利の差というのは大変大きいんですよ。3%で計算すると恐らくどうでしょう、金利だけで16億ぐらいは払わないかんやろうと。私の手元の資料は、これは長期の住宅借り入れで計算したものですから、2%だと約10億です。その差というのは5億から6億ぐらい出てくるんですね。そういう点を十分踏まえて、金利、大きいんです、これは。消えてなくなる話ですから。無駄遣いして消えていかなかったらまだそれは納得なんですけど、金利の場合はこれはもう本当に消えてなくなる。借りる方の立場から言えば。そういうお金ですから、こういう状況を十分踏まえて、特に長期の公定のあれが大体今0.85と言いましたが、これと實際上牧町が借り入れる場合は、かなり長期標準金利との差といいますか、スプレッドが、ここをどれだけ縮小していくかという、ここも大切なところなんですね。その辺いかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 確かに今おっしゃいますように、借り入れ予定額につきましては42億、償還期間が25年という長期的な期間でございますので、確かにおっしゃるとおり、金利の上昇分につきましては相当な影響が出てまいります。その中で、最終25年度で三セク債の申請も終わりということですので、この限られた期間の中で金融機関等の交渉事、また借り入れの条件等いろいろ今、先ほど言いましたように、条件づけ的な部分の調整をしておると

ころでございますけども、やはり借り入れについての金利については先ほど言いましたような形で相当な部分で影響が出てまいりますので、今後この分については十分調整をしながら、少しでも安く金利の部分で進めていきたいといえますか、努めていきたいなというふうには思っております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 長期の標準金利で貸してくれたらありがたいんですけどかなり上乘せされます。やはり上牧町という自治体の財政力の問題であるとか、長期の固定金利の貸出金利、例えば10年ぐらい一旦固定にされるのかその辺はこれから細かい話は詰めていかれると思いますが、いずれにしても標準金利プラス恐らく1%ぐらいは覚悟しなければ借り入れすることができない状況というのはあると思います。客観的に見てですよ。願いとしては本当に少しでも安く借りていただきたい。これは私ども本当に切望している話ですから、ぜひその点は遺漏ないように取り組んでいただきたいと思いますが、最後に一言いかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほどから申しますように、金利という部分の上下の部分の中では差の部分、相当な部分での、長期的に償還する部分については大きな要因となってまいりますので、今おっしゃいますように、その分につきましては十分協議をしながら図っていききたいと、努めていきたいと考えております。

○3番（堀内英樹） 次、お願いします。まちづくり基本条例です。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） まちづくり基本条例につきましてご説明いたします。

一昨日、6月12日に第1回のまちづくり基本条例制定検討委員会を開催しております。第1回の委員会の内容といたしましては、委嘱状等の交付、それから委員の紹介、委員長、副委員長の選出、その後、事務局からこれまでの経緯報告と町の基本的な考え方を説明させていただきました。今後の運営及びスケジュールについても説明を行っております。今後の手順といたしましては、前委員会（仮称）まちづくり基本条例策定委員会の答申をもとに条例素案の趣旨と精神を最大限に尊重させていただきながら条例に関する必要な検討を行っていただきまして、住民への説明、また周知、住民意見の募集なども行っていただきまして、条例案の報告書を提出していただく予定となっております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 議会から前議長の東議員と私が参加させていただきました。その中でも、

検討委員会と申し上げますが、検討委員会の任務というのは幾つか町から示されております。もちろん、今部長から答弁、説明がございましたように、さきの策定委員会から1月末に答申された条例案を最大限に尊重して、これを条例として議会に上程できるように仕上げていくと、こういうことが1つ。

それともう1つ、さきの策定委員会ではスケジュール的な問題もあり、作業手順の問題もあったと思いますが、町民の方々に対するあるいは社会に対する内容の説明とかあるいは町民の意見の反映という点ですね。俗にパブリックコメント等とも言われていますが、こういった作業が全く前回行われなかったわけですね。このところも任務の中に入っております。今回の条例の特徴を一言で言いますと、従来の行政、議会で回してきた運営に新たに町民というキーワードを持ち込んで、そして町民とのかかわり、あるいは行政、議会もそうですが、対町民との話、このところを、あるいは町民の意見をどういうふうに反映するか。また町民の責務というか町民も一緒になってやっていただく。町民みずからもやっていただく。そういう内容も含めて盛り込んでいるわけですから、基本的な考えとしては、それは先ほど町長が最初に触れられた考え方と同じ土俵にあります。そういうことでこれからの町民に対する説明とか意見の反映というところがこの検討委員会の作業としては1つのポイントだと思っておりますが、そのところはどのように考えておられますか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今、議員が述べられましたように、まちづくり基本条例につきましては、議会、行政に住民の方々も参加していただきまして、情報の共有、参画と協働によりこれからの上牧町の町に住民の方々も主体となっていただきまして、豊かで暮らしやすい社会実現のためにつくっていくための条例だというふうに考えております。この条例につきましては、さきの策定委員会でも一般公募住民の方々に討論をしていただきまして、先ほど申されましたように1月に答申をいただいております。この検討委員会につきましては、今後、今申されましたように、素案から十分議論、検討をこの委員会でしていただきまして、住民の方々へのご説明、それから申されましたパブリックコメント、住民の周知についても十分議論をしていただいております。取りまとめを行っていただきたいというふうに考えております。

それと、まちづくり基本条例につきましては、制定するのが終わりではなく、制定して初めてこれからスタートをするものだというふうにも考えております。そのことからこの委員会には3名の大学の先生方も加わっていただいております。その先生方は他の自治体でも多くの条例制定にかかわっておられます。その先生方に条例制定後の進捗と申しますか、その

条例はどういうふうにかされたのか、どういう状況になっておるのか、その辺も十分お聞きして、今後制定するまちづくり基本条例についてより住民の方々に周知、ご理解願う方法、施策をご教授賜りたいとも考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 一昨日も自己紹介の中で最初に1度、策定員会の中で講演いただいた中川先生から、中身も大事だけれどもそのつくり方、特に後どのように使っていくか、ここが勝負ですよと、こういう趣旨の発言があったと思います。私も全く同感でございまして、つくる過程では特に町民とともにつくるという作業は、このプロセスは非常に大事であって、それによって初めて基本条例に魂を入れるというか、実際に使うことができるあるいは使われるかどうかというあたりがここにあるように思いますが、担当部長としてはどのように考えておられますか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今議員が申されましたように、この条例につきましては住民の方々にこれから行政に参加していただきまして、ともによりよいまちづくりを進める、その考え方からも、十分この委員会の中で、先ほど申しました住民説明会、それからパブリックコメント等のご意見、その辺、そのご意見も十分反映しながら条例制定の検討の中に加えていただきたいというふうに考えます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） それでは、最後の項目にいかせていただきますが、通告では、今中町長2期目の基本公約は「創ろうみんなで、元気な安心のまちづくりを」であり、そのための道具として協働と参画を柱に同基本条例を制定するものです。今後、基本条例をどのように活用していかれるのか町長の考えをお伺いします。このようにお願いしました。町長よろしく。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 一昨日の委員会で、私ちょっと挨拶もさせていただきました。その前にも2人の先生方と町長室の隣でお話もさせていただいたんですが、今、新たに委員会を立ち上げまして、これから答申を出していただいた条例案につきましてそれぞれ意見を出していただきながら最終の法律としてまとめていくという作業に取りかかっているわけでございますが、これからどのように、問題はどのように皆が利用していくのかというのが一番大事であって、挨拶の中で中川先生も、私は言葉はそう重要視しておりませんと。それよりも中身が大事なんだと。どのように使っていくかということに重きを置くべきだろうというよ

うなお話もございました。せっかくだけつくるわけでございますので、今まで議論していただいた方々の思い入れも相当強いものがあるだろうというようには考えておりますが、これから使うことが大事でございます、現実には挨拶の中でお話をさせていただきましたように、2040年、上牧町、1万5,000人台の人口にまで減少すると。コミュニティーがとれるのかどうかというような状況になっていくわけでございます。そのときに上牧町という自治体があるのかどうか、もしあったと、その段階でまだ上牧町があったとして、財政的にも相当厳しいものがあるわけでございますので、行政がどこまでやれるのかということを考えますと、行政それから議会、町民という言い方をしておるわけでございますので、それぞれがやれることをみずからやっていく、協力してやっていくと、こういう姿勢でなければ上牧町のコミュニティーが恐らく崩壊するだろうというふうに思います。これから我々はその下地をつくる。もう10年、20年あつという間に来るだろうと思います。そこまでに我々としてはその下地をしっかりとつくっていくということが大事でございますので、この条例をそれぞれが認識してやっていくということになっていくというふうに思います。

それと、無関心という住民さんもかなり多いわけでございますので、そういう方々にしっかりと関心を持っていただくということもこれから大事だろうというふうに思います。我々としてはできるだけ情報を発信していく。情報を共有していく。それと、協力してできるもの、ボランティアでございますとか、そういうことで行政を進めていくというようなものの考え方、当然、議会の方々につきましてもそういうことで我々と一緒に協力をしながら、議会でもそういうことについてご審議をいただくと、こういうことがこれから一番重要ではないかというふうに思います。当然、時々条例というのは、これは法律でございますので、ぐあいが悪ければ変えていったらいいわけでございますので、それぞれまた意見をいただきながら、よりよいものにしていくという必要があるのではないかというふうに思います。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今、町長からおととい、2040年の上牧町の人口がどうなるんだと。1万5,000人台まで減るといふ予測があるよというお話を、大学の先生3人前に置いてなされたんですよ。町長、最近よく勉強しておられるなど。私は、ちょっと余談になりますが、感心して聞いていました。帰ってから、今のお話は人口問題研究所がたしか3月末だったと思いますが、公表したやつですて改めて見ました。そうするとやっぱり1万5,641。この人口推計というのはそんなに狂わないんですね、実は。割としっかりしているんです。結果的にはよく当たっているんですね。そのときの高齢化率、46%です、上牧町。2040年、私も100歳を超

えますから、計算したら、知ったことではないんですけどもしかし、そこまで先のことまで視野を広げてそして今から手を打っていく。この考え方は、町長、非常に大事だと思います。これからもぜひこういったかなり先も見て、そして今あることもしっかり取り組んでいく、そういう進め方をぜひしていただきたいと思います。

もう1つ、こちらからご紹介申し上げますが、NPOの発足式というのが5月16日にありました。そのときに町長、約20分足らずでしたか、20分ぐらいでしたかね。基調報告とか基調講演をされたんですね。この中でもこういうふうに言っておられます。行政がこれからの役場の仕事の進め方として、行政が本来やらなければならないことを住民さんと一緒に考えながら進めてゆく。したがって、そのためには行政側から住民への情報の提供と説明責任が前提になるよと。それによって町民意見の反映を図って町民参加で事業を進めていくと。こういう趣旨の発言をなさいました。ここに関して町長、今のお話も含めてこれからこの基本条例を生かして進めていくということについて、さらに述べていただくことがありましたらお願いします。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） そのときにお話をさせていただいたこと、全て覚えておらないんですが、我々、従来、私ももう40年間行政一筋で暮らしてきた人間でございます。どう言いますのか、なかなか住民さんの直接の声というのは我々にも届きにくい、届かなかった、聞かなかったというような仕事のやり方が今までの行政、長く続いてきております。上牧町、健全化団体に陥ったこと、土地開発公社の問題から一遍に様子が変わってきた。そのときの考え方として情報をしっかりと提供していく。また、いろんな共有、その中のいろんな部分について共有をするというのが一番大事なことでございます。ただし、100%完璧にそれがなし遂げられるのかということになりますとなかなか難しいところもございます。そういうことがございましたら、住民の方々とお話をさせていただきながら、またご注意をいただきながら、我々としてはそういう考え方で取り組んでいく必要があるのではないかとこのように考えております。ただ、全てが全てそういう形でやれるのかということになりますと、法律で決まっておるようなもの、こういうものについてはなかなかそういうことについては適しておらないわけでございますので、住民さんに直接影響のあるようなもの、上牧町をどのように変えていくかという計画的なもの、こういうものにつきましてはどんどん情報を発信もさせていただきますし、参画もさせていただきますし、協働もやっていくと。そういうまちづくりがこれから将来に向けて一番大事だろうというふうに考えております。そうでなければ上牧町のよ

うなこういう小さな町でございますので、すぐさま飲み込まれてしまいますし、行政が立ち行かなくなるというのは確実だろうと思いますので、そういう考え方でしっかりとこれから取り組んでいきたいなというふうに考えております。今、それをしっかりと、やれるものからしっかりとやっていくというのが今、我々行政に携わっている者の責任だろうし、私の目の前におられる議会の議員の皆さん方のまたこれ責務だろうというふうに思いますので、皆で一生懸命に考えながらいい方向に進んでいけるように全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 本当に長い時間にわたりまして丁寧に答弁いただきました。ありがとうございました。

私ども議会としてもこの問題、今議論した問題というのは大変重要な問題でもございます。議会基本条例も4月から施行して、この委員会、議会でも特に委員長報告をどうするかで3日ほど休会日をつくっていただいてすったもんだしたわけです。週明け18日、本会議で委員長報告されますが、ぜひ楽しみにしていただきたいと思います。

私どももこれから地域のお世話になる。私ももう75歳でございます。地域のお世話になることの方がはるかに多いわけですし、やっぱり上牧町で本当に生涯を終えるということがすばらしいなと思えるようにぜひお願いしたいし、我々も頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、3番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで、約10分間休憩いたしまして、11時から再開をいたします。よろしくお願いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長（富木つや子） 再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（富木つや子） 次に、7番、東議員の発言を許します。

7番、東議員。

（7番 東 充洋 登壇）

○7番（東 充洋） 7番、東 充洋でございます。

私は安全対策における通学路について、それからペガサスホールの再開について、子育て支援について、国民健康保険についての4点にわたって質問をしてみたいと思います。

考えますと、ことしの5月まで議長という職につかせていただいていたわけなんですけども、大方2年間一般質問というところから外れておりました。1979年6月に初めて一般質問をさせていただきました。それから35年間、ざっと数えてみますと128回の一般質問を行わせていただいています。その128回目ですのでしっかりと住民の皆さんの声をお届けし、そして議論になればいいかなというふうに思います。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、安全対策の通学路なんですけれども、大型ショッピングセンターが今順調に工事の方も行われているわけであります。ことしの秋には開店が予定されているという状況です。こうなりますと、必然的に第三小学校区域は、学校区は非常に交通量がふえるというのは必至の状況であります。そういう中でどのような通学に対する安全が確保されているのか。また、どういうふうに計画をされているのかということを具体的にお聞かせいただきたいと思ひます。

2つ目は、ペガサスホールの再開についてであります。上牧町はペガサスホール再開検討委員会の答申を受けました。そういう中で、財政的に2,500万から3,000万までを現在に上乗せできる。修理代は心配しなくてもよい。当分の間は町として自主事業はしない。貸し館方式にしたい。等々の見解を示され検討委員会の付託事項も示されております。これは少し私の早まった見解なんですけども、その下に、上牧町は今議会に840万円の補正予算を計上し再開準備を進めています。これはどうも総務建設委員会の審議の中では、これが再開を目的としたための費用ではないということが明らかになりましたので、この辺は訂正をしておきたいと、こういうふうに思ひます。この計上は古くなったのを取りかえるということで、再開とは関係ないということでもございました。それは了解いたしました。

それでいつ再開する計画なのか。そして、再開をするに当たっては、ぜひ議会に全ての事

柄について報告をし、そして相談をしていただきながら決めていくのが今の上牧町のあり方ではないかなというふうに理解しておりますので、その辺も含めたご答弁をお願いしたいというふうに思います。

3つ目の子育て支援についてであります。この問題は先ほどの議員のところでも子育て支援という中で子どもたちの医療費の無料化を引き上げていきたいというふうに町長は述べられておりました。王寺町もこの6月議会に中学校卒業までの医療費を無料化にするという議案が出されているそうであります。ですから町長、今本当に今後の人口の動向を見据えて上牧町の発展をどうするのかという状況においては、町長の口癖のように言われている若い世代を上牧町に住み続けていただけるというような状況をつくらないと不可能なわけでございます。よって、こういう子育て支援の中学校卒業まで、6年生だとか中間を置くことなく、財政状況を見る必要は当然あるわけなんですけども、思い切った施策を講じない限り、町長のおっしゃておられる若い世代を上牧町に呼び寄せるといことは不可能になるのではないかなというふうに思いますので、ここでは大いに決断をしていただきたいというふうに思いますので、ご答弁のほどをよろしくをお願いしたいと思います。

次に、国民健康保険なんですけれども、これは昨年資産割のところ引き下げるという施策を講じました。私どもは資産割ではなくて平等割のところにも当然手をつけるべきであるというのが主張でございます。これも本当に予算にかかわることでございますので、一気にできるというようなものではないというのは重々承知しているわけなんですけれども、やはり住み続けていただける上においては、この国保税が北葛の中でも非常に高い、奈良県でも非常に高いと言われている国民健康保険税です。ここはやはり十二分に見きわめる必要があるのではないかなというふうに感じます。高ければ住民は住みにくい町ということになるのではないのでしょうか。そういう要件も踏まえまして、奈良県は一応、奈良県ではなくて、一応、都道府県が保険者になるというふうに移行した場合の結果が出ておりましたけれども、こういうような国保の引き下げ云々についても都道府県に保険者を移行するということについての状況は今どうなっているのかも含めてご答弁をお願いしたいというふうに思います。

趣旨は以上の点でございます。どうか私たちに十分理解でき得るご答弁のほどをよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、通学路の安全対策ということでございますけれども、大型シ

ショッピングセンターがオープンいたしますと、第三小学校で大きな通学路に懸念を持っている箇所が2カ所ございまして、1カ所は荒木塾の前の交差点でございます。これは現在、服部台、滝川台それからゆりが丘の一部の子どもたちがこの交差点を渡って第三小学校に通学して、約180名の子どもたちがこの交差点を渡ることになります。大型ショッピングセンターがオープンいたしますと、都市計画街路桜ヶ丘新町線も同時に開通しているわけでございますので、これが四差路の交差点に変わっているということになります。特に、子どもたちが帰る時間帯、また雨の日もあるでしょう。大変交通量がふえておりますので危険であると考えております。

それからもう1カ所は第三小学校の東側、これは新町の子どもたちが来るんですけども、新町の子どもたちは今現在、三軒屋の墓の前の信号を、県道中筋出作川合線を西側に渡って県道の歩道を上に上がって小学校に通っております。しかし今、開発工事によりまして住宅の進入路が新たにできる。それから、ユニーへの進入路も建設中でございます。今の通学路は当然危険な通学路になってしまいますので、新町の自治会といたしましては、下の墓の前の信号を渡らずに県道の東側を渡って第三小学校の前まで、との交差するところまで東側の歩道を上りたいと。三差路を信号をつけていただいて横断したいというのが新町の自治会の希望でございます。それをもちまして上牧町の教育委員会といたしましても、荒木塾の前と中筋出作川合線の三差路2カ所に信号を設置するように西和警察署に要望いたしました。要望の経緯でございますけれど、まず、4月25日に西和警察署に訪れまして、僕と課長で訪れまして、口頭で信号設置をお願いいたしました。その後、5月17日なんですけれども株式会社ユニーとの調整会議の中で、ユニーが出店するために通学路が危険にさらされるということで、信号機の設置につきまして費用の負担をお願いできないかということをお願いいたしました。そこで、口頭ではございますけれども設置が決定すれば費用負担に応じてもいいという回答をいただきました。その回答を受けまして、今度は文書で西和警察署、これも文書を持参いたしました。教育長名で2カ所に信号機の設置をお願いする文書とユニーとの交渉の経緯であります、ユニーは地元自治会とうまくやっていきたいということで地元が要望されている信号機設置について費用負担に応じてもいいという意向を西和警察に伝えさせていただきました。

今まだ設置するとも設置できないともまだ回答はいただいておらないんですけども、6月11日に西和警察の交通課長が今度来庁していただきまして、再度そのお願いをしたわけなんですけれど、費用負担についてはユニーが出していただけるのであれば、西和警察の方か

らユニーとも連絡をとり合って、決定するのは西和警察ではなくて県の規制課というところが決定するらしいんですけど、上申するという返事をいただいております。

(「ちょっと議長、聞こえにくい」 という者あり)

○議長(富木つや子) 答弁者、申し訳ございませんが、もう少しマイクに近づけてははっきりとご答弁、よろしく願いいたします。

はい、東議員。

○7番(東 充洋) なるほど。一応、桜ヶ丘新町線の荒木塾のところに信号機をと。そして第三小学校から東に抜ける県道のところにも三差路にも信号機をとということでユニーの方に費用を出してもらえないかという申し出を行った。それは口頭でやったけども出してもいいという回答をいただきました。6月11日には西和署の方から来られて、つけるともつけないともいうことはまだ返事はもらっていないが、そういう申し入れを行ったというのが今の現状ですということによろしいですか。

○教育部長(竹島正智) はい。

○7番(東 充洋) わかりました。まさしく私が住民の方々からこの議会において一般質問をしてほしいというところの箇所がその2カ所で行っていました。滝川地区におきましては、ずっと路側帯というんですか、あれは、のところに緑のシールみたいなのを道路に張っているというところがわかったわけなんですけれども。当然ああいう細いそしてまたちょっと入り組んだような形の道路形態、少しおかしい形状になっているわけなんですけれども、これからあそこもふえるであろうと、通行量が。というふうに危惧しておりますので、滝川のところは、まだまだあれは、路側帯のところを色をつけたというだけではなしにもっと安全施策を講じるというようところがございませぬ。

○議長(富木つや子) 都市環境部長。

○都市環境部長(西山義憲) 今おっしゃっておる滝川1号線でございますが、その部分につきましては、従来より第三小学校に通われる児童、生徒が多数通っておられます。その中で通学路の検証に伴いまして、いち早くその部分についてできるだけの施策といたしまして、溝にふた、カラー舗装等をさせていただきました。本年度、25年度につきましては、それから服部寄りと申しますか、入り口、その部分、公社の土地を買収いたしまして、横断する横断歩道並びに歩道整備を工事实施する予定でございます。

○議長(富木つや子) 東議員。

○7番(東 充洋) わかりました。その辺よろしくお願ひしたいというふうに思います。そ

れで、滝川のところはいいわけなんですけども、今度は県道を、今「こころ上牧」のところにちょうどユニーの進入路がつけられて今工事をされているところなんですけれども、あそこを渡るのが非常に危険ではないかというのと、それからもう少し南へ下りますと、次に喫茶店の上のところに道路がまた1つ設置されるというところで、西側を歩くのは非常に通学するのに危険ではないかというお声がたくさん出ております。それで、東側の方を通学路にというふうな要望を出しているんだということもお聞きしました、住民の方から。そこで、どちらにしても、渡るにしても非常に交通量が多くなるわけですから、県道ですんで、そこを横断させずに今の通学路形態ができたんだらうというふうに思うんですけれども、信号を設置することによって相当緩和されるであろうというふうには思うわけなんですけれども、しかしながらやはり、今よりもまだまだ交通量がふえるわけですから、今、最近、車に乗っていて思うんですけれども、交通のマナーというんでしょうか、そういうのが非常に乱れてきているなというふうに強く今感じているんです。これは別に男性、女性かわりなく、やはり信号が黄色になっても徐行して気をつけて右折するというのではなしに、黄色が消えても赤になっても突っ込むというようなのが今の現状で、よく目にするところなんです。やはり、そういうマナーが非常に崩れてきている中で交通量が増えるという状況であそこを東に信号ができたから渡すというだけでは、安全が本当に十分確保できるというふうに思いませんので、ここは今、見守りの方々が毎日毎日お立ちになって子どもたちを誘導しているというご苦労をいただいているわけなんですけども、そういうご苦労が一層ふえるのではないかなというふうにも危惧しているんですけども、その点はいかがですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 確かに交通マナーが低下しているというのが事実かと思えます。幸いにも第三小学校校区はボランティアの方がしっかりと見守りをしていただきまして、行きの通学はもちろんのこと、帰りも校門の前で集団下校するときに、校門をあけて第一陣が出るときに教頭先生が旗を上げられると、各つじつじにボランティアの方が立っておられて今から出ると、また次の交差点、昔ののろしを上げるみたいにずっとつながっていくと。そういうボランティア活動をしていただいております。ボランティアに全て頼ってはいけないかもわかりませんが、非常に充実した体制をとっていただいておりますので、さらに信号を設置することによって何とか安全が確保できるのではないかというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） わかりました。どちらにしてもオープンするまでに信号機が設置されないと全然安全が確保されないということですので、必ずここには設置するんだと、オープンまでには。いつ開くということで、何月何日というのはちょっと私はわかりませんが、それまでには必ず設置するというをお約束いただけますか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） オープン前に設置を強く申し入れておりますけれども、残念ながら警察の方からは明確な回答はいただいておりません。ただ、警察の方もわかっていると思うんですけれども、オープンして1年後なり2年後なりにやっぱり交通量が多いし危険やな、信号をつけようかというときに果たしてユニーがお金を出してくれるのかといいますと、それは難しいんじゃないかと。やっぱりオープン前に設置してこそユニーも費用負担に応じてくれるんじゃないかということを強く申し出ておりますので、そのことも警察の方も考慮していただいて設置していただけるものと思っております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 状況を見て信号をつけるんだというのは、これはおかしい。危険だというのは誰が見ても明らかじゃないですか、子どもたちが。今みたいに北から南の歩道を1つ渡るだけと、そしてあとはおりて墓のところで新町の子どもたちが西から東へ移ると、信号を渡るということで安全を確保されているわけで、今後は2カ所のところを、危険なところをクリアしていかないと、毎日毎日ですよ。クリアしていかないとだめなんだという状況が変わるわけですから、そこはオープン前にきちっと信号機がついて、子どもたちが安全に通学路として県道の歩道を歩いて通学できるというふうにするのが当たり前ですんで、これが最低条件というふうにも私は思っておりますので、町長、この点いかがですか。これは最大限努力しなければならない、危機管理の話ではないですか、これは。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 信号機の設置の件でございますが、今、担当部長の方から説明しておりますように、ユニー負担でお願いをまずしていると。警察にもその旨の要望をしているということでございますので、私も県に対して行く機会がございますので、あわせて要望をいたします。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） お願いします。でなければ、信号が、でなければ、上牧町の職員がこぞって通学時間帯に行って子どもたちの安全の確保のために身を呈して見守りをすると。地元

の人たちと力を合わせて。それぐらいの心構えでこのことに当たっていただかないと、信号がつくのが、できるであろうとか、いつ設置できるんだろうかというような問題ではない。まさしく危機管理であるということを申し述べておきたいというふうに思いますので、この質問については引き続きお伺いさせていただきますので、今回はこれでとどめたいというふうに思います。

次、お願いします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） お尋ねの内容はいつオープンするのかという内容でよろしいですか。

今、オープンに向けて準備を進めておりますけれども、一定の素案、計画ができた段階で議会とも相談しながら再開の日程を調整していきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 答申を受けましたと、それは4月の広報かんまきの中でもきちっと記事として載っておりますので、答申を受けたんだなというのはわかったわけなんですけども。この問題については早いことオープンしてほしいと言われる方の声もたくさんあるというふうには存じております。そして、片や、いやいや同じ開くからにはもう少しきちっと精査して、そういう中で開いてねという意見もございます。今のところいろんな意見があるわけなんですけれども、せっかくあるものですから当然オープンをさせていきたいというのは、町長も考えておられることであろうというふうには思うわけなんですけれども。

答申の中身で見ますと、ペガサスホール運営委員会を立ち上げると。運営方針を定めること。また、ホールの使用については1回のみの使用も可能とし使用料金も全体使用料より下げること。ただし、周辺地域と比べて遜色のないものとする。3つ目には経費支出状況の把握、確認を行うこと。特に電気代については留意し軽減化を図ること。4、借り手をふやす努力を怠らないこと。5、平成25年度、平成25年4月から平成26年3月を準備期間と定め、この間にホールの修理を行うなど準備を怠らないこと。清掃等でホールの美観を保全すること。というようなふうに検討委員会のところでは答申の中で述べられておるわけなんですけども、これは一つ一つについての分については、まだ今のところ何も検討はされていないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、財政計画等の関連なんですけれどもよろしいですか。

○7番（東 充洋） 結構です。

○教育部長（竹島正智） 中長期財政計画、35年までの財政計画があるんですけども、その中には修繕費を含みまして年間4,500万円の歳出、26年から35年まで4,500万円の歳出とそれから収入は少ないんですけど150万円の使用料を見込んでおります。実際には、答申にも書いておりますように、2,500万から3,000万円の経常経費が必要になってくるのではないかということなんですけれども、修繕費を含めて4,500万円の経費。それから、歳入につきましては、17年、18年の実績を見ますと400万から500万の歳入があったわけなんですけれども、貸し館事業だけで。財政計画では150万円の歳入を見込んでおるということでございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） なるほど。あれは財政計画の経常経費の中では4,500万を見ているんだと。ですから、2,000万から3,000万程度の支出は十分ここで見れているんだという状況で、それで実質400万から500万程度の収入があったけれども、財政計画などでは150万の収入を見込んでいるんだということですね。

町長のお考え、町長の常日ごろから言っているように、こういう文化的なものについては決して黒字化はなかなか望めないと。赤字という部分も視野に入れながら運営をしていかなければならない。そのために十二分に検討する必要があるんだというふうにおっしゃっておられたというふうに記憶をしているわけなんですけども、それはそれでよろしゅうございすか、町長。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 東議員の質問の要旨の中に、修理代それから経常的な経費については心配は要らんというふうに私が言ったということなのか、担当課の説明の中にそういう話があったのかというのはちょっと定かでないんですが、私が常々言ってきているのは、あのペガサスホールについては住民の要望によってあの当時建てたと。当時の町長が決断をされて建てたんだと。ただ、これについては住民さん方からそんな、私ら要望したことないよというように人もおられるわけでございますが、事実、そういう声に基づいて町が建てたということでございますので、当然、町が責任を持って管理運営をしていくというのは、これはもう当然のことでございます。

そういう中からどのような使い方がいいのかということ、休館を今しておるわけでございますので、これからどのように考えていくのかと。経常経費をできるだけ節減して管理運営していくということが一番大事な事柄になるわけでございますので、担当部課の方にはどういう仕方がいいのか、近隣のホール等、今やっておられるところがあるわけでございます

ので、見学、勉強に行くようにということで、この前、担当者がそこへ出かけております。そういう準備をこれからしっかりとやって、一定、ボランティア等の養成、育成ができました、それとあと、例えば電気代でございますとか、どのように下げられるのか、そういうこともしっかり見直しながらオープンをしていくということがいいのではないかと。その過程の中で、議会の皆さん方にも一定計画ができましたらお見せをする、また広報等でも住民の方々にお知らせをする、そういう方法を取りながらこれから取り組んでいく必要があるのではないかとこのように考えております。

それと、26年度にオープンをするのかしないのかと、26年度から、先ほど部長が言っておりますように、35年までの中長期の財政計画の中に経常経費は含まれておるわけでございますが、含まれているからオープンしてもいいんだと、こういうことではなしに、そういう準備がしっかりでき上がった段階で皆さん方にも説明をして了解を得てオープンをしていくと。26年の当初からオープンをするというような考え方は、今、私は持っておりません。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） なるほど。定かではないとおっしゃったところの部分なんですけど、これは広報かんまき、4月の。4ページのところに財政的に年2,500万から3,000万までを現在に上乗せできるし、修理代は心配しなくてもよい。このように書いております。それを引用して書いたことですので、それは私が言ったことではなくて、広報に書かれていることを私が言ったまでのことです。そういうことですので。

考え方はわかりました。私は、一番懸念しているのは26年から三セク債の償還が始まります。そういう中で、もし上牧町にこういう三セク債の償還がないというのであるならば、今すぐにでもあけたらどうですかと、町長、というふうには言いたいですよ。ところが、先ほどの議論ではないですけども、今後の金利の話だとかいろんな不確定要素もあるような状況のもとで、やはり26年からペガサスホールを、一応答申を受けたから開いていくというのには少し、町長、冒険ではないですかということをお願いしたかったと。ですから、もし開くのであるなら、もっともっと議会に相談してえなということもつけ加えながら質問しようというのが私の趣旨でございました。よって、町長、十分検討に検討を重ねて、そして決断をする前には必ず議会に、また住民の方々に相談をしながら決めていきたいというお約束をいただけたようですので、この点についてはそのように承っておきたいというふうに思います。

次、お願いをいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 中学卒業までの医療費の無料化の早期実施についてでございますが、現在、国保の財政状況を見据えておりまして、26年度は小学6年生までを検討している段階でございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） ここもやはり、石段をきちっと踏んでいくというお考え、当然のことだろうというふうに思います。中学校卒業までに例えばした場合、今検討しようかとされている6年生までの分とそれをした場合、費用を予算的にどれぐらい見込んでおられるのかというのをお聞かせいただけますか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 医療費のことでございますので、過去のデータから一応見込みさせていただいたら、大体人数的には700人ぐらいで、小学校6年生まででしたら大体、今までの過去の実績で見込みまして1,000万ぐらいの費用が要ると予測されます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 中学校まででしたら。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 中学も、数字的には倍で1,000万ぐらいを足していただいたら、今の予算を見込んでおります。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） なるほど。中学校卒業までということになりますと、2,000万程度の、とり方とかいろんなことがあるんですけど、大ざっぱに2,000万程度が要ということなんです。わかりました。2,000万と一口に言っても非常に大きな金額だということも理解しております。そういう中で、町長、確かにそうなんですけれども、しかし今、広陵町それから王寺町というところで中学校までの卒業までを施策としてやろうということで、この6月議会に王寺は決まりそうです。そういう状況のもとですんで、経常経費の中にぜひ2,000万という大きな金額ではありますけれども、やはり今後の上牧町の行く末、それから今後の未来のある上牧町に2,000万を投資するということは決して大きな金額ではないのではないかなというふうに私は理解するんです。ですから、ここは町長の大きな決断が必要だというふうに思うんですけれども、今回の決算の状況も当然あると思うんですけれども、そういうふうに6年ではなしに、もしそういう可能な条件があるならば中学校まで、他の町と同一に合わせていただけるような施策をぜひ講じていただきたいというのが願いなんですけれども、いかが

でしょうか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今、王寺町のことを東議員、例に挙げられておられますが、私ちょっと情報的に聞いておるのは、中学生は入院だけやと。6年生まではやるけども中学生は入院だけだというふうに聞いております。それと、王寺町は今までたしか負担を取っておられたように記憶をしておるんですが、その辺を王寺町、どのように整理されるのか、ちょっと動きを見てみたいなというふうに思います。それと、今、中学校卒業まで近隣でやっておられるのはたしか斑鳩町さんがやっておられると思います。それ以外は県の基準どおり就学前までが大半だろうといふふうに思います。子育て支援にしっかりと力を入れていくんだというふうに常々私も言っております。その計画を立てたときに、まず24年からは小学3年生まで。26年に小学6年生まで。その財政状況等を見ながら、その後中学卒業までというふうに私は考えながら一つずつ進んできておるわけでございます。東議員のおっしゃっておられるように、中学卒業まで、これは必ず私はやるつもりでおりますので、それは財政状況を見ながら、またしっかりと取り組んでいきたいと。ただ、今の段階ではまず26年度、小学6年生までを一応計画いたしておりまして、その後の財政状況、それと色々な状況を見ながら、中学卒業まで、早い時期に実施をしたいというふうに考えております。

それと、今、奈良県町村会の動きの1つとして、県に対して小学6年生まで県も負担をするようにと。この動きが今、町村会の中で出ておりまして、これがかなり勢いよく進んでいくだろうというふうに思います。我々としても県に対して、小学6年生まで県も負担をするようにと、これを求めていく動きがございますので、そういう部分と絡み合わせながらしっかりと最終的には中学卒業までということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 町長の考え方はよく理解しました。今、アベノミクスやいろんなことで世の中の景気が非常によくなったような思わせぶりな事が起こっているんですけども、決して我々庶民のところにはそのような好景気なんていうようなことは来ていません。収入はどんどんと下がっております。年金も23年に0.4%引き下げられ、24年では0.3%引き下げられ、今度は2.5%まで引き下げられるというような状況です。ましてや働いている方々の所得がそれだけ多くふえているのかというたら決してふえていません。本当に厳しい状況のもとに置かれているといっても過言ではないと思うんです。そういうときこそ、地方自治体がどのよ

うに町民の方々の暮らしを守っていくのかということが最大の地方自治体の使命だというふうに私は理解しております。そういう中で、やはり住民の暮らしや生活を守っていくという起点に立つという状況を見るならば、子育て支援プラス住民の生活の向上ということも、多くを含まれるんであろうというふうに私は理解しますので、町長、6年生までは26年度ということではありますが、そのように計画は進めていただければ結構かと思うんですけども、中学校まで見れるというような財政状況があるならば、ぜひそこにも着目をして実現をしていただきたいと強く要望をしておきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次、4つ目の国民健康保険についてお願いをいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 現在の進捗状況につきましては、国民健康保険の広域化につきまして、平成22年12月奈良県国民健康保険広域化等支援方針を市町村の意見を聞いて策定され、平成24年1月に広域化支援方針に基づき、将来的に標準保険料を導入することを目指していくことが報告されております。平成25年2月の県、市長村サミットでは今年度においては運営の主体のあり方にかかわらず、広域化にとって不可欠であり最も困難な課題である標準保険料のあり方及び財政調整の方法について検討に着手していく予定でございます。本町もまた、広域化の保険運営の基本的な仕組みについて均等割、平等割についても広域化を見据えて今後検討していきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） ありがとうございます。これは奈良新聞の2013年5月11日の記事なんですけれども、厚生労働省が10日に発表した分なんですけれども、これでいきますと下北山では3万1,000円ほどですか、の保険料が上がるというようなことが報道されておまして、やはり統一にされた場合はこういうところも出てくるんだなというふうに思っておりました。また、国民健康保険の社会保障制度改革国民会議の中でもこの問題が都道府県に移行する方向を目指しているんですけども、やはり保険料の徴収のところが非常にネックになってくるなということが、1つのネックになっているというふうにも報じられていたわけなんですけれども、上牧町といたしましては前回、町長の大きな決断によりまして、資産割のところを上牧町の国民健康保険の資産割の部分を引き下げたと。その引き下げ理由は、この都道府県、県に統一されるであろうという検討が進められている状況で、それと比べて上牧町は高いと。県とやったらここまでの分が引き下げられるというのを考慮して保険料を引き下げたという

経緯がございます。そこで、私どもは資産割ではなくてもっと広く平等割のところもというのが一貫して町長にもお願いをしてきているところなんですけれども、どうか今後の決算状況だとか、今後の国保における財政状況だとかいうところは非常に大きなウエートを占めてくると思うんですけれども、もしそういう状況があるならば、平等割のところも引き下げる施策をぜひ講じていただきたいというのが大きな1つのお願いとなっているんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただいている平等割の件でございます。これについては以前から質問も出ておりますし要望としても伺っております。県一本化に向けて、まず資産割と所得割を下げさせていただいております。資産割については最終的にはもう課税しないというようなものの考え方で進んでいくのがいいというふうに私も考えておりますし、平等割につきましても当然国保会計そのものの問題がございます。一般会計から特別会計に対して補てんができるというような、まだ一般会計の状況でもございませんので、しっかりと国保会計が存続できる状況を見ながら次の手だてを考えるとというのが今の状況でございますので、今の財政調整基金の状況、それと県一本化になる時期、こういうものを見定めながら、それまでの期間、やれる手だてについては考えていきたいというように考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） わかりました。ぜひそのお考えの中にこの平等割の部分も含めていただいて十分検討をしていただき、本当に弱者の皆さん方の国民健康保険税が安心して支払うことができ、そして安心して医療が受けられる、そういうのが上牧町の大きな特色ですというようなまちづくりをぜひお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、7番、東議員の一般質問を終わります。

ここで、少し時間が残っておりますけれども暫時休憩をいたしまして、午後1時から再開をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（富木つや子） それでは再開をいたします。



◇辻 誠一

○議長（富木つや子） 次に、1番、辻議員の発言を許します。

辻議員、ちょっといいですか。

辻議員の質問に入る前に、1階ロビーのテレビの声が聞こえにくいというお声をいただいておりますので、質問者も答弁される担当課の職員も、マイクに近づけてははっきりと大きな声で対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

では、辻議員どうぞ。

（1番 辻 誠一 登壇）

○1番（辻 誠一） 1番、辻 誠一でございます。

議長より許可が出ましたので、一般質問通告書に沿ってお伺いいたします。私の質問は大きく分けて2つ。

1つは、学校体育館施設について、施設の老朽化に伴う補修改築に対する町のお考えをお聞きします。

2つ目は、三軒屋地区開発大型店舗との協議等について、その後の進展状況をお聞きします。

以前と同様でございますが、町民さんからは、議員は一般質問をしてもその後のフォローに欠けるというようなご指摘がございました。シリーズ的にお聞きいたします。

さて、上牧町立小学校、中学校また幼稚園そして体育館などの施設の老朽化が目立ち、ご父兄から何とかならないかという声をお聞きします。しかし、ご父兄も学校側も上牧町の財政難をよくご存じなだけになかなか強く言えないのが現状ではないかと思えます。すなわち、やむを得ずご辛抱をいただいているわけです。昨年度の予算は、小学校補修費で600万円程度でした。耐震補強工事は進んでいますが、体育館やプールなど依然として老朽したままで補修や改築が望まれます。具体的には第一体育館の天井、断熱材がひらひらひらっと依然として垂れ下がっていて非常に見苦しい状態でございます。これは以前にも一般質問させていただきました。それから、第二小学校の体育館の天井と床、天井はウレタンの断熱材ですか、それを定期的に職員の方、切り取っていただいているようですが、たまにはひらひらひらっ

と落ちてくるのではないかと推定されます。体育館の床につきましては、ご父兄からもっと傷んでいるというようなことをお聞きしましたが、見せていただきますと非常に大切に使用していることがよくわかります。しかし、応急手当的にガムテープでもって補修の跡などがございます。最も気になりますのは第二小学校のプールです。老朽化した脱衣場やシャワー設備、ざらざらとしたプールまでの床、通路、ひいては柵や照明設備の金物の腐食、損傷もございます。一方、町民プールが2年前に改築されました。また、上中の体育館が新築され、上小の体育館も床、天井が改築されました。二小だけが取り残された印象がございます。私はこれまで、話は変わりますが、ペガサスホールの再開に向けて前向きに考えておりました。しかし、この現状を知ってからは、ペガサスホールの再開の優先順位は低く、まず二小や第一体育館の補修、改築の方が優先順位が高いのではないかと考えるようになりました。このような教育環境では、町長の施策である子育て支援も大切でございますが、学校施設がこのようでは上牧町に住んでみようという方にとってブレーキになるのではないかと危惧されます。また、いつも申し上げるように、教育問題というものは待ったなしでございます。放っておいたら現状のまま子どもたちはどんどんどんどん卒業してまいります。町の考え方を聞きいたします。

2つ目、三軒屋地区開発大型店舗との協議等について。

お手元でございますように、1番から順番、テナントの出店案内、2番、雇用、3番、バス、4番、防災協力、5番、開店予定と分譲地の売り出し予定、6番、今後ますます深刻化する超高齢社会では、また障害者の方々には近場の商店が欠かせません。お年寄りの方は商店に行ってものを自分で目で見て買いたいと。買い物を楽しみたいと語っておられました。そこには若い人がやる通販、配達というものはありませんでした。大型店舗と既存商店の共存性について町が何らかのご配慮をいただけることを要望いたします。

次いで、関連いたしまして、県道上の橋梁についてお聞きします。4月の初めに西側の橋台、基礎ですね。背後の土砂が取り払われ、橋梁の仮受けもないままでその橋台がむき出しとなり、不安定な時期が5月末まで約2カ月間続きました。その間、4月の中ごろに震度3から4の地震がありましたが幸い無事でした。規模がもっと大きければ落橋、すなわち橋が落ちるおそれがありました。通常であれば、基礎をさわるには別途借り受けをして橋台の改築工事を行うのですが、借り受けもしないで大胆な施工方法をとられ、また役場も承認、黙認されたものと思っております。町民さんから、今思えば何かあの下を通るとき不安定な感がするなど、声もお聞きしています。私は心配で何回かまちづくり推進課にお話しし、ま

た1週間置き程度の橋梁の変異がないか見て回り写真で記録しております。地震時にはすぐ見にいき、橋台と側溝の開きはそれほどありませんでした。2、3ミリ程度。しかし、南側側溝と背面土砂とは明らかに3センチから4センチの変動がありました。当時はまだ橋梁直角方向に階段が残っており、構造物全体としての剛性を有していたものが幸いしたのではないかと思います。そこでお聞きします。7番、橋梁を残した理由は。8番、橋台の安定性の条件は。9番、改築される橋台の安定設計計算は。についてお伺いします。

再質問は質問者席で行い、理事者側の端的で明快なご答弁を期待いたします。よろしくお願いたします。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） それでは、1番からお願いしたいんですが、各学校の設立年次と比較的大規模な過去の補修工事实績につきましては資料を提供していただきましてどうもありがとうございました。資料の中で、上小のプールがいつできたのか不明ですが、恐らく昭和47年校舎落成時かあるいは51年校舎の増築工事ごろと推定されます。また、二小は昭和47年設立され、41年にプールが新築され、ちょっと間違っています。ごめんなさい。47年にプールが新築され、平成9年、16年前にはプールの改修工事が行われました。いずれにしても古い話で現状に至っていると思います。資料を提供していただきましたので、本件についてのご答弁は結構でございます。

2番からお願いします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 2番目の質問でございますけれども、教育委員会は老朽化程度をどのように把握されていますかというご質問でございます。

教育委員会といたしましても学校の老朽化については把握しております。特に、上牧小学校、上牧第二小学校、上牧中学校の3校につきましては老朽化が非常に進んでいるというふうに認識しております。計画では耐震補強工事にあわせて大規模改修工事を実施してまいりたいと考えております。本年度、25年度は第二小学校で、26年度は上牧小学校、27年度は上牧中学校をそれぞれ、一部でございますけれども改修する計画でございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 上小、上中それぞれ、これ、校舎ですかね。と思うんですが、私が申し上げたかったのは、一番ひどかった体育館ですね。第一体育館。それと申し上げましたプール。それから第一体育館のまだ依然としてだらだらとなっているちょっとみっともないよ

うな格好でございますが、この辺に関しましてはどのようにお考えですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 体育館につきましては平成22年度の耐震改修の際に上牧中学校を改築いたしまして、上牧小学校につきましては耐震改修のときに既にもう雨漏りがしておりますので、屋根と床の改修が終わっております。第二小学校の体育館だけが耐震補強工事のみで床の張りかえが終わっていない状況でございます。

それから、プールにつきましては、先ほど辻議員がおっしゃいました、第二小学校の、平成9年にプールの改修を行っておりますけれども、これはプールの水が漏れてたまらなくなったということで、漏水防止の工事を実施したということでございます。

プール、体育館につきましては、現在進めております耐震改修、まず子どもたちの命を守るための耐震改修を全て終えて、その後に計画的に実施していきたいと考えております。

それから、第一体育館の屋根の工事でございます。以前にも辻議員から一般質問で質問されたのを覚えておりますけれども、この問題につきましては危険ということはないんですけれども、確かに見苦しい状況になっております。これにつきましては、中長期財政計画で平成29年、30年の2年間で第一町民体育館、第二町民体育館の耐震が計画されておりますので、この耐震工事の際に何とかしたいなと今考えておるところでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 命を守る耐震化工事を先行なされて、もちろん当然それを先にやるのは必須でございますが、その次、今おっしゃられたように、逐次なされるということと思いますが、教育委員会の方、プール、見られました。よく見てもらえる。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 6月に毎年各学校を訪問して、施設それから授業風景等を見学するわけなんですけれども、校舎、体育館は全て見たんですけど、プールの方は入っておりません。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） ぜひ見てあげてください。町長、町長も1度学校のその辺の様子をなんかの機会に、お忙しいけど見ていただいて、現状を把握していただいたらありがたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 先般、運動会がございまして、そのときに第二小学校へ行っただけですが、

そのとき先生からちょっと町長に見てほしいんだということで、今現在使われていない教室等を見させていただきました。そのときにプールにつきましては見ておりませんので、私、ここで詳しいことは述べられないんですが、今おっしゃるのように、そういう機会を捉えまして、また各施設についてはしっかりと見ていきたいというふうに思います。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 町長、よろしく願いいたします。

次、3番は今、部長お答えになられたんですけど。もう一度すみません。今度は3番。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 小さな修繕、改修につきましては各学校からいろいろ要望が上がってきております。これにつきましては緊急性の高いものはその都度実施しておりますし、そうでないものにつきましては優先順位をつけますして計画的に行っております。毎年、突発的な修理箇所が出てくるというのが現状でございます。

それから、先ほども申し上げましたけれども、大きな改修につきましては、まず耐震改修工事が終了したのち、また財政とも相談いたしまして計画的に実施していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） よろしく願いします。やはり非常に大規模となりますと予算もしんどいし、何かの助成金、補助制度がないとちょっと手に負えないかなと思いますが、ぜひそういうものでらんで優先順位を高くして進めていただきたいと思います。

次、すみません。4番にいかせていただきますが、先ほど議員からご答弁があったように、私の理解では26年からオープンするか、ペガサスホールですね。オープンするかしっかりと検討してから皆さんと相談して決めたいとありました。26年、三セク債、先ほどの議員がご指摘のあったように、3.5億の三セク債返済のスタート、また道路補修の予定もままならないうち、また学校施設、体育館もこのような状態のままで、ペガサスホールの開館をするのはいかななものでしょうか。私は、この質問書にももっとトータル的に考える必要があると思いますと述べさせていただきましたが、その辺、優先順位の辺はいかななものでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 先ほどの議員の中でもお答えいたしましたけれども、再開の時期につきましては、素案、計画ができた段階で議員さんとも相談しながら決定していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 全体の町にとって何が一番いいんだか、皆さんに一番いいのが一番いいんだけど、とにかく子どもたちの教育の場の整備をぜひ優先していただきたいなと申し上げてこの質問は終わらせていただきます。

いいですか。続いて、2番目の三軒屋地区開発大型店舗との協議等について、順次お願いいたします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それでは、(1)のテナントの出店の案内から順次ご説明いたします。

まず、テナントの出店の案内の件でございますが、現在、テナントの出店状況につきましては、おおむね90%が契約済みだということでございます。出店予定は50から60と聞いております。また、契約の内容、詳細につきましては店舗名を含めまして、守秘義務があり現時点で何らその部分については公表できないということでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 1番に関してわかりました。60店舗ね。ここにもチラシがございまして、60の専門店というか予定として上がっております。しかも90%決まった。守秘義務もわかります。ここで聞いていいのかな。上牧町の中の方のテナントが入っている数なんかは何%かわかります。全然上牧町と関係ないところが入っているんかどうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） その辺につきましても、問い合わせ、わかるかなという形でお聞きしたのですが、先ほど申しましたように、店舗名それから内容等については一切申し上げられないということでございました。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） わかりました。結構でございます。

2番、お願いします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 括弧2番の雇用でございますが、6月2日に新聞の折り込みでパートタイマーの募集が行われております。電話での受け付け期間は6月2日から6月6日までとされまして、募集された方への説明会を去る6月7日から9日まで実施されまして、6月10日から随時面接を開始されているということでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） どのぐらいの数を予定されているか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今回の応募でございますが、アピタ、本体部分につきましては約200人程度、ユーホーム、横に付随するホームセンターでございますが、この部分について50名程度を、とりあえずと申しますか、予定されているということでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 今のお話で、それ、第一次のかな。第二次は別なんですかね。当初の出店のご説明のときに、担当者の方が1,000人程度の規模だというようなことで、これはええことやなと思って聞いたんですが、数百人、500人弱ぐらいの感じですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今回は第1回ということございまして、今後、先ほど申しましたテナントが決まりましたら、テナント部分についても随時募集をされると。それから、店舗の開店時間にあわせて、やはり何交代かの形のものになろうかという形も含めまして追加募集も考えておられると。また、協議の中では店舗内に整理をしていただくために、できましたら今後協議の中で、シルバーさんともお話をしたいということもおっしゃってありました。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） わかりました。いろんな方が雇用されるといいなと思います。

ちなみにこれ、24時間オープンじゃないんですね。朝8時から夜9時までですかね。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 申しわけございません。確かなところではないんですけども、たしか9時から夕方は9時ぐらいだったと。朝はそういう時間帯になっていると認識しております。

○1番（辻 誠一） わかりました。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 3番、先ほどの議員も若干触れられましたが、主に町内の町バスのことだったと思うんですが、奈良交通ですか、公共バスの方のお話はどのようでしょうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 奈良交通とユニーさんとの協議でございますが、現時点におき

ましては、バスの待機施設を何とか設けるといいう形で、その部分につきましてはおおむね確保できておると。ただ、運行ルートにつきましては現在、議員さん側に奈良交通から費用的な負担もあるという形で、継続的にルートも含めて現在も検討、交渉、協議中だということでございます。それと、一方、私の方で協議しておりますのは、店舗内にコミュニティーバスが速やかに店舗に入れるような形の、そういう配置をご要望いたしまして、そのような施設と申しますか、店舗内すぐ横に入れるような形をとっていただけるといいう形も現在聞いております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） いろいろご努力をなされていると思います。ありがとうございます。しかし、奈良交通が費用負担を請求するとはちょっと意外でしたが、いずれにしましても、奈良交通にしても町バスにしましても、開店には間に合うんだろうかという見込みは確かでしょうね。いかがですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ユニーさんの方にはその分も問い合わせでしております。奈良交通さんのバスにつきましては、当然、開店と申しますか、その時期にまで運行ができるような形で現在も協議を続行中ですということでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） わかりました。よろしく願いいたします。

そうしましたら、4番の方をお願いいたします。

防災協力。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 4番の防災協力についてでございます。その中に避難場所、避難訓練、生活物資の優先支給というご質問でございます。この件につきましては、今現在ユニーさんと生活物資の確保及び調達に関する協定、また避難場所に関する協定の締結に向けて調整中でございます。

それと、避難訓練につきましては、今進めております協定書の項目の中に合同訓練の実施に努めるものとするを明記しております。詳細につきましては、これからまだいろいろと協議していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 前回と同じようなご答弁でしたが、合同避難訓練を一緒に検討しているということで、これは1つ前向き、前回よりも進んでいるなと思いました。いろいろ先のことでもありますし、着実に協議をしていただきたいなと思います。何といたっても器が大きいですからね。生活物資なんかたくさんあるでしょうし、場所も広いから避難所の提供とか、ぜひとも進めていただきたいと思うんですが。

避難所に関しまして何かございました。まだまだ全然ですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 避難場所につきましては、まだ協議しなければならない点が幾つかございますが、お話の中では一部平面駐車場を避難場所として使っていただいても結構ですよというふうなご意見をいただいております。これにつきましては、まだまだ詳細的な部分についてこれから協議に入っていきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 今、そこまでおっしゃっていただいて、そういう意思がおありだということで安心いたしました。徐々に詰めていっていただきたいと思います。

4番、わかりました。ありがとうございました。

5番をお願いいたします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 5番の開店予定と分譲地の売り出し予定でございますが、開店予定時期は前回と同じ、聞いておりますのは本年の秋ごろということ聞いております。分譲地につきましても同じく、同時期の販売になる見込みであろうというふうに聞いております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） わかりました。結構でございます。

6番は、これは要望なんです。ご答弁願えたらありがたいんですが。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 大型施設それから既存集落の依存、共存性についてということでございますが、行政といたしましては、大型店舗ができ既存の店舗もございまして、買い物されるお客様のニーズに合わせて店舗ごとに切磋琢磨していただいております。

また、大型店舗につきましては、先ほどおっしゃいました高齢者が現物を見てお買いにな

りたいというところもおっしゃっておいりましたので、現在高齢者向けに何らかの施策はとっていただけないのかというところでもユニーさん側とは協議を行っているということでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 行政にとってはこの話は非常に難しいところだとよくわかります。

ただ、今おっしゃられた、あそこで高齢者向けのところ、そういうのを設けるというんだけど、ちょっとその考え方は違うんだな。私は申し上げたのは近いところ、ユニーさんのアピタの中でなくて近場の場所、例えばその近商プラザの近商なんか、昼間買い物かごを押しながら来ておられるお年寄りもたくさん見受けますし、それからあちらの別のところでも、近いところ、押し車を押していくような方が大勢いらっしゃいますんで、その辺も視野に入れて考えていただきたいと。要望でございますので、これで結構でございます。

次、7番にいかせていただきます。

橋梁を残した理由というところでお願いします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 7番の橋梁を残した理由でございますが、橋梁も含めまして橋梁の部分につきましては里道として地元は使用されておりました。そのことから地元の方と都市計画街路等で協議させていただきまして、この橋梁についてはぜひともそのまま置いてほしいというご要望がありまして、そのまま既存として置いておるものでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） そういうご要望で残したいということ、残しておいてほしいということでそれはよくわかります、地元の方の。

考えますと、あの橋は車が通りませんし歩道橋のようなものですね。あそこを渡っていかれる方は歩いて行って階段からおりるという。そうであれば、あの橋をとって東側に階段をつければあそこに交差点ができて信号もつくでしょうから行けばいけると。なぜ申しますかという、このような橋梁、インフラストラクチャーというのかな、社会資本、これを持っておれば維持管理費がかかるんですね。橋梁の長命化じゃないけど耐震補強とか。その社会資本整備を持っていたら維持費、管理が要る。なければ要らない。簡単なことでございますが。これからいろんなもので補修、維持管理が必要と思いますが、そういうご要望があったんだけどなくてもいけるような社会資本、無駄といたら正直失礼かもしれませんが、なくすべきじゃないかと考えます。そして、そのようなことを町民さんにPRするようなことは

どんなものでしょうか。いかがお考えでしょうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在そういうご要望のもと残存として置いておりますが、今度その橋が、時期が来ますとつけかえるのか、またおっしゃったようにそのときのご要望を協議させていただきまして歩道橋とすべきなのか、また撤去してもその時点で可能なのか、そういうふうなところも橋梁の点検と申しますか、そのような時期が参りましたら地元も協議をさせていただきまして、今申しましたようなどうするのかというのにも検討して考えていきたいというふうに思います。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） よろしくお願ひしますということなんですが、そういうのは何もあそこの橋だけではなくて。何か。

○都市環境部長（西山義憲） いえいえ。

○1番（辻 誠一） よろしいんですか。ご答弁よろしい。

○都市環境部長（西山義憲） はい。

○1番（辻 誠一） 何もあそこだけでなく、私、一般的に言っているんですよ。要らんものを持っていたら、不必要と思われるものを持っていたら、なくしてもいいんじゃないかと。それに維持管理費がかかるんだから。いろんなご事情があつて残したことはよくわかりますよ。いろんなご要望があつたかもしれませんし。でも、社会資本というのはそういうものですからね。不必要なものはなくしていくのがいいんじゃないかということで意見として言わせていただきます。これは結構でございます。

8番、お願ひします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 8番の橋台の安定性の条件はというご質問です。橋の軸方向、それから垂直方向におきまして、橋台の転倒、倒れるですね。それから活動、動き、支持力、地盤の反力度等を判定し、常時と地震時においてその橋が大丈夫なのかという形のを計算するものでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 全くそのとおりでございまして、しかるに一時的にでもこういう不安定な後ろに荷重がかかってこちらの加速度がかかり出すとごろんとひっくり返るような危険性があつて、幸い大きな地震じゃなかったからよかつたんですけどね。そのとおりで、今後も

そういうことで目でもって、部長、下の人に指導をお願いしたいと思うんですけどね。いかがですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今お示された写真、私の方も現地の方へ行きまして確認しております。その部分につきましては羽のような翼のような構造物がございます。その部分も自重として加味しまして橋の方がもっておるということから、私の方が指示しまして、その羽のような部分をとる方法、また、とったときの橋としての安定性はどうかということころを再度計算するよという形で計算をさせまして、羽をとりまして現在のような形になっておるということでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 部長、わかりました。

ところで部長、部長のような方、土木系の職員は何人いらっしゃるんですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 当部の特にまちづくり推進課でございますが、課長をはじめ、課長補佐、係長、課員も2名、ですから、まちづくり推進課では現在土木に携わっておる職員は5名でございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） わかりました。大体土木屋というのは、目でぱっとみておかしいな、不安定だなと思ったら絶対どっかおかしいんですよ。ご理解できます。一般の方も見てもらって何かおかしいなと。やっぱりどっか不安定なのは、安全にするんだだからカバーされるからその確率が少ないだけであって、安定かどうかということをよく見ていただいてご指導願いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） おっしゃるように目で見た目で、パトロールも行っております。その中で見た目で今おっしゃいましたような形のは手当てをしていきたいと思っております。そのとき、通常時でしたら大丈夫といたしましても、おっしゃいますように地震時、そういうときにも影響を与えるということでございますので、その辺十分パトロールなり指導していきたいというふうに思います。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 今後よろしくご指導のほどお願いしたいと思います。

最後に9番、最後の橋台の件ですね。お願いします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 先ほども若干触れさせていただきましたが、既に撤去に伴いましてコンサルタントに再度その部分についての安定計算をさせております。現在、その羽のような構造物をとるに当たりまして、その自重も加味されていたことから、底部、橋の底版部と申しますか一番底になるんですけども、その部分に補強のコンクリートを打設しております。それが橋に対する自重が乗ってくるという形になりまして、現在、撤去時にその施工も終わりましたやっております。現在のところ計算も常時、それから先ほど申されました地震時、それについても問題ないという形で計算の方も出ております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） わかりました。改築なされてしっかりしたものができているようですので安心いたしました。オーケーでございます。

最後に、いかに私、心配したかということで、地震時のすぐ後、橋台と側溝の間に2、3ミリのクラックとそれから土、土と側溝は4センチほどすき間ができていますね。幸い橋梁の方、変位は1ミリか2ミリぐらいだったですね。非常によかったなど。もうこれで終わりですから、これ済みしましたので、当時1週間置きぐらいに見まして行っておりました。

私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、1番、辻議員の一般質問を終わります。

ここで、7分間休憩をいたしまして、中途半端ですが約10分ですけれども、1時50分から再開をいたしますのでよろしく願いいたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時50分

○議長（富木つや子） それでは再開いたします。



◇服部公英

○議長（富木つや子） 次に、10番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（10番 服部公英 登壇）

○10番（服部公英） おはようございます。こんにちは。10番、服部公英です。

議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

6月議会において肉付け予算として第1回補正予算が上程されました。主な事業の最初に土地開発公社運営補助金6,282万4,000円を一般会計から出すとの説明がありました。そのほか、その他の事業の額と比べて特に多額になっています。また、コミュニティーバス購入事業380万円、母子虐待予防システム構築事業450万円のようにほとんど町の持ち出しがないもの、また、交通安全対策工事1,180万円のうち国が600万円、小規模住宅改良事業2,428万4,000円のうち国が半分の1,214万2,000円、上牧町立文化館改修工事は565万8,000円のうち421万5,000円は半分以上が県の負担で事業ができるものがありました。公共事業等今後していくもの、緊急の修理が必要な事業など町が単独で予算をつける事業に分けられますが、三軒屋水路改修工事、新町水路改修工事、五軒屋水路改修工事、合計2,540万円などは今回町の単独事業になりますが、国・県からの補助事業の対象になるような事業であれば町としてもよかったのかなと思います。また研究してみてください。

また、町長が公約としておられました子育て支援については、通級指導教室事業、通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けることができる比較的軽度の障害がある児童、生徒に対して、子どもたちの教育的ニーズに応じた特別な指導を行うための教室の整備といったことをはじめ、若い世代が住みやすい町にするための予算も組み込まれていました。今の上牧町の財政状況としてはこのようなところかなと思います。

それでは、通告書に従い質問いたします。

私の質問は、大きな項目で財政問題について、2つ目、福祉計画について、3つ目、教育問題について、4つ目、防災対策及び消火栓について。5つ目、環境整備及び安全対策についての5つの項目です。

まず1つ目、財政問題について。

三セク債の借り入れ予定額並びに計画の進行状況について説明してください。

次に、今後の財政見通しについての考えを聞かせてください。

次に、23年、24年度の法人税について聞かせてください。

2番目、福祉計画について。

要介護高齢者の状況についてお尋ねします。在宅での寝たきり、認知症の高齢者、ひとり暮らしの世帯の数等は町として情報を持っているのか。介護保険を利用されている方については把握できますが、そうでない方の場合はどうしているのか。

次に、上牧町としての老人福祉計画はどう考えているのか聞かせてください。

3つ目、教育問題について。

不登校児童、生徒について相談機構とつながっていない保護者のネットワークづくりを支援する事業がありますが、上牧町の取り組みを聞かせてください。

また、不登校、いじめをめぐる悩みや問題について生徒の立場になって取り組んでもらいたいと思います。専門的な指導助言できる教員を各学校に配置してもらえるように県教委に働きかけてください。

次に、防災対策及び消火栓について。

消火栓盗難事件について今後の対応、どう対処するのか聞かせてください。

次に、住環境整備、安全対策について。

緊急避難場所の耐震について説明してください。

最後になりますが、服部記念病院から五軒屋に向けて延びる都計道路について聞かせてください。

以上が私の質問です。再質問につきましては質問者席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） まず、1つ目の公社、三セク債借り入れ予定額並びにというところで、公社の平成23年度末での短期借入金は49億3,600万円。保有地簿価33億1,877万円。欠損金14億1,230万円となっている。一般会計による平成24年度における用地買い戻しや損失補てんにより24年度末の借り入れ見込み額は43億円と見込まれている。平成24年4月24日の第14回財政問題特別委員会において、今中町長は基金を取り崩さずに借入金残高を最大で43億まで減額する方針であると表明した。大型店舗出店に伴う都市計画街路事業が着手されたことや平成23年度一般会計決算額も実質収支が2億6,000万円の黒字となる見込みで、公社保有土地の買い戻し計画は予定どおりに推移するものと思われるとあるんですが、今の状況はどのようになっているのか、今の文章にあった基金を取り崩さずという点が1つと、実質収支が2億6,000万円の黒字になっていたのか、それから町長が表明された43億円に余裕を持たせて45億円の上限が妥当である判断に至ったというのは今、43億円になっていると思うんですが、

その辺の説明をお願いいたします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、服部議員の質問でございますが基本的にはそのような内容でございます。それで一応、43億という部分の中でいろいろ財政計画等もしてございましたけれども、今現在借入れの予定額といたしまして42億円ということで、今、朝の堀内議員の質問の中でも答えさせていただきまして、総務省とそれとまた県と今協議をいたしておるところでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） それでは、スケジュールどおりにいっているというふうに判断してよろしいでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 現在は今言いましたように、5月から6月につきましては総務省の申請ということで今協議をいたしております。今後この協議を終えてということでございますけれども、先ほど午前中にもお答えをさせていただきましたように、最終25年度は三セク債の最終の借入れという年度でございます、相当総務省の方にもこの分における借入れ申請が参っておるということを知っております。予定どおりいきますと、平成25年9月ごろの許可予定ということでございまして、一応10月から11月ごろに借入れをという形の予定で進んでおります。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 今の説明では、ここに第16回財政問題特別委員会から出されたスケジュールどおり進んでいます。この次に起こってくる代位弁済、求償権行使、現金及び代物弁済についてのところの説明をもう一度してもらえますか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） その中で今、過日の財特の中でも公社の保有地の資産評価という形でその評価をしておるところでございます。これが出ますと先ほど服部議員の申されましたように、その分に係る部分の金額が確定をされますので、それに基づいて一応公社が解散するというところでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 話、次変わるんですけども、解散前に公社において行う措置について下記の決算処理を考えていると。補償費、測量費など面積がゼロの土地の措置、取引が関係

していない土地、建物の措置。こういったことについての説明はどのようになっていますか。

○議長（富木つや子） 土地開発公社常務理事。

○土地開発公社常務理事（高木雄一） ただいまの服部議員のおっしゃているのは、昨年9月に開催されましたときに附帯決議としてつけられたものでございます。これにつきましては、3月末の財政問題特別委員会の中でそれを欠損金という形でお示しいたしております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。何遍も説明させてすみません。

それでは、次の質問に進んでください。

○議長（富木つや子） 法人税ですか。

税務課長。

○税務課長（五藤博行） 服部議員ご質問の平成23年度、24年度の法人税についてでございます。

まず、平成23年度の決算調定額でございますけども、9,482万300円でございます。法人件数は235件。次に、平成24年度調定見込み額、これにつきましては8,696万5,600円でございます。件数につきましては239件でございます。

並びに、この調定額につきましては、前年度に比べまして8.3%の減額でございます。件数につきましては1.7%の増となっております。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 法人の税金を聞くというのを私、上牧町内ずっと五軒屋からこっちへ向いて走ってくる道のところにいろんな店がところどころにたくさんできてきており、交通量もたくさんふえてきているので、町民の皆さんも法人税はさぞかしふえているんだろうなというふうに考えておられると思うんですけども、その辺減っているというところの説明を聞かせてもらえます。

○議長（富木つや子） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） ただいまのご質問でございますけども、過去5年間を見れば、平成19年から22年度におきましては減化しておりました。23年度につきましては上昇しております。また、今年度、24年度の見込みでございますが、これについては減額しております。

また、新店舗の中で出てきているというご質問でございますが、調べてみたところ平成26年度からの課税の中での店舗が出てくると思われま。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 素人考えで悪いんですけども、法人税というのはユニーのような大きな会社が経営する店舗ができてくるということに対して、上牧町に払う法人税はほかの中堅クラスのスーパーより幾らぐらい多くなるんですか。

○議長（富木つや子） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） ただいまのご質問でございます。例えば、ことしの秋オープンだと聞いておりますユニーにつきましては、もちろん収益に関して法人税割及び均等割というのを課税しなければならないと思っております。均等割につきましては、資本金あるいは従業員数につきましては、それにつきましてはの定額となっておりますし、収益につきましては、例えば黒字であっても損益に対して繰り上げという形の制度もございますので、黒字だと思っておってもゼロという形の制度もございますので、そういった面もありますので、多々ご意見もあると思います。

以上です。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。それでは、上牧町内で一番たくさん法人税を払っている法人というのは、病院とか南都銀行であるとか、こういったところになるんでしょうか。

○議長（富木つや子） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） 今のところ7号法人でございます。例えば、サービス業も多々ありますが、やはり金融関係でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） ちなみに金融関係で法人税、年間幾らぐらい納めておられるんですか。

○議長（富木つや子） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） 個々に違うんですけども、500から800というような程度でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。ありがとうございました。

では、次の質問をお願いいたします。福祉計画。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 福祉計画についてでございますが、介護保険での認定を持って

いる方については障害自立度や認知症自立度によって把握しています。介護保険の認定を持たない65歳以上の方については毎年チェックリストを送付いたしまして健康状態などを把握させていただいております。

それと、当町の老人福祉計画といたしましては、1に健康づくりの推進でございます。高齢期を健やかに生き生きと過ごし健康、長寿の延伸を図るために、壮年期以前から積極的な健康づくりや生活習慣予防を推進することが重要であると考え、町民が主体性を持ってみずから健康増進に取り組むよう次の事業を支援しております。

1といたしましては健康上牧21計画推進事業でございます。2といたしましては成人健康相談、3といたしましていきいき教室、4といたしまして各種がん検診でございます。

2つ目に、生きがいづくりの推進としましては、高齢期は何らかの支援を必要とする人々がいる一方、趣味や社会参加などみずからの価値観を持っておられる方の生活を送ることができる時期でございます。今後、多種多様なライフスタイルをもって団塊の世代が高齢期を迎えておられることを念頭に置き、高齢者が積極的に活躍できる場を拡大してしていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 上牧町で具体的なところで、在宅での寝たきりのお年寄りないしお年寄り同士老々介護になっているようなお宅には町としてはどのようなサービスを行っておられますか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） そういう方については介護保険制度を利用して現在サービスを行っている状態でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） それでは介護保険を必ず使っておられるということで、介護保険のこともわからずに在宅で暮らしておられる方はいてないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（富木つや子） 生き生き対策課長。

○生き生き対策課長（吉川師郎） 介護保険を利用されている方はケアマネジャー等がちゃんと説明しておりますので、そちらの説明をするのが義務となっておりますので、十分理解いただいていると思っております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） それでは、上牧町内での在宅の寝たきりの方というのを把握しておら

れて、そういう方はいてないということで理解してよろしいんですね。

○議長（富木つや子） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（吉川師郎） 当課としましてはケアマネジャー等が説明を十分していると認識しておりますけれども、在宅の寝たきりの方の中に、例えば認知症の高齢者の方等がおられましたら理解されていない面もあるかと思えます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 認知症の方はその家族さんがこういう介護保険があって、町に対してこういうふうに申し込んだら何とか介護保険で面倒を見てもらえるというのは皆理解してくれているということですね。そうですね。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） そのとおりでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） それでは次に、認知症の高齢者の方の対策を町としてはどのように。介護保険関係なしに地域包括支援センターとしてはどのような事業を行っていますか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 広報にも入っておったと思いますけども、あしたの講演会がありまして、あした認知症の講演会ということで住民さん対象に地域包括支援センターで講演会をやらさせていただきますので、あした昼からやりますので、住民の方に各広報に配布しておりますので、多数ご参加していただきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 今町内にはグループホームが2軒あるというふうに理解しているんですけども、グループホームというのは認知症の方を対象にした施設というふうに理解しているんですけども、その2施設以外に上牧町の住民の方で認知症の方、何人ぐらいおられるというふうに把握、実態をつかんでおられますか。

○議長（富木つや子） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（吉川師郎） 地域密着型ということで町内に今ご指摘のとおり2カ所ございます。これが建つ前に給付の面から数字を見ましたら、たしか1人の方が町外で利用されていたというふうに記憶しております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。認知症の方というのは自分もわからないうちに徘徊と

かされるのでしっかりと地域で見守っていきたいと思いますので、引き続き、きちっとしてもらいたいと思います。

それでは、次の教育問題に移らせてもらってよろしいでしょうか。

(「ひとり暮らし」と言う者あり)

○10番(服部公英) ひとり暮らし。すみません。

○議長(富木つや子) 服部議員。

○10番(服部公英) 申しわけないです。通告しておいて問題、終わってしまっ問題なんです。

ひとり暮らしの在宅の方の把握はどのようにされておりますか。

○議長(富木つや子) 住民福祉部長。

○住民福祉部長(竹島正貴) 民生委員さんとも協力いたしまして件数については把握しております。

○議長(富木つや子) 服部議員。

○10番(服部公英) ひとり暮らしの方の通報システムというのを利用してはと思うんですけども、救急な場合、救急車に連絡が行く前に何人かの方が登録されて、その方に連絡が行くというような制度があると思うんですけども、その利用状況はどのようになっていますか。

○議長(富木つや子) 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長(吉川師郎) 緊急通報サービスということで平成23年度に41件ございました。それで、平成24年度も約40件ございます。今現在もほぼ同じ数字でございます。

○議長(富木つや子) 服部議員。

○10番(服部公英) それは毎年更新でしょうか。申請された方、通報される方、変わった場合また違う人に通報が行くようになると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長(富木つや子) 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長(吉川師郎) 1回登録していただきますと、2人の方登録していただくんですけども、その方に緊急の場合は通報すると。もしその方が変更になった場合は当課の方に言っていただきましたらまた手続をするという仕組みでございます。

○議長(富木つや子) 服部議員。

○10番(服部公英) 私の知っているのはそういう事業なんですけれども、ほかにひとり暮らしのお年寄り、ひとり暮らしの世帯の方のための事業というのは町の方で何かあるんでし

ようか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 先ほど言いましたように、民生委員さんが見守り事業ということで定期的にひとり暮らしの65歳の方に巡回をしていただいているのが今の事業でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 65歳以上の方のお宅を民生委員さんが手分けして回っているということで理解してよろしいですか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） そのとおりです。

○10番（服部公英） わかりました。それでは、どうもありがとうございました。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 教育問題につきましての不登校児童、生徒について相談機構とつながっていない保護者のネットワークづくりの支援というご質問でございます。

不登校の児童、生徒を持つ保護者同士が悩みを出し合って情報交換をすることは必要であると思います。上牧町の教育委員会といたしましても保護者同士のネットワークづくりを希望される保護者にネットワークづくりの情報提供はしていきたいと考えております。今現在、奈良県教育委員会で不登校の子どもを持つ保護者や教育機関、教育機関というのは教員とかスクールカウンセラーそれから適応指導教室の指導員等が集い体験や悩みを語り、相互のネットワークを築く場を提供するとともに、不登校に関して理解を深める不登校ほっとネットという事業が開催されます。そういう場がありますよという情報を提供しているというところでございます。

そのほかの事業といたしましては、保護者のネットワークを構築するため、不登校の子どもを持つ保護者に呼びかけ、情報交換を中心とした機会を設け、保護者のネットワークづくりを支援する不登校を語る保護者の集いというのが、今年度奈良県内3カ所で開催される予定をしております。こういった場に希望される保護者が参加できるよう情報提供を行ってきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 県の方の事業を見て質問させてもらっているんですけども、町としては情報を提供するだけですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 上牧町内の保護者だけでネットワークづくりというのが、人数が非常に少ないので、町内だけの保護者のネットワークというのは非常に難しい状況でございます。したがって、奈良県全体でそういう保護者同士が集える場というのが必要になってくるんじゃないかと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 大変少ない状況ということで今答弁いただいたんですけども、上牧町内に不登校の生徒が何人おられるんですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、上牧小学校でございますけれども24年度で6名でございます。第二小学校で1名、第三小学校はゼロでございます。上牧中学校は24年18名でございます。第二中学校は8名でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 私も不登校の生徒を必ずしも学校に行けというような考えではないんです。けれども、6人が少ない、少ないということはないですけども、6人また18人という数は大変多いなと思います。この辺について教育委員会の立場としてはどのように考えて、今後どのように取り組んでいこうと思っておられますか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 数としては18名という数は確かに多いと思います。ただし、保護者全員がネットワークに入りたいという希望をしているわけではございませんで、保護者というか家庭に原因がある子どもさんもおられますし、学校や友達関係に悩んでおる子どもさんたち、いろんな事情がございますので全ての保護者がネットワークづくりに参加したいというふうに考えておられるわけではないというのが実情でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 答弁の声が小さいように思うんですけども。また議長から言われるかもわかりませんが。

ネットワークに参加したい、したくないという話を言っているのではなくて、そういう不登校を抱えている家庭の方というのは大変悩んでおられると思うんです。そういったときにそういうところに参加することによってまた気が晴れて子どもとの関係がよくなることもあるので、参加したい、したくないということは度外視して、不登校を抱えている家庭の保護

者の方、また生徒の方と教育委員会が1つになって、その子どもの将来のこともありますから、不登校の問題に対する認識を、保護者としっかりと意見交換をしていてもらいたいと思うんです。その辺は学校の先生方が間に入ってしておられると思うんですけれども、18人ないし12人というの、中学校になってその人数というのは結構ほかの市町村もそのぐらい多いんですか。上牧町は独特なんでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 上牧中学校で18名ということでございますけれども、率にいたしますと3.75%でございます。全国平均、ちょっと古い数字なんですけれども、平成20年度実績でしかわからなかったんですけれども、全国平均で2.89%という実績が出ておりますので、24年度だけを比べますと上牧町、若干多かったかなと。23年度はほぼ全国平均並みでした。第二中学校の8名というの3.13%、全国平均2.89%、若干多いというのが現況でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。そしたら、人数がふえたという、この単年度に、原因が何か、考えられる原因というのは持っておられるんですか。この25年度だけが突出して18人多いというふうに答弁されたように思うんですけど。この年に関して何か原因であるとか、この年は何かあった年だからとかそういうのはあるんでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 特に思い当たるような深い原因というのは、思い当たる点はありません。たまたまだったというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） いじめがあったというような事象があったために18人というようなくさんの数が不登校になっている、そのような原因が考えられるのであれば、よくほかのところで報道されているような、周りから上がってくるまでにきちっとした対応をとってほしいと思います。もうこの件に対して答弁は結構です。

次の、専門的な指導助言ができる教員。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 専門的な指導助言できる教員の配置ということでございますけれども、現在上牧町の上牧中学校に県費でスクールカウンセラーを派遣していただいております。年間17回でございます。これが非常に好評でございましたので、平成22年度から上牧第二中学校の方にも町単独でスクールカウンセラーを配置しているというのが現状でございます。

- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） スクールカウンセラー、上牧二中に町単独で加配しているということで今答弁いただきましたね。このスクールカウンセラーという事業は年間で17回、常勤ではないというか、常勤のそういう助言できる加配のシステムというのは奈良県にはないのでしょうか。
- 議長（富木つや子） 教育部長。
- 教育部長（竹島正智） スクールカウンセラーを常勤させているというのはちょっとないと思います。ただ、それ以外にスクールカウンセラーは臨床心理士の資格を持った先生でございますけれども、それ以外にちょっとした子どもの悩みとか例えば友達関係、好きな人のこととか、何でもいいんですけども、相談できる心の教室というのもまた別に開いております。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） 心の教室も以前から説明を受けているんですけども、その制度もスクールカウンセラーと一緒に年間何回、常勤の先生ではなく隔週で学校を回るというようなことやと思うんですけども。それでいいのでしょうか。
- 議長（富木つや子） 教育総務課長。
- 教育総務課長（為本佳伸） 心の相談員は月4回、1週間に1回の相談日を設け、しているところでございます。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） 教員免許証も持っていない方でやっておられるんですか。
- 議長（富木つや子） 教育総務課長。
- 教育総務課長（為本佳伸） 教員免許は持っております。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） 発達障害の方とか、特に各クラス、各小学校に何人かおられると思うんですけども、そういう方のおられる学校に対して加配していると思うんですけども、そういう加配のシステムを利用しながらでもいいんですけども、そういう専門的な教員を加配していくということは考えられないんですか。
- 議長（富木つや子） 教育部長。
- 教育部長（竹島正智） 特別支援教室につきましては、これは法律で決められておりますので、そういう教室が設置されれば必ず県から加配の先生が来ます。それ以外に、例えば体が不自由で動けないというような生徒がおられました場合は、町単独で車椅子を押したりする

ために加配をしているのが現状でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。そういう方に対しては町単独で加配しているということですね。わかりました。そしたら教育問題についてはこれで。ありがとうございました。

○議長（富木つや子） 次、お願いします。

総務課長。

○総務課長（阪本正人） ご質問の消火栓盗難事件について、今後対策をどのように対処するのかというご質問でございます。

先般、総務建設委員会でもご説明させていただきましように、筒先210本、開閉ハンドル50本という町の安全、安心を脅かす悪質きわまりない盗難被害ということで、町としまして西和警察署の方に被害届を提出し、警戒パトロールの強化を依頼しておるところでございます。

ご質問にありますように、今後の対策としまして、筒先を補充しても同じことを繰り返さないために、全国的な事例を参考にPPバンドをバンドストッパーを用いてホース、格納箱に巻きつけ、誰もが目視できるような形で格納箱が開閉されたかどうか確認ができるように、また、一手間が加わることで被害再発の防止につながるができるのではないかなというふうに現在考えて進めているところでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） ピリピリバンドの。ピリピリバンドと聞こえたんですけどピリピリバンドでいいですか。

○総務課長（阪本正人） PPバンド。

○10番（服部公英） PPバンドですか。僕耳悪いですね。PPバンドですか。ピリピリに聞こえてますね。暑いですからね。はよ質問終われというような状況に追い込んでいるのかなと思うんですけど。

そのPPバンドなんですけど、1回張るとめくったらわかるようなものなんでしょう。そしたらふだんの点検は私たち消防団員はどない、これはあいていなかったら必ず中にあるもんやと理解して、それで点検は済んだというふうに理解していいんでしょうかね。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 例えば格納箱がこういうふうな形でありますんで、これをPPバンドで巻かせていただくという形で、切ってしまったら中があいているというふうな状況になりますんで、そのまま切られていなかったらあいていないという状況なんで、そういうふう

な確認で結構かというふうに思います。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。私、問題にしているのは、2カ月たってもまだ筒先、屯所に集めたまま、消火栓には入っていないんです。この2カ月火事にならへんかっただけでもよかったなと思うんですけども。消火するのにやっぱり筒先必ず要りますからね。PPバンドできるまでと言ってないで、とりあえず戻す。とりあえず格納庫に先戻してください。泥棒さん今すぐ来ませんからね。火事が今すぐ来る方が多いと思いますのでね。これ、私の意見ですので、そのようにまた持って帰って団長とかと相談してみてください。

そしたら、次の質問に移らせてもらってよろしいですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 緊急避難場所の耐震についてという質問でございます。

緊急避難場所につきましては、災害から住民の生命を守る上で身近なところに安全な避難場所が確保されていることが極めて重要であり、小学校区を単位として防災地区及び住民の基礎的単位である自治会ごとに避難所をバランスよく整備しております。しかし、現在の公共施設の建物、学校、公民館、憩の家等々の避難場所につきましては35施設ございます。そのうち、56年以降の建物、耐震性のある建物につきましては21施設でございます。また、耐震性のない建物につきましては14施設でございます。耐震性のない建物につきましては中長期財政計画を見ながら検討していきたいと思うんですが、その耐震性のない施設につきましては避難場所の変更も考えながら検討したいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 耐震性のない施設14カ所というふうに聞いたんですけども、その14カ所耐震性がないところという場所、わかれば各自治会にお宅の公民館は耐震性がないですよというふうにちゃんと知らせておいてあげるべきではないでしょうか。その辺、安心して避難場所に自治会として誘導できる、できないということの問題が起きてきますので、自治会としては把握しておきたい点だというふうに思いますので、14カ所耐震性に欠ける場所というのを各自治会に連絡することは可能でしょうか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 可能でございますので、そういうふうに報告をさせていただきます。

でも、その前に災害が起きましたら一時的に耐震性のある建物、また施設等ではございますが、一時的避難ということで公園またはグラウンドの方に一時的に避難をしていただき、

その後そういう耐震性のある建物の方にかわっていただくというふうに思っております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。そのときにまた、町としてどこに避難したらいいんか指導していただけるということで理解しました。

以上です。結構です。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 服部記念病院から五軒屋に向けて延びる都市計画道路についてというお尋ねでございます。

服部記念病院から五軒屋に向けて延びる都市計画街路、名称が服部台明星線でございますが、この部分については現在のところ事業化する予定はございません。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 僕もそう思っていたんです。その都市計画街路の先にある五軒屋の土地を売却されましたし、買い取っていた分をまたどこかに売却しましたよね。前之園医院から来たところの土地が上牧町にあったにもかかわらず、この計画街路がなくなったということで、たしか売却されたように記憶しているんですが、この道をここの年賀状の挨拶か何かで県議会議員の乾さんの方の県議会の広報紙のようなものところに、五軒屋から今、ユニーができる道が大変渋滞するということを受けて、また、今廃止になった都市計画街路である五軒屋から服部記念に抜ける計画街路についても一度県の方で質問してみるか何か、そういったような内容の広報紙が出た。私だけと違って、上牧町内の人何人か見ていると思うんですけども、それで質問させてもらっているんですけども、その点についても一度その街路は計画、そういう県の方からまた逆に進められると、上牧町としてそれに取り組むというようなことがあるのかどうか、その点1点だけ答弁いただいて。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） この街路につきましては町の方の計画街路でございます。今、議員、県会等々おっしゃいましたが、私の方もそのような方は存じております。と申しますのは、上牧町、大型店舗もできますし交通量もふえるであろうと。そのことからバイパスも兼ねたような今の五軒屋から服部記念病院までのルート、これについて県の方はどのような考え、例えば県の事業としてというふうな形からご質問があったものかと思っております。ただ、上牧町といたしましては、そういう大型店舗もできまして、今後、上牧町の大分交通の形態も変わっております。そのことから上牧町における道路の交通形態を調査いたしまし

て、それとあわせて、現在上牧町で都市計画街路を実施していないところ、これもございます。その辺で状況を把握した後に、都市計画街路の再検証という形で費用対効果も加味して、例えば、その街路を行わない、要は廃止するのか、もしくは実施するのか、もしくはルートを変更する可能性はあるのかと、そういうところまで近日中には計画し直しと申しますか、検証をしたいと、このように考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。ありがとうございました。

私の質問は以上です。暑い中本当にありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、10番、服部議員の質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎上牧町土地開発公社の決算に関する書類の報告について

○議長（富木つや子） ここでご報告申し上げます。

町長より上牧町土地開発公社の決算に関する書類の報告を受けております。議員各位におかれましては、議会図書室の方で閲覧していただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。



◎散会の宣告

○議長（富木つや子） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時39分

平成25年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成25年6月17日（月）午前10時開議

第1 一般質問について

2番 長岡 照美

6番 木内 利雄

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

| | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|----|-----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 辻 | 誠 | 一 | 2番 | 長 | 岡 | 照 | 美 | | |
| 3番 | 堀 | 内 | 英 | 樹 | 4番 | 康 | 村 | 昌 | 史 | |
| 6番 | 木 | 内 | 利 | 雄 | 7番 | 東 | 充 | 洋 | | |
| 8番 | 吉 | 中 | 隆 | 昭 | 9番 | 芳 | 倉 | 利 | 次 | |
| 10番 | 服 | 部 | 公 | 英 | 12番 | 富 | 木 | つ | や | 子 |

欠席議員（2名）

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|
| 5番 | 石 | 丸 | 典 | 子 | 11番 | 吉 | 川 | 米 | 義 |
|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 今 | 中 | 富 | 夫 | 副 | 町 | 長 | 田 | 中 | 一 | 夫 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 浅 | 井 | 正 | 溢 | 総 | 務 | 部 | 長 | 池 | 内 | 利 | 昭 | | | | | | | | | | | | | |
| 都 | 市 | 環 | 境 | 部 | 長 | 西 | 山 | 義 | 憲 | 住 | 民 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 竹 | 島 | 正 | 貴 | | | | | | | | |
| 保 | 健 | 福 | 祉 | セ | ン | タ | ー | 館 | 長 | 下 | 間 | 常 | 嗣 | 水 | 道 | 部 | 長 | 杵 | 本 | 和 | 敏 | | | | | | |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 竹 | 島 | 正 | 智 | 土 | 地 | 開 | 発 | 公 | 社 | 常 | 務 | 理 | 事 | 高 | 木 | 雄 | 一 | | | | | | |
| 秘 | 書 | 課 | 長 | 藤 | 岡 | 達 | 也 | 総 | 務 | 課 | 長 | 阪 | 本 | 正 | 人 | 生 | き | 活 | き | 対 | 策 | 課 | 長 | 吉 | 川 | 師 | 郎 |
| 環 | 境 | 課 | 長 | 田 | 中 | 雅 | 英 | 生 | き | 活 | き | 対 | 策 | 課 | 長 | 吉 | 川 | 師 | 郎 | 吉 | 川 | 淳 | | | | | |
| 教 | 育 | 総 | 務 | 課 | 長 | 為 | 本 | 佳 | 伸 | 社 | 会 | 教 | 育 | 課 | 長 | 吉 | 川 | 淳 | | | | | | | | | |

職務のため議場に出席した事務局員

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 磯 | 部 | 敬 | 一 | 書 | 記 | 山 | 下 | 純 | 司 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（富木つや子） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（富木つや子） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇長岡照美

○議長（富木つや子） それでは、2番、長岡議員の発言を許します。

長岡議員。

（2番 長岡照美 登壇）

○2番（長岡照美） 皆様、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問項目につきましては3点でございます。成年後見人制度について。1つ、動物愛護対策について。3つに未受診妊婦対策についてでございます。

質問の要旨でございますが、成年後見人制度につきましては、1つ、成年被後見人に選挙権を付与するための改正公職選挙法が5月27日に成立し、この改正により約13万6,000人の被後見人がことし夏の参院選から投票が可能になるとの報道です。上牧町の現状また選挙時の配慮はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

2つ目に、成年後見制度の認知度の低さ、後見人の認定の難しさなどから制度の利用がいま一つという状況にあります。高齢者等を狙った悪質商法から高齢者等を守るために同制度の活用の推進が極めて重要だと考えますが、利用のしやすい取り組みはいかがですか。

2つ目の動物愛護対策についてでございます。1つ目に、奈良県では動物愛護推進計画に基づき、動物と楽しく暮らせるみんなのまちづくりを目指しています。5月18日、環境省が全国の地方自治体が飼い主などから引き取る犬、猫の数を半減するとの目標を発表いたしました。2011年度22万匹から2023年度までに10万匹へ。殺処分的大幅削減につながるということです。公明党は全ての生命尊厳の観点から殺処分ゼロを目指しております。上牧町の役割をお伺いいたします。

2つ目に、犬、猫の去勢助成を実施している自治体がありますがどのようにお考えですか。お伺いいたします。

3つ目に、地震等大災害発生時には動物も家族と一緒に避難してきます。動物救護体制が必要です。動物愛護推進員や地域に根づいたボランティアの推進のお考えをお伺いいたします。

3項目めの未受診妊婦対策についての1つ目でございます。大阪府の未受診妊婦受け入れ実態調査がありました。それによりますと、2009年度には152例だった受け入れ数が12年度には307例に倍増したと指摘されています。奈良県また上牧町での実態調査はいかがでしょうか。

2つ目に、未受診妊婦が医学的だけでなく社会的にもハイリスクである実態が浮かび上がっております。何らかの対策をとり未受診者を減らすことが重要と考えますが、いかがですか。お伺いいたします。

以上が質問の項目です。再質問につきましては質問者席で行わせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） まず、1項目めの1つ目の質問でございます。成年後見人制度を利用しますと公職選挙法の規定で選挙権が失われるという問題がありました。5月27日に成立いたしました改正公職選挙法で成年被後見人の方々がことし夏の参院選から投票できることにな

ります。不正投票の防止策として、施設に入られていらっしゃる方また文字の書けない人などの代理投票をする補助者の要件を新たに設け、選挙管理委員会や市町村の職員など投票所の事務に従事する者からも充てるとしてはありますが、どのように変わるのか。また、投票に関しても、事務手続や被後見人に対しての行政の役割についてまずご説明いただけますか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今、議員さんがおっしゃいましたように、先般、第183回国会におきまして、成年被後見人の選挙権回復等のための公職選挙法等の一部が改正され公布されました。その内容につきましては、今おっしゃいましたように、成年被後見人の選挙権を回復するとともにあわせて選挙等の公正な実施を確保するため、代理投票における補助者の要件の適正化等に措置を講ずることを目的として行われ、平成25年6月30日から施行することとされました。改正によりまして、心身の故障またはその他の事由によりみずから当該選挙の公職の候補者の氏名を記載することができない選挙人は投票管理者に付添人が申請し、投票所の事務に従事する者のうちから当該選挙人の投票を補助すべきものを2人定め代理投票することができます。代理投票が認められる選挙人の対応はさまざまであることから、投票の記載をする場所における投票の手続に入った後には、選挙人本人の意思確認にあっては個々の選挙人の状況に応じてきめ細やかに適切に対応することが重要であり、その意思確認に十分努力すべきものであることから、代理投票補助に対して事前に説明を行い、適切に対応するよう考えております。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、成年被後見人の選挙時の対応等をお伺いさせていただきました。今回、選挙の投票所等の変更等ございます。それぞれの投票所にどういう方が行かれるかというのはそのときでないとわからないと思いますが、その場所場所というんですか、その会場等で対応等は十分できているのでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今の対応につきましては、15から8投票区に再編させていただきました。それにつきましても、高齢者の方、いろんな方がおられますので、例えばバリアフリー等々の準備を今現在いたしておるところでございます。それと、対象者につきましては上牧町内で今19名おられまして、その分につきまして選管の方で把握している状況でございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 投票するのは一般の住民さんというか、立ってしますよね。その状況と同じなんでしょうか。また、やっぱり説明等を丁寧にされるということで別の場所というか、そういうところを設けるんでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 投票所におきましてはそのような場所は設けておりません。実際投票に来られた場合職員が対応に当たるわけなんですけど、丁寧に説明をしその場で投票していただくという形になっております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） よろしくお願ひしたいと思ひます。選挙権が今までなくて、今回初めてのよふな気持ちで不安の中で来られる方もいらっしやると思ひますので、その点よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

また、改正前の法案では障害の軽い重いに関係なく後見人がつひた被後見人は自動的に選挙権を失うことが大きな問題でありましたので、本来、後見人が必要な人でも成年後見制度を利用しないと指摘をされておりました。今回、選挙権が回復したということで後見人になられている方、また被後見人の方の周知はどのようにされるんでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 周知につきましては入場券の送付ということになりますけども、今新たにそのような形の周知というのは考へておりませんけども、今後その中で投票の入場券の送付につきまして、その辺はまた改めて事務局の方で考へていきたくて考へております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今回、投票権を回復したということで本当にわかっていらっしやる方はわかっていると思ひますが、高齢の方でもありますし認知症等そういう障害をお持ちでもありますので、なかなかご本人はわかりづらひかなと思ひます。後見人の方がそういう方にサポートをして選挙を行うという形になるのではないかなと思ひますが、そういう意味で周知といひますか、選挙権が回復したということをは何かの形で、選挙権だけじゃなくて、投票権だけじゃなくてお知らせするといひるのは必要なことかと思ひますがいかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど課長も申しましたように、該当の方が19名ということでございますので、人数的には周知するよふな部分でさほど事務量はかかからない部分かとは考へて

おります。今おっしゃいましたように、先ほど事務局という形の中で再度もう一遍調整しながら考えていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今回3月に出ました東京地裁の判決が決まった後に、このような選挙権が回復、早い時期といひますか、忙しい、行政にとっては大変な中で行つていただける選挙かと思ひますが、茨城県牛久市在住の名児耶匠さんという50歳の女性の方なんです、このお父さん、清吉さん81歳がこの成年後見人制度を使つたら選挙権がなくなるというのをわかつてらっしゃらなくて、後見人制度を利用した後選挙券が届かないことで、それまでは娘さん匠さんが本当に成人してから27年間、地方選も含めてほぼ欠かさず投票に行つていたのができなくなつたといふことで、お父さん自身がお自分を責められて、私は国と共犯で娘の選挙権を奪つてしまつたといふことで、何としても取り返したいといふことで、娘さんの思ひを受けて、選挙権を回復するための行動を始められました。匠さんといふのはダウン症で知的障害を抱えていらっしゃいます。投票所で投票する際、匠さんは多少の時間はかかりますが、補助する人を必要としないでみずから投票用紙に記入し投票してこられました。投票後は一社会人としての権利を行使できたといふ達成感から笑顔で家路に着くのが常だつたといふことでございます。毎週月曜から木曜の午前中は仕事をして、手芸が趣味の匠さんが、2007年にご両親が匠さんのことをご心配されて、数字に弱いこともあつて娘さんの将来を案じられて成年後見人の利用を申し立ててから選挙はがきが来なくなつたといふ経緯がございました。

上牧町におきまして、選挙権を回復したいといふことで署名運動等をされている方々もいらっしゃいました。そういう方々にとっては今回の選挙は本当に特別な思ひで1票を投じられると思ひますので、どうかスムーズな投票ができますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次、2番目としまして、成年後見制度の充実についてお伺ひしたいと思ひます。

成年後見制度の認知の低さといふことで、なかなか制度の活用の推進ができていないといふのが現状だと思ひます。利用しやすいといふか、今現在どのような体制で利用を推進されているのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 現在、認知症に関する相談窓口や悪徳商法の被害を防ぐための消費相談窓口などについて地域で出前講座を積極的に取り上げております。それで、高齢者

の方々の周知に努めているところです。

成年後見制度についての講演会もまた開催させていただいております。

また、成年後見の町長申し立てや成年後見制度の申し立ての支援も随時行っています。今後も成年後見制度について住民の理解を深めて必要に応じて支援していくことを、広く町民に周知していきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 特に最近ですが、判断力を失った高齢者を狙っての高額の商品やサービスを売りつける悪徳商法のトラブルであったり、また詐欺などの被害が社会問題化しております。その被害は2兆5,000億円にもなると言われておりますが、このような問題に対応するためにも成年後見人制度は2000年に介護保険制度と同時にスタートしておりますが、介護保険は契約で成り立っていますので、契約は判断能力がなければできないということで、そのために成年後見が必要になりますが、介護保険とセットでこそ本来の制度が活用されるということですが、まだまだ活用ができていないと思うんですね。今、出前講座であるとか講演会等のお話でしたが、後見人制度の相談窓口と申しますのは地域包括センターで行っていただいていると思っておりますが、今、成年後見人制度の相談やまた相談件数、相談の状況というんですか、それは人数的と申しますか、わかりますか。

○議長（富木つや子） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（吉川師郎） 相談件数なんですけれども過去3年間の実績でございます。平成22年度が1件ございます。平成23年度が2件、平成24年度が2件でございます。それと、申し立てと申しますのは基本的には配偶者や四親等内の親族が申し立てるものでございます。それで、該当する身寄りがいない場合または音信不通の場合に限って包括支援センターの方で町長が申し立てるというものでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 申し立てると申すか、相談って。町のホームページにも地域包括センターに相談してくださいという掲載していただいております。高齢になりますと判断力に心配やとか、認知症ではないのかなって、自分自身判断力が低下してきたなという、そういう不安の方に対しての相談を受け付けていると思うんですが、今、その相談、3年間で聞かせていただきました。22年1件、23年2件、24年2件という、これが相談件数なんですか。

○議長（富木つや子） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（吉川師郎） 今言いました数字は申し立てた人数でございます。後見人

を立てたという人数でございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） この3年で5人の方が成年後見人の申し立てをされたということで、相談はそんなにないのでしょうか。

○議長（富木つや子） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（吉川師郎） うちの方に情報が入りますのは、ケアマネジャーの方からちょっと認知症がきつくて身寄りがおられないようですということで情報が入ります。それで、うちの包括の方から職員が訪問しましていろいろ情報収集して、この方が町長申し立てをしなければならないなという判断のもとに、今言いましたような形で裁判所の方に申請するというところでございます。それで、今言いました件数のほかにもプラス二、三件ずつあるという状況で、それを調べましたら四親等以内の親族さんがおられたりとか、そういったことで町長申し立てはしていないということでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 全国で現在、成年後見人制度の利用者数は約15万人ということでございます。約200万人いると言われております認知高齢者の1割にも満たないということで、現状としたら上牧町も同じような状況ではないのかなと、このように察するところでございますが、2025年には認知症高齢者は300万人に上るとされております。ますます成年後見人制度の利用は増加する傾向にならなければいけないのではないかと、このように思います。必要とする人を成年後見人につながる地域の仕組みづくりが必要と考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃったそういうことについては大変重要だと思いますので、ケアマネジャーとかホームヘルパーとか事業所とかいうことで、介護保険にかかわるところが一番身近な発見できるところでございますので、その辺に対しても研修とか指導なりをして、認知症の方の対応にこれからも努めていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 成年後見制度を活用すれば悪徳商法の契約の取り消し等が可能になります。被害を抑える、抑制することができるようになりますし、また後見人が財産を管理することによって安全に管理ができるようになったりもします。そういう意味から、まだまだ利用者が少ない状況ではありますが、この制度の周知をしっかりとさせていただきまして、啓発

普及につなげていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今、出前講座とか講演会というお話がございましたが、地域で見守る市民後見人という制度というか、そういう取り組みをされているところがありますが、上牧町ではそういう取り組みはいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 上牧町では今現在しておりませんので、そういった地域で見守るシステムづくりというのはこれから大事だと思いますので、そういう講演会とかを頻繁に行いまして、皆さんにそういう地域のシステムづくりに参加していただけるように、知識も充実していった普及もしていきたいと思います。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 市民後見人育成制度とありますが、この取り組みというのは、後見人は認知症やひとり暮らしの高齢者の増加に伴って、高齢者の介護サービスの利用契約であるとか、またこれからいろんな業務を行うことが多くなるということで、成年後見人制度を利用するニーズの対応をするために、弁護士さんとか専門職や親族による後見人だけじゃなく、市民後見人の育成が鍵を握るということで今言われております。ぜひ上牧町におきましても、高齢社会にあって判断能力が十分でなく、自分らしく地域で生活を支えるという身近な支え役となるのが市民後見人でございますので、養成講座等をしていただきまして、市民後見人の活用をしていただきたいと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） おっしゃるとおりでございますので、これから住民さんに地域で支えるシステムづくりを頑張ってやっていきたいと思います。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ぜひ養成講座をして、市民後見人の育成をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、動物愛護の対策についてよろしくお願いいたします。

まず、動物愛護の対策の1つ目でございますが、少子高齢化また核家族化の進展に伴いましてペットがパートナーとして扱われる、動物の大切さが高まっている反面、無責任な飼い主による迷惑行為や野良猫の繁殖、また危険動物の放置など苦情もたくさんふえている現実があるかと思えます。また、虐待や遺棄も後を絶たないと思えます。家庭や学校、地域などであらゆる場面で動物を適正に飼育するために、社会全体で目標やルールを決めて取り組む

ことが大切だと思います。奈良県では動物と楽しく暮らせる皆のまちづくりを目指してということで、動物愛護推進計画を作成しております。推進計画の中にも市町村の役割等の明記がございますが、上牧町ではどのように捉えられて取り組まれているのか、まず伺いたします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 国が定めます愛護管理推進に関する基本的な方針に基づきまして、奈良県におかれましては動物愛護管理推進計画が今述べられたように作成されておられます。その中で飼養3原則、適正飼養、繁殖制限、終生飼養と飼い主の責任として徹底的に繰り返し指導、啓発をしていき、処分頭数の半減化を図っていきたいという考えのもとで、県の方はこの計画に明記されております。市町村の役割といたしましては、その計画に基づき、犬の登録の実施率の向上など、狂犬病予防体制の維持強化を図るとともに、不適正な多数頭飼養の周辺に対する生活環境の侵害防止など地域社会に密着した実例について、県と協力して改善を図っていく必要があると考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、動物愛護推進計画の中で市町村の役割等の明記があるということでお話いただけたかと思うんですが、各市町村のホームページを、この一般質問をするに当たりまして見させていただきましたが、上牧町のホームページの中には動物に関するそういう場所といたしますか、動物関連のリンクが設けていないんですね。これはぜひ設けていただきまして、今おっしゃっていただきましたこと等の情報発信をしっかりとさせていただきたい、このように思います。ふん対策であるとか多頭飼いをしないとか、今おっしゃった等のことをホームページ等にリンクを設けていただいて情報発信をしていただきたいと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 動物が楽しく暮らせる皆のまちづくりの観点に立ちまして、今申されましたように、動物愛護の担い手の支援や今申されました町広報紙並びにホームページ等で所有者の社会的な責任の自覚の啓発等々、ホームページの中でも記載していきたいというふうに考えます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） よろしくお願いたします。

次に、環境省が犬、猫の数を半減するというので今言われておりますが、各自治体が飼

い主からの引き取りを、2011年度の22万匹を2023年には10万匹にするという目標を発表しております。環境省では捨て犬や捨て猫の数を避妊や去勢の徹底で減らして自治体による引き取りを半減させるという目標かと思えます。23年度に奈良県に届けられた捨て犬や猫は1,972匹のうち90%の1,781匹が殺処分されている現状です。避妊また去勢手術を徹底したり里親制度で新しい飼い主を探すことによって、自治体の引き取り、処分の数を減らすのが目的であります。上牧町の現状と取り組みはどのようにされているのか。引き取りの状況であるとか、その点はいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 先に質問の方のお答えをいたします。奈良県内でも少数の自治体が助成しているということですが、そのほとんどは飼い主不明として対処をされていると認識しております。当町といたしましては、現在財政の健全化を取り組みながら中長期計画を立てまして、急がれる各種の取り組み等を実施しておりますが、今後、県内市町村の動向も見据えながら助成制度についても検討していきたいというふうに考えます。

○議長（富木つや子） 環境課長。

○環境課長（田中雅英） 引き取りの件数につきましては、私、環境課長、担当いたしまして4年になりますけども、上牧町は比較的適正管理をなされているなという判断をずっと持っておりまして、ほとんど猫、特に犬はほとんどというか全くございません。猫も、時々子猫、仕方なく段ボールに詰めて来られたというのもありますけども、ごくごくまれな状況でございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、上牧町の状況等をおっしゃっていただきましたが、やはり奈良県全部、また全国的に見て殺処分されている犬、猫が多数いるということで、その点をしっかりと取り組んでいかなければならないのではないかと思います。今、犬、猫の去勢助成について、財政を見ながらということでお話いただきましたが、今、上牧町で私が住民相談等でいただいた中で、野良猫対策とありますが、野良猫についての苦情をよく伺いいたします。その中で、ボランティアグループで野良猫が産んだ子猫を引き取って、個人で理解ある動物病院の協力を得て野良猫の避妊とか去勢を安くしていただいて、去勢をした猫を地域に帰す取り組みをしていらっしゃる方もいらっしゃいます。自費で手術費用を捻出しているのが現状でございます。地域環境保全のためや、また地域で野良猫を保護して避妊、去勢手術を行っているボランティアグループや個人の方に、野良猫の避妊、去勢にかかる手術代の一部の

補助を実施しているところもございます。近隣では王寺町が自治会等の地域の代表者の申請で去勢と避妊の助成をしておりますが、野良猫問題を地域問題として捉えて、また住民や町が共同で取り組む体制ができれば、殺処分の動物を少しでも減らすことができるのではないかと、このように思いますので、ぜひ前向きな取り組みをしていただきたい、このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 先ほども少し触れさせていただいたんでございますが、今申された王寺町と少数の市町村ではそのような助成制度をされているところがございます。町といたしましても、県内の他の市町村の動向等も十分見据えまして、今後、助成制度についてはまた検討させていただきたいなというふうに考えます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） よろしく申し上げます。

それでは、3つ目のボランティアの推進ということでございます。これは震災等大災害が発生した折には動物の救済体制の構築が動物愛護推進計画でも記載されておりますが、東日本大震災の折にもテレビ等の報道でございました。動物も家族の一員であるということと一緒に避難所に来られております。防災計画に動物の救援体制を記載されている自治体もございますが、動物についての対策も考えていただきたいと思います。また、ボランティア、動物愛護推進員の育成とかそういう方が日ごろから犬とか猫を飼っている方と連携していただいで活動していただくということで、地震また災害等においてもご協力いただける体制づくりができるのではないかとこの観点から質問をさせていただきました。ボランティアの推進にはどのようにお考えかよろしくお願いたします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 奈良県の動物管理計画によりますと、動物と楽しく暮らせる皆のまちづくりの趣旨に賛同いただける方に動物愛護法に指定されました動物愛護推進委員を委嘱していく予定であるということでございますので、その際には、上牧町といたしましても奈良県と協力を密にしてその活動について積極的に行っていきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） まだまだこれからの取り組みということで書かれてありましたので、まず市町村、身近なところからそういう方々を、ボランティアの方々のご協力をいただけたら

いいのではないかと、このように思います。よろしく願いいたします。

それでは、3つ目の未受診妊婦対策についてお願いいたします。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 1つ目でございますけれども、大阪府内で妊婦健康診査をほとんど受診しないままに出産した未受診妊婦が2009年に152例だったのが2012年には307人になったという調査報告を大阪産婦人科医会がまとめておられます。妊婦の約250人に1人の割合となります。これは前年より53人ふえ、調査を開始した2009年から2倍以上になっているそうです。未受診出産は児童虐待等の関連性が指摘されておりますが、子どものためにも社会全体で未受診妊婦を支援する体制を整えるべきだと、この大阪産婦人科医会が訴えられております。この状況を見まして、我が上牧町では未受診妊婦の状況はどうか心配になりましたので今回質問をさせていただきました。健診等の状況はいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今申されました平成22年度の奈良県内の実態調査では11例の受け入れがありました。上牧町では実態把握は現在ありません。妊娠届け出を、出産をされた23年度で2例ありましたけれども、それは外国で出産されて転入されたということです。それと、妊娠後期でゼロ例で、24年度では出産後の妊娠届け出は1例でこれも外国で出産されてから転入されたということです。それから、妊娠後期8カ月以上の出産までの方はゼロ件です。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 上牧町では未受診出産、そういうのがほとんどないというか、ない状況だということよろしいですね。

○住民福祉部長（竹島正貴） はい。

○2番（長岡照美） それでは、ないということですが、奈良県では2006年8月と2007年8月の2回に救急搬送中の妊婦がたらい回しされたという事件がありまして、それを受けて未受診妊婦の問題が大きくクローズアップされて、また全国的なニュースとなりました。それで、未受診妊婦を、何とか財政支援をしなければいけないということで、今県内のほとんどの自治体が公費負担14回をふやしたという経緯がございます。全国の自治体では公費で受診できるよう補助をしていますが、未受診の理由で最も多かったのが経済的理由であります。次いで妊娠に気づかなかったということがあり、また多忙で健診に行けなかったという、そういうアンケートがございます。上牧町では母子手帳とともに妊婦健診14回分のクーポン券を渡

していただいておりますが、14回使われていない方の把握というのはどのようにされているのか。また、そういう方に対しての対応はどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今14回分の健診券を発行しておりますので、使われたら医療機関から請求がございます。その毎月というか、その方の回数分については現在把握しておりますので、もしその方が2回、3回とかいう長期で使われないということがわかりましたら、保健師の方で指導に当たりたいと思っております。そういう方は上牧町には現在はおられません。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、上牧町には未受診というか、クーポン券をしっかりと使っていただいて安心なお産をしていただいているという状況をお伺いさせていただきました。ただ、今後、高齢出産がふえたり、未成年の方の出産であったり、多岐にわたるご相談等があるかと思えます。その場合の妊婦の相談体制というんでしょうか、しっかりととっていただいて、この制度をしっかりと活用していただけるように取り組んでいただけますか。よろしくお願ひします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） そのように努めていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ありがとうございます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（富木つや子） もう1つ。次、2番目は、今の答弁でいいんですか。

長岡議員。

○2番（長岡照美） 今の。

○議長（富木つや子） 2番目の②が残っていると思うんですが、今のハイリスクのこの2番目の質疑ありますよね。

○2番（長岡照美） すいません。未受診者の妊娠の出産のハイリスクということでございますが、しっかりと相談体制をとっていただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） わかりました。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 以上で質問項目を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、2番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたしまして、11時より再開をいたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（富木つや子） 再開いたします。



◇木内利雄

○議長（富木つや子） 次に、6番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

（6番 木内利雄 登壇）

○6番（木内利雄） 6番、木内利雄でございます。通告書に従い順次質問をさせていただきます。

その前に、先ほど長岡議員が動物愛護対策について始終質問をしていただきました。私、愛犬家の1人として敬意を表するものでございます。私の愛犬エルが傍聴席に座っておれば、大変喜んでいただろうなというふうに思っているところでございまして、今後ともしっかりとしたお取り組みをしていただきますように、高いところからでございますがお願いを申し上げます。

それでは、質問事項に、説明に入らせていただきます。

1点目は、環境に優しいまちづくりについてお伺いをいたします。このことについては3点お伺いをいたします。

1点目は、役場本庁及び西館の省エネと節水について。

2点目は、学校の節水について。

そして3点目は、剪定枝葉、剪定した枝葉のことですね。剪定枝葉の資源化について伺うものであります。

次に、2点目は、町や町職員そして学校等への不当要求行為の有無、対応のあり方についてであります。

以上についてそれぞれお伺いをいたしますが、質問の前に、内容に入らせていただく前に、日本国憲法について一言触れさせていただきたいと思っております。

安倍晋三内閣総理大臣は、数カ月前から機会があるごとに、また直近では6月9日、日曜日のNHKの番組、党首インタビューの中で参議院選挙の中心的な論点だとして、まずは憲法改正の発議に必要な要件を定めている96条を改正するべきだと発言をされています。

私は、憲法は絶対に変えてはならない不磨の大典だとは思っておりません。仮に憲法であっても時代や社会の変化に応じて見直すことはむしろ当然だと考える立場であります。憲法というのは、国民の心構えを書くものでもない、ましてや日本の美しい風土や歴史を書くものでもありません。では憲法とは何か。それは国家権力を制限するためのルールであります。市民革命など人類の歴史を振り返れば、自由や平等に対する最大の脅威は国家権力でありました。たとえ民主的な国家権力であったとしても、ヒトラーのように乱用されることがあります。だから自由や平等を守るために国家権力を制限しなければならない。そのために生まれたルールが憲法です。憲法を語る、論議するに当たってはこの立憲主義の原点を忘れてはならないと思っているところでございます。

安倍総理は、まずは96条を改正するべきだと主張しています。その理由として、国民の過半数が変えたいと思っても国会議員の3分の1が反対したら阻止できるのはおかしいと。だから、発議要件を2分の1に引き下げるべきだとしております。安倍総理のこの考え方は基本的に間違っています。多数決なら何を決めてもいいんでしょうか。私はそういう立場にはありません。

ご案内のとおり、私どもの地方議会においても議員や市町村長の身分の喪失にかかわる案件、また住民の利害に重大な意味を有する案件等は、地方自治法第135条そして第178条及び第244条の2とそれぞれに明記されているとおり、議決には3分の2以上の同意を必要としているところでございます。また、最も厳格なものは、地方公共団体の解散に関する特別法であり、この特別法は議員数の4分の3以上の者が出席し、その5分の4以上の同意がなければならないと特別多数議決を定めております。これは、議決要件をより厳格にし、より慎重な意思決定を法は期待しているのであります。だから、憲法は国王でも大統領でもなかんずく総理大臣でもやってはならないこと、多数決でも奪ってはならないことをルールとして確認しているものであります。日本に限らず、憲法改正にあっては一般の法律の改正よりも厳

しい要件を課しています。これは世界の常識であり、硬性憲法の根本精神でもあります。法律の改正と同じ要件であれば、憲法が法律と区別ができなくなってしまうので、どこの国にもあっても厳しい要件を定めているところでもあります。

この点で、自民党の憲法改正推進本部長代行である船田元衆議院議員は4月30日の毎日新聞のインタビューで2分の1だと一般法と余り変わらなくなってしまうと危惧を示されました。

結びに、私は96条の改正には反対であり、反対に向けての国民の大きなうねり、大きな声の結集を願うものであります。

以上、憲法改正論議について一言触れさせていただきました。

それでは、質問の内容に入らせていただきます。

まず、環境に優しいまちづくりについて伺いをいたします。

そのうちの1点目は、役場本庁及び西館の省エネと節水についてであります。このことにつきましても、2011年12月議会また本年3月の予算特別委員会等でも質問をさせていただいておりますが、その後、町当局として種々検討をされたと思いますので再度伺います。

まずは省エネについてであります。町当局としては、空調、照明などに関しどのような計画を持っておられるのか。そして、その効果はどの程度と試算されているのか、まず伺いをいたします。

次に節水について伺います。今回は大便器の洗浄水量の節水に絞り伺うところでもあります。近年、これらの技術の進歩は目覚ましいものがあります。家庭用では1976年、昭和51年から1994年、平成6年ごろまでのモデルでは1回当たりの洗浄水量は13リットルでしたが、以降10リットル、8リットルと徐々に減り、最新モデルでは3.8リッターという製品もあります。つまり、20年以前までのものと比べると約3分の1の洗浄水量となっております。そこで、私の方で試算をさせていただきました。皆さん方のお手元に配付してある資料、2枚あるわけですが、その前段ではぎょうさん資料があつて、結果だけそこに載せておりますんで見ていただきたいなというふうに思います。全部お渡ししたって混乱するだけですので、結果だけ資料をお渡しいたしました。そこで、私の方で試算をさせていただきました。試算条件として、これは役場ですよ。役場本庁の西館、男性職員数72人、女性職員数29人、既設の洗浄水量13リットルとし、パブリックモデルに改修後、パブリックモデルというのは公のところにつける便器です。いわゆるデパートとかこういった役場とか、要はパブリックモデルに改修後の洗浄水量6リットル、そして年間就業日数240日と仮定すると、年間の節水量は436

立米、436トンとも言いますが、その節減額は17万2,046円となります。また、役場本庁は公共下水道管に接続しておりませんが、仮定として下水道料金を算出すると5万2,320円となります。よって、節水による年間節減額は22万4,366円となります。蛇足ながら一言苦言しておきますが、来庁者の皆さんや私たち議員もトイレを使用いたしますので、節減額はもっとふえるものと推測できるものであります。そこで、まずはこれらに対する町当局の見解をお伺いいたします。

次に、学校の節水についてお伺いをいたします。

学校についても役場と同様に大便器の洗浄水量の節水に絞り伺います。各学校別で試算をいたしました但、ただいま申し上げたとおり、細くなりより複雑になり発言時間が長くなりますので、以下については小学校3校、中学校2校の合計での質問とさせていただきます。

試算条件として、男子生徒数1,099人、女子生徒数936人、そして男性教職員数68人、女性職員数77人、小学校の年間登校日数198日、中学校の年間登校日数199日、そして、学校滞在時間はそれぞれ6時間、職員の年間勤務日数240日、滞在時間は8時間としました。先ほど申し上げました役場と同様に、既設の洗浄水量13リットルとし、パブリックモデルに改修後の洗浄水量6リットルと仮定いたしました。年間の節水量は1万256.9立米、その節減額は422万961円となります。この節水量を標準的な小学校のプールの容積に換算いたしますと、28.5杯分となります。また、上牧小学校と第二中学校は公共下水道管に接続されておりませんが、5校とも接続されたものと仮定すると、下水道水量の節減額は123万828円となります。よって、節水による年間節減額は545万1,789円となります。そこで、まずはこれらに対する町当局の見解を伺います。

それでは、次に移ります。

地方行政において廃棄物の減量化や資源化は大事な課題であります。そこで、今回は剪定枝葉の資源化、つまり堆肥化について伺います。庭木や公園の樹木、街路樹などの剪定枝葉は有効活用が可能な有機資源ですが、その多くは焼却処分されているのが現状です。そこで、ごみの減量やCO₂の削減を目的に行政が剪定枝葉の有効活用を図るべきだと考えますが、町当局の見解を伺うところであります。

次に、質問内容はがらりと変わります。

町または町職員そして学校への不当要求行為に関してお伺いをいたします。

まずは、先月、5月14日付の読売新聞で報道されました記事を一部抜粋して読み上げさせていただきます。それにはこのように記載されています。みずからの身体障害者手帳の等級

を不当に上げるよう大阪府豊中市職員に要求したとして、大阪府警捜査4課は14日、暴力団幹部N容疑者ら2人を職務強要容疑で逮捕した。公務員が暴力団組員らに不当な利益を要求される行政対象暴力の相談件数はふえ続けている。警察庁によると、昨年、全国の警察や暴力追放運動推進センターに公務員から寄せられた相談は4,007件で、2007年と比較して1.6倍に増加、うち半数を超える2,754件が市町村公務員からで、同公務員に限れば相談件数は2007年の2倍を超えていると報道されたところであります。

そこで、まずは上牧町における同行為の有無、状況について各部の全部長からそれぞれ答弁を求めるところであります。

次に、このことに関して対応のあり方について伺います。上牧町としてはどのように対応のあり方を定めておられるのかについてまず答弁を求めるものであります。

質問事項は以上でございますが、再質問は質問席で行わせていただきます。

以上です。

○3番（堀内英樹） 議長、傍聴席静粛にお願いできませんか。

○議長（富木つや子） 今、議員の方から、堀内議員の方から傍聴席の方について少し騒がしいとのことでございますので、静粛にお願いをいたします。

では、質問に入ってください。

総務課長。

○総務課長（阪本正人） まず1点目の①の照明関係についてご説明いたします。本庁におきます蛍光灯、白熱球、照明器具及び従来型の誘導灯の設置箇所数でございますが、本庁におきましては1,048カ所ございます。また、西館におきましては201カ所でございます。合計1,249カ所ございます。照明関係を既存の照明設備からLEDの照明設備に交換した場合につきまして説明申し上げます。LEDに交換した場合の工事費につきましては約4,000万円かかる予定です。それと1本当たり3万2,000円でございます。ランニングコストとしまして、既存照明設備の場合、年間照明設備維持費が256万円でLEDに交換した場合126万円で、年間のランニングコスト節減が約130万円の想定であります。

それと、②の空調関係でございます。本庁におけます空調関係の現状の設備は水冷式パックプラスボイラーで動いております。パッケージとして5台、床置きが28台、西館のパッケージが3台、これを空冷ヒートポンプパッケージに設備改修した場合、工事費が概算で1億円かかります。現状設備のトータルコスト710万円、改修後のトータルコストとして616万円、ランニングコストの節減が約94万円の想定でございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 今、町の試算を、照明並びに空調関係の分をお話いただきました。ちょっと聞き漏らしたんですが、照明における年間コスト削減効果は約130万ということによろしいでしょうか。

○総務課長（阪本正人） はい。

○6番（木内利雄） わかりました。

で、空調の方が約93万円ということによろしいですか。

○総務課長（阪本正人） はい。

○6番（木内利雄） LEDは横に置いておきます。空調の方なんですけど、今、温水ボイラーを使っているんですね。けさ方、僕、はよ来て地下のボイラー室、機械室へ行ってきました。機械の操作をしている途中、若干お話をお伺いしたりしていました。

本年度、平成25年度の予算書23ページ、ここに委託料として庁舎総合管理業務委託料522万7,000円が計上されています。これは今質問している内容のボイラー、空調の管理者の費用だと考えておるんですが、これはいかがなんでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） そのとおりでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） それでは、つまりこの費用が全てだとすると、先ほどの93万プラス約500万、おおむね合計で約600万が年間の削減額になる。空調のシステムをかえたら。もう1点お話し申し上げておきますが、520万のうちの電球をかえたりする費用も入っているようなので、ポツ8、80%が機械室の管理、空調の管理だとすると約400万になるんで、先ほどの93万と足すと約500万の年間削減率になると思うんですが、この考え方に対してはいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今おっしゃいましたように、522万7,000円のうちおおむねやはり人件費が400万ということでございます。それとあわせて節減の93万9,000円ということで、500万程度は年間ランニングコストにつきましては削減ができるという部分でございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 環境に優しいという質問をさせていただいているんでね。ちなみに空調の方をシステムをかえる、CO2の削減はどの程度と試算されておりますか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 削減につきましては、現状が年93、改修後は61、削減が32ですか、というふうに考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 単位を言わんとあかんよ。

○総務課長（阪本正人） はい。

○6番（木内利雄） 要は、既存のやつは年間93トンのCO₂の排出をやっていると。新しい私が提言しているというか役場の方で提案をされたものにかえるとCO₂は61。つまり93マイナス61トンは32トン、年間32トンのCO₂が削減されるんだということなんですよ。

今、京都議定書からずっときてCO₂削減も当初はやいのやいの言うもったんですが、このごろは余り世間では騒がれない、新聞紙上もそんな報道は余り見られないなというふうに思っとるんでけしからんなというふうに思っとるわけですが、人間の年間の一般生活におけるのが約2,300キログラムです。それと比較していただいたら32トンの削減はどの程度かなというのがおわかりいただけるかなというふうに思うんです。ここの一番問題なのは燃焼エネルギーつまり、ここも灯油やと思うんですが、灯油ボイラーだと思うんです。重油か灯油でしょうね。灯油ボイラー。これとか石炭、燃焼させて得るエネルギーというのはCO₂を多く出すんですよ。そやから町が念頭に置かれている、改善をしようと思っっている空調システムというのは環境にも優しいとなる。そのためにはある程度イニシャルコストがかかって仕方がないなと。ランニングコストが年間500万も、ボイラー室のおっちゃんに聞かれたら怒られるかわからんけど、年間の500万安くなるのであれば、そこら辺のところは模範を示す役場としてはすぐには言いませんので、しっかりとしたお取り組みをされるように求めておきたいと思います。

LED、なかんずく空調のシステムの交換、これらに関してはどのような目途を持っておられるんでしょうか。計画をお示してください。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 目途といいますかおおむね5年程度の計画で考えていきたいと思っております。ただ、やはり先ほど申しましたようにイニシャルコスト自体が相当かかりますので、中長期財政計画の中でいろいろ検討しながら、またいい補助金、交付金等がございましたらそれを活用しながら、早い時期に改修をしていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 今お聞きしとったんですが、5年を目途という話なんで、2018年ぐらい

にはやりたいなというふうに部長もしくは町当局はお考えになっているんだということでもよろしいでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど申しましたように、希望といたしまして5年と。早い時期にする方がコストについては相当削減はされますので、早い時期の方が一番ええわけでございますけれども、今のところ5年という形の部分で計画を考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） しっかりとした取り組みをされるようお願いをしておきたいと思えます。

次に、節水のことについてお伺いするんですが、まず、水道部長にお尋ねをしてよろしいですか。

私、資料を、その前に水道部の皆さん方、下水道課の皆さん方には大変なご協力をいただきました。感謝御礼をこの場で申し上げたいと思います。

そこで、水道部長にお尋ねをするんですが、私の試算の考え方、またそれから導き出した答えはおかしいところがあるのか、まともなのか、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 水道部長。

○水道部長（枚本和敏） 今お示しいただいております議員からの資料でございますけれども、我々水道部といたしましては宅内の器具については干渉しないというのが立場でございます。当然干渉しませんので推奨する器具もないということでございます。ただ、昨今、議員がおっしゃいますように節水型の器具というのは出ておりまして、議員がおっしゃっているような使用水量というのは正しい水量であると思っております。したがって、この計算につきましてはこれでいいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） ありがとうございます。これ、壇上では申し上げませんでした。役場にしたらってフラッシュバルブなんですよね。フラッシュバルブの場合は20リッター出とるんか、もっとそれ以上出とるんか、13リットルなんか10リットル、わかりません。よって13リットルということにさせていただいたところですけどね。ちなみに壇上でも若干触れさせていただきましたが、1976年以降は、フラッシュバルブじゃないですよ、普通の便器で。1976年以前は20リッター、1回の洗浄水量が。壇上でも申し上げましたが、1976年から1994年、昭和51年から平成6年ぐらいまでは13リッター、それ以降ずっと減ってきて現在に至ってい

るというのが現状でございます。だから、あくまでもフラッシュバルブについては試算というところでお考えをいただきたいと思います。

それじゃ、節水についての見解をお伺いいたします。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 節水につきましてご説明申し上げます。本庁及び西館におきます便器につきましては、現在洋式便器が13基、和式便器が21基となっております。合計34基の便器があります。これらの便器を節水型の便器に改修しました場合、1基20万円想定した場合、680万円の改修費用がかかる見込みでございます。

以上です。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 全部かえた場合600万ということでしたんかな。ちょっと今聞き漏らして申しわけございません。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） そのとおりでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） もう洋便器にするべきですよ。どこのビルへ行ったって、私、八尾にしよっちゅう行くんですけど、八尾の西武百貨店のトイレを時々お借りすることがあるんですがそらきれい。このごろの公の施設のトイレは大変行き届いているしきれいし、なおかつシャワートイレ、ウォシュレットというのはTOTOの品名やと思うんで、通常はシャワートイレと言っているみたいですけども、シャワートイレですし、大変きれい。役場としてももうこういったふうにかえられる方がよろしいんじゃないかと思いますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 確かに、今、和式のトイレというのは子ども、今現在の子どものさんについてもなかなか使い勝手が悪いと。それとまた今後、高齢者の方につきましてもやはり洋式の便所という形でバリアフリー的な部分を考えれば、洋式の便所に取りかえていくというのは通常かなとは思っております。ただ、今、1基当たり20万円ということでございますけれども、これにつきましては改修費用は入ってはおりません。そこへ配管等またそれにかかる諸費用がございますので、それ以上の費用がかかってまいりますけれども、これにつきましても、基本的な部分で、先ほど申しましたようにできたら早い時期に改修はしたいとは

思っております。節減の効果といたしますと、おおむね17万程度の部分はございますけれども、ほかの来客のお客様も来られますので、それ以上の節減効果はあるとは思っておりますけれども、できるだけ早い時期に改修していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 早い時期というのは部長と私では違うんですよ。だから、先ほど空調でお話したように、5年をめどとするのか10年をめどとするのか、私、3年でやれとか5年でやれとか申し上げていません。部長として、町当局としては何年なんだと。できるだけ早くとかそういう答弁は要りません。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほどのLEDまた空調関係とあわせて、できれば目途といたしまして5年をめどにできればと考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 当然、和便器と洋便器のスペースが違いますから、間仕切りのところも全部かえないけません。私、一々寸法をはかっていますけれども、大抵の和便器の寸法では10センチほど幅が足らんとか長さが20センチ足らんとかいうのが出てきますから、そういうような費用も当然考慮しとかんといかんかなというふうに思っております。しっかりとしたお取り組みをされるように求めておきたいと思えます。家でするよりも役場へ行ってトイレしようというぐらいのきれいなトイレにさせていただけるとありがたいかな。それじゃ、それは結構です。

次、学校。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 木内議員の試算に対しまして、まずこれらに対する町当局の見解というご質問でございますけれども、実際に数字として節水量、5校あわせて1万200トンと、金額にして540万というちょっと予想していた数字よりもかなり大きな節減額になるということに驚いているところでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） そうなんですよ。上下水道あわせて540万、役場は22万4,000円ですけれどね。この資料を、小学校、中学校の節水対策資料1という横のやつを見ていただいたらわかるんですが、一番右端にA分のBと書いてありますけど、その平均は57.6。要は約57%、水を使われているうちの57%はトイレの用水だと私の試算では出ています。家庭ではこうじ

やないんです。お風呂があるから。家庭はこの割合はもっと少なくなります。お風呂がありますからね。プールの水はもっと多いのかなと思ったらそんなに多くは影響されていないんですよね。そこで、これらのことについて町の取り組みとしてはこの545万、年間節水に対して、削減されることに対して部長の方はどのように取り組みをされようとしているのかお聞きしておきます。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今年度、上牧第二小学校の大規模改修工事を予定しております。その中で第二小学校はトイレの改修をする予定をしておりますので、当然節水型にかえていきたい。その後につきましては、平成26年、来年は上牧小学校、平成27年は上牧中学校、同じく大規模改修を予定しておりますので、この時期に節水型に取りかえていきたいと考えております。今、第二中学校と第三小学校については現在予定はございませんけれども、この部分につきましては財政当局とじっくり相談していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 3校はもう年度は決まっている。あとの2校は年度が決まっていなかったら、ここの2校かわいそうやから続けて1年ごとに、1年おくれ1年おくれでやられるように求めておきたいが、いかがですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 教育委員会としてはそのようなことができるのであれば非常に大歓迎でございますけれども、小学校の耐震が終わりました次に中央公民館であるとか体育館の耐震が計画では予定されておりますので、その途中に入れられるかどうか財政ともよく相談して決定していきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 私の認識しているところだと、学校は和便器だというふうに認識してるんですがそれはそういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 和便器と洋便器混合でございます。全て洋便器にはまだできておりませんけれども洋便器は備えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 今の子は家庭ではほとんどシャワートイレなんですね。洋便器の。和便器やったら辛抱しとこかという児童、生徒もおるやに聞いているんですが、そのところは

いかが認識されていますか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 確かに木内議員がおっしゃるとおり、幼稚園ではそういう問題が起こりまして、洋便器の前に子どもたちが並んで和便器があいているのにそこに行けなくてお漏らししてしまうということがございましたので、計画的に幼稚園につきましては22年度でしたかね、で、全て洋便器に改修は終わっております。中学校、小学校につきましては何基かある便器のうち一部を洋便器にかえているというのが現状でございますが、和便器で座ったことがないという子どもたちがふえているというのが現実でございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 人間が食べること、またトイレ、こういったことは欠かせませんので、しっかりとした取り組みをされるように。また、財政の方も学校の環境をよくするためであればほかを削ってでもというたら語弊があるんかわからんけども、しっかりと財政措置をされるように求めておきたい。これは答弁要りません。

そこで、役場も学校も言えるんですが、女性は1回用を足すのに約2.3回流すとされています。ただ3回の人もおりゃ1回の人もおると。大体統計をとると2.2何ほか、2.3回流すとされている。男性は1.4回流すとされている。私はどちらが得かわかりませんが、これも設置されるときは、役場も一緒なんですよ。商品名で言うと音姫、擬音ですね。それをやれたら洗浄水量は下がるというふうなんで、そういったことも念頭に置いていただきたいなというふうに思います。

ここで、若干横にそれるんですが、過去3年間の小学校3校、中学校2校の水量を出してもらいました。特に第三小学校の8月、これお持ちですかね。第三小学校の8月、平成で言いますよね、平成22年が244トン、23年は811トン、24年が374と。つまり22年と23年度の、全体のですよ、便所だけじゃなくて、第三小学校学校全体の使用水量は22年と23年を比べると3.32倍なんです。23年が811トン、22年、その前年度が244トン。これから、ひどい順に申し上げているんですよ。上牧第二中学校、22年が280トン、23年が911トン。これも対比すると3.25倍なんです、使用水量が。家庭で大体20トンか30トンぐらいですよ、月にね。20立米か30立米で、一般家庭で。それが30立米使たとしましょうか。それが90立米になったらおかしいでっしゃろ。これは今回の本題じゃないんで、あなたたち、これを持っているんやったら順位をつけて、私、2倍以上のところを全部チェックしました。おかしいでしょう。何か要因がなければこういった水量の変化は見られないと。これは役場も言えるんですけど、毎

月の各会社やったらやっていますわ、毎月の水量を棒グラフなり線グラフであって、前年と比べて5年ぐらいのデータを置いておいて、何でこのところは電気消費量が多いんやとかやっているんで、そのくらい細かいことをやらんとこの世の中乗り切れへん。今申し上げたようにしっかりとチェックして原因の究明をしてください。また機会があればこのことについてはお聞きしたいと思います。

それから、最後になりますが、役場も学校もそうなんですが、下水道を接続していないというのはおかしいでしょう。公共下水道で3年か2年にせなあかん。範を示す役場としては、学校としては、そういった下水道への接続、しっかりと取り組みをされるように強く申し上げておきたいと思います。

それじゃ、皆さんは結構です。

それじゃ、不当行為について。

○議長（富木つや子） 木内議員、4番目の剪定の質疑は、抜けていますが。

○6番（木内利雄） ごめんなさい。ありがとうございます。

○議長（富木つや子） お願いします。

都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 上牧町といたしましては、ごみの減量化、資源化を進めるため試行錯誤いたしまして取り組んでいるところでございます。

議員ご提案の剪定枝葉の資源化につきましては、その対象として考えておりますが、資源として利用する堆肥化を行うには初期投資及び人員などの確保が必要となってまいります。近い将来、ごみ焼却炉が廃炉を予定しております。余剰人員も見込まれます。現在の計画では余剰人員をそれらの、人員を不燃物の分別処理作業に充て、できる限り減量化、資源化を図りたいと考えております。これにつきましても、初期投資、建屋が必要となってまいります。今後はその建屋の中で剪定枝葉の資源化もできるような内容も含めまして、費用対効果を十分勘案しながら今後検討を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 議長、ありがとうございます。

これはある地域というか、小金井市で開かれた多様な資源化が進む身近な有機資源、剪定枝というやつで、市民セミナーが開かれた。ここは深くあれしません。導入例として奈良県では環境整備工場、これは奈良市のことやと思います。三郷町清掃センター、クリーンセンター広陵、平群町清掃センター、天理市清掃センターが奈良県内ではこういったお取り組み

をされているようでございますので、次の目的に向かってまた参考になるのであれば、現場へ赴いてやっていただきたいし、今すぐにはできませんが、常に資源化、要はごみの減量化を部課長はしっかりとお取り組みになっているわけですから、こういったこともしっかりとまたお考えいただきたいというふうに思っております。

結構です。

○議長（富木つや子） 次、お願いいたします。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 不当要求行為についてあったかなかったかということでございますけども、ございません。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 私の方も現在のところございません。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 私もありません。

○議長（富木つや子） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 現部署においてはございません。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 各学校、園に問い合わせいたしましたけれどもないという報告を受けております。また教育委員会にもございません。

○議長（富木つや子） 土地開発公社常務理事。

○土地開発公社常務理事（高木雄一） 私どもの方もそういうことはございませんでした。

○議長（富木つや子） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） 現部署においてはございません。

○6番（木内利雄） 以上かな。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 今の部長答弁を聞いて若干安心はしました。ただ、壇上で読売新聞の記事を読ませていただいたように、2007年から比べると2倍にこういった事案は、事件はふえているということでございますのでご注意をなさっていただきたい。

奈良県が2008年、平成20年10月に作成された、これ六十数ページあるんですけど、奈良県不当要求行為対応マニュアルというのがございます。1つだけ申し上げておきたいんですが、この中に31ページです、相手の大声や暴言などが続いた場合は退去命令を発する事前行為と

しての管理者の指示を受けた対応責任者が警告を発する。なおも相手の大声が続いた場合には退去を要請する。退去命令に従わない相手は警察の対応に委ねる。こういうふうを書いてマニュアルとして作成をされております。そこで、当町としてはこういった類いのものは作成をされているのか、また、部長以下、一職員まで徹底をされているのかについて答弁を求めます。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 当町におきましては、この県のようなマニュアルはまだ定めておりません。ただ、平成16年7月1日に上牧町不当要求行為等対策要綱を定めております。この中につきまして、対応等につきましては、不当要求行為、第2条でございますけれども、1号から5号について暴力行為を用いる不当行為、また威圧的な言動、不当な理由もなく面会を強要する行為等々の部分について不当行為という形の中でマニュアル、先ほど言いましたように県のこういう、具体的なマニュアルは定めておりませんが要綱を定めております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 要は、奈良県のマニュアルのファーストページなのですが、近年、地方公共団体またはその職員を対象とした不当要求行為が顕在化しています。奈良県においても例外ではなく、公正な県政運営を阻害するような事案が発生しないとも限りません。不当要求行為に対しては毅然とした厳正な態度で臨み、いかなる場合もこれを拒否しなければなりません。その他に奈良県不当要求行為対策要綱を改正し、不当要求行為に対して県庁全体として組織を挙げて対応できる体制を整備するとともに、組織内部の連携も強化します。このマニュアルは県に対する不当要求行為に対して組織的に対応するに当たっての具体的な指針として作成したものです。このマニュアルを職員が逐一いろんな都度、勉強会を用い、一職員まで徹底しているようでございます。

上牧町においてもこういったマニュアルを参考にしながら、どの職員がそういった対応をしなければならないときにあっても間違いのない対応をされるように求めておきたいですが、町長、このことに対しては答弁いただけますか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 全部長から今の段階では不当要求はないというお答えをさせていただきました。私が町長になってから、ちょっと過去には警察に来ていただいたという事例もございました。事実そういう事例もございました。今まではできるだけわかっていただこうということで丁寧な説明をしてまいりましたが、どうもエスカレートしてまいりますと不当要求に

なるわけでございますので、そういうときには必ず職員には1人で行ってはいけないと、必ず複数で行くもしくは複数で対応する。理解してもらえない場合はやっぱり身の危険があるわけでございますので、必ず警察に連絡をするということについては私の方から申し伝えております。私自身もそうでございますが、これからはお一層そういうことについては徹底をしていく必要があるということで、今おっしゃっていただいたことについては全職員に周知し、また私たち幹部もそういう対応をこれからしていきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 私の残り時間もあと1分ですが、最後に今町長が申された決意、徹底、隅々まで徹底されるように申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 以上で、6番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（富木つや子） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午前11時59分

平成25年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成25年6月18日（火）午前11時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第 1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について
- 第 3 議第 2号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について
- 第 4 議第 3号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 第 5 議第 4号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第 5号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第 7 議第 6号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 8 文教厚生委員長報告について
- 第 9 議第 7号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第10 意見書案第1号 年金2.5%削減中止を求める意見書（案）

本日の会議に付した事件

第1から第10まで議事日程に同じ

出席議員（11名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 辻 誠 一 | 2番 | 長 岡 照 美 |
| 3番 | 堀 内 英 樹 | 4番 | 康 村 昌 史 |
| 6番 | 木 内 利 雄 | 7番 | 東 充 洋 |
| 8番 | 吉 中 隆 昭 | 9番 | 芳 倉 利 次 |
| 10番 | 服 部 公 英 | 11番 | 吉 川 米 義 |
| 12番 | 富 木 つや子 | | |

欠席議員（1名）

5番 石 丸 典 子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 今 中 富 夫 | 副 町 長 | 田 中 一 夫 |
| 教 育 長 | 浅 井 正 溢 | 総 務 部 長 | 池 内 利 昭 |
| 都市環境部長 | 西 山 義 憲 | 住民福祉部長 | 竹 島 正 貴 |
| 水 道 部 長 | 杵 本 和 敏 | 教 育 部 長 | 竹 島 正 智 |
| 保健福祉センター館長 | 下 間 常 嗣 | 土地開発公社常務理事 | 高 木 雄 一 |
| 総 務 課 長 | 阪 本 正 人 | 秘 書 課 長 | 藤 岡 達 也 |

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 磯 部 敬 一 書 記 山 下 純 司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（富木つや子） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎総務建設委員長報告について

○議長（富木つや子） 日程第1、総務建設委員長報告について。
吉中委員長、報告願います。
吉中委員長。

（総務建設委員長 吉中隆昭 登壇）

○8番（吉中隆昭） 8番、吉中でございます。総務建設委員会の報告を申し上げます。

去る6月6日、本会議において、総務建設委員会に付託されました議第1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について、議第2号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について、議第3号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、議第4号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、議第5号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、議第6号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、以上6議案について、6月10日午前10時から全委員出席により、慎重に審議いたしました。順次、報告申し上げます。

議第1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について、主な質疑では、「奈良県広域消防運営計画について、経費負担は平成32年度までは基本的には変更はないものの、平成33年度以後については、全く示されていないが、町はどのように受け止め対処するのか。」との

質問がありました。これに対して「町として平成33年度以降の財政負担のシミュレーションについては、引き続き協議していきたい。町として、その責務があり、その辺を明確にしながら準備室と協議をしたい。」「準備室としては、回答いただいているが、広域化しない場合に比べて、負担が増えることがないように組合市町村の協議により定めるとしている。」との答弁がありました。また、「この協議は10市、15町、12村の37市町村で行われているが、これは一つでも抜けたときには、議案はどうなるのか。」との質問があり、「一つでも否決の場合は、本町としてどうなるのかという問題については、仮定であるが、37が36になった場合は再度議決をいただくことになる。今の議案についてはどうなるのかは、必要性がなくなるので、効力はなくなる。」との答弁がありました。

質疑終了後、東委員から「継続審議を求める動議」が提出され、議事日程に追加し審議しました。その理由として「消防広域化について、住民は知らない、住民の声を聞くべきではないか、当分の間、所属している消防の基本体制が引き継がれ、同一労働での給与格差で指揮命令系統に影響が生じるのではないか。消防力の充足率が現状と比べ、どう変わるのかは明らかでない。平成33年以降の将来計画が示されていないから、協議すべきである。」との発言がありました。起立採決の結果、動議は賛成少数で否決となった。議案については、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

堀内委員からは、「議第1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について」に対する附帯決議案が提出され、議事日程に追加し審議した。決議項目は「一、奈良県広域消防組合の設立を進めるにあたっては、平成33年度以降の上牧町が拠出する経費負担等を速やかに明示すること。二、奈良県広域消防組合の設立に関するあらゆる情報につき、議会及び町民、関係機関等に対し、迅速かつ的確な提供を行うこと。」であったが、東委員より「広域消防計画が明らかになっていない以上、継続審議とするか、反対すべきである。賛成ありきの決議案としか思えない。」との反対討論があり、起立採決の結果、否決すべきものと決しました。

議第2号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について、東委員から「継続審議を求める動議」が提出され、議事日程に追加し審議しました。その理由として「議第1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について」と同様の発言がありました。起立採決の結果、動議は賛成少数で否決となりました。議案については、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第3号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、東委員から「継続審議を求める動議」が提出され、議事日程に追加し審議しました。その理由として、「議第1

号、奈良県広域消防組合の設立に関する協議について」と同様の発言があり、起立採決の結果、動議は賛成少数で否決となった。議案については、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第4号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第5号 平成25年度上牧町一般会計補正予算(第1回)について、主な質疑では、歳入では自治総合センターコミュニティ助成金380万円、歳出については、コミュニティバス購入費382万円について、助成金の内容とバスの運行計画について質問がありました。「宝くじ助成事業、社会貢献広報活動として、集会施設やコミュニティ活動の備品整備等に使われる安全な共生のまちづくりや活動の充実を図ることにより、地域社会の健全な発展と地域福祉の向上を目的とするオープン予定のアピタ経路も視野に入れてルートを考えている。2000年会館でも各種の高齢者事業があり、その利便性も考慮に入れて町内の病院、友誼会病院や服部記念病院にも行きやすいように、いろいろなルートを考えて、ルートを作成する。」との答弁がありました。

歳出、土地開発公社運営費補助金6,282万4,000円について、「この計上については、これまでの財政問題特別委員会や議会審議の中で出ていないのではないかと。平成24年8月の土地開発公社解散プランや平成25年度公社予算書にも見あたらない。どういう判断なのか。」という質問がありました。これに対し「町として議会、財政問題特別委員会でも示しているように三セク債の借入れは、約42億円を計画している。公社として、平成25年12月まで見込んでいるが、それに必要となる経費、利子を支出する考えである。土地開発公社の平成24年度決算に関しては、ほぼ確定している。9月末に三セク債の許可を得て、10月に借入れを行う予定であり、あくまで決算の数字を変更しないで、三セク債を借入れたいとの判断である。」との答弁がありました。

歳出、滝川における清らかな水辺の創造計画立案のための基礎調査委託料70万円について、「その内容と今後の計画について」質問がありました。これに対し「町としてのマスタープランでは、町道下牧高田沿線の「生活大通り」と滝川沿いの「かんまき笹ゆり回廊」において、歩道やポケットパーク、休憩施設等の整備を検討しながら、快適で潤いのあるまち並みと散策路の創造を図り、美しい景観の創造と水辺の空間の活用を考えている。近年、住民から滝川の整備を望む声が高まっており、住民の意見を聞きながら進めたいと考えている。今後は、NPO関係者、水利関係者等による整備検討委員会を立ち上げ、都市整備とまちづく

りのガイドラインにしたいと考えている。」との答弁がありました。

歳出、文化センター中央監視盤更新工事 682 万 5,000 円について、「今回の更新工事は、町長はかねてからいろんな機会に話されているペガサスホール再開と直接関係があるのか。」との質問がありました。これに対して「中央監視盤システムは寿命が 10 年とされているが、当町の文化センターは 20 年を経過している。利用者の安全と施設の監視維持を図るため更新工事を行う。中央監視盤は公民館や図書館等の全体を管理している機械であり、ペガサスホール再開とは別に入れ替える。」との答弁がありました。

歳出、ぷらっと移設に伴う改修工事 367 万 5,000 円について、「改修工事について、改修工事の内容と移設後の運用について」質問がありました。これに対して「ぷらっとは障害者の自立支援事業で 4 つの目的をもって開設されました。現在の障害者福祉センターでは知的障害者・児の就労の場の確保、また自由に集まり語り合える場の確保、また知的障害者を持つ人と他の人の交流の場の確保において明らかに不足している。2000 年会館に移設することで、目的の達成につなげたい。栄養指導室 54 m²を改修しぷらっとで使う。パーテーションは現有のものを活用し水周り部分については改修を行う。調理実習室の運用に関しては支障はない。」との答弁がありました。

歳出、風しんワクチン接種助成金 252 万円について、「助成対象者と助成金」について質問がありました。これに対して、「対象者は 19 歳以上で妊娠を予定している女性、妊娠している女性の配偶者及び同居家族である。助成金としては、MR ワクチンで 6,000 円、風しんワクチンで 4,000 円を上限とする。助成金の交付については、領収証添付で償還方式とする。」との答弁がありました。

歳出については、小規模住宅改良事業に伴う測量設計業務委託料 900 万円及び小規模住宅地区道路改良工事 1,528 万 4,000 円について、「小規模住宅改良工事の位置づけと今後の進め方について」質問がありました。これに対して、「小集落地区改良事業終結後、住環境整備事業としての小規模地区改良事業ということで、それを引き継ぎ平成 15 年度から平成 19 年度まで、また、その後平成 24 年度までと計画の延伸を行ってきた。このたび、事業を精査し道路の整備を中心として、急傾斜地を緑地として残しながら整備する。道路用地以外の空き地等で残っている土地は当面、防災用地として使用し、見直し計画は、地元自治会の要望を中心として、取り入れながら事業を進めていきたいと考えている。そのための基本計画作成測量設計委託料である。工事請負費については、小規模住宅地区改良事業の道路工事用地として管理している箇所において、幅員 6 メートルの計画で道路を整備していく。」との答弁があ

りました。

歳出、第二小学校通級指導（言語・LD等）開設に伴う改修工事等 1,277 万 3,000 円について、「改修工事の内容と開設時期等について」質問がありました。これに対して「各小学校で普通学級に在籍していながら言語面や情緒面において、軽度の障害がある児童、生徒が必要に応じて、特別な指導を受けることができる通級学級がある。奈良県においては、すべての市、田原本町と平群町に設置されている。本町においては、平群町に毎年 10 名程度の幼稚園児と小学生が平群東小学校に通い指導を受けている。通級は保護者の責任で行くことになっているが、本町から平群東小学校まで保護者が自家用車で送迎しているものの、交通渋滞が激しく、片道 1 時間ぐらにかかるとのこともある。保護者の負担が大きく、近いところで通級できないか、かねてから要望はあった。教育委員会としては、近隣町に受入れの依頼をしたものの、満員で受入れができないとのことであった。町としては、県教育委員会に対しても、北葛城郡に通級教室はなく、本町が積極的に取り組むので、通級教室の開設や指導員の派遣を依頼してきた。町長、教育長において、県教育委員会にも要望や訪問をし促進してきた。その結果、3 月に資格を持つ職員を加配するとの回答を得た。それに応えて、開設へ向けて、ハード面の工事を上牧第二小学校の東棟 1 階の 3 部屋を使い、改築工事を行い実施する。町内に設置するので、町内を最優先にしたい。今の計画では 9 月からの 2 学期と考えているが、工事の都合で遅れる可能性もあるが、9 月をめどに進めている。」との答弁がありました。

このほか、歳出について、不動産売却収入、水路改修工事、交通安全対策工事、消火栓備品購入、消防車両購入等について、質疑がありました。採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第 6 号 平成 25 年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について、歳出、公共下水道汚水管渠築造工事 5,619 万 9,000 円について、「事業内容と今後の事業予定について」質問がありました。これに対して「梅ヶ丘地区において、延長 280 メートルの枝線工事、服部台地区において、延長 150 メートルの枝線工事をそれぞれ実施する。梅ヶ丘地区の汚水管渠築造工事は平成 26、27 年度にも予定しており、供用開始は平成 27 年度の予定である。」との答弁がありました。

このほか、公共下水道の長寿命化計画委託、施設耐震診断調査委託、水道管移設補償費等について質疑がありました。採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、総務建設委員会の報告といたします。

○議長（富木つや子） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

す。



◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第2、議第1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について、これを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

木内議員。

○6番（木内利雄） 6番、木内でございます。

議第1号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について、お尋ねをいたします。その前に議長に許可を得るといふか、あれなんですけども、私今から質問する部分は、委員長が答えられなかったら、理事者側に答えていただいても私はいいんです。だから、そこら辺のところ、よろしくお取り計らい賜りますようお願いいたします。

今、申し上げた広域消防組合の構成自治体である香芝市、広陵町の消防組合について、お伺いをいたします。

あの一、断片的に、私どもの耳には香芝市の市議会議員とか広陵町の町議会議員とかから、うちは、これは、うちはというのは香芝市とか広陵町とかがですよ、「成立しないんじゃないか、つまり、否となるんじゃないかな」という話を断片的に私どもに、耳に入ってくるわけですが、ここら辺はいかがな状況になっているのか、まず、お伺いをいたします。

○議長（富木つや子） ただいまの木内議員の質問に対して答弁をお願いいたします。

総務部長、お願いをいたします。

○総務部長（池内利昭） 今のところ、新聞記事等で香芝の委員会につきましては、否決ということは聞いておりますけども、まあその後、今、情報等は、まだ入っておりません。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） それと、広陵町はいかがなつとるんでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 広陵町につきましても、特段の情報は今入っておりません。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） あの一、先ほども委員長報告の中にもあったんですが、香芝市は、ある議員さんに引っぱられて、一人の議員さんに引っぱられて、どうもややこしい状況にあるんじゃないかなというふうに、私は勝手に思っております。これ、そういうことになれば、これは、今の議第1号というのは自然に破棄という形になるんでしょうかね。それはいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど委員長報告の中でも申されましたように、基本的には、市町村において否決という形になりますと、再度その市町村を除いての議案と、再度議案という形の審議をされるということ聞いております。それと、今の議案につきましては、廃案といたしますか、一応、無効となりますので、新たな市町村の枠組みで再度議決をしていただく議案を上程するというふうになります。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） このことについて、町長若しくは副町長、今、総務部長が答弁なさった以外で、どこで知り得ることがありましたら、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今、総務部長のほうから聞いている情報を答えさしていただいております。先般、市町村長サミットがございまして、その後、香芝の市長から特別に発言がございました。新聞等でいろいろ情報が流れておりますが、香芝市としては、全力を挙げて取り組んでいきますと。こういう香芝市長からのお話もございました。それで、もし、例えば香芝・広陵消防組合がもしこの6月議会で否決となった場合でございますが、県としては引き続き説明を積極的に、今まで以上にやると。9月議会がまだあるわけでございますので、9月議会で議決をいただくように全力で説明をしていくと。こういう県としての、事務方の考えでもございます。そういうことからいきますと、私としては、感じておる感覚でございますが、9月には何とか落ち着いていくのではないのかなというように感じているところでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） そいじゃあの一、答弁は承っておきます。なお、理事者側に申し上げておきたいんですが、積極的な情報収集をいただいて、議員側に情報の開示を速やかにしていただくよう強く求めておきたいと思います。議長からもよろしく言ってください。

○議長（富木つや子） では、今の点、よろしく願いいたします。

○6番（木内利雄） 以上でございます。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第3、議第2号 奈良県広域消防組合の設立に伴う西和消防組合

の解散に関する協議について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第4、議第3号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第5、議第4号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第6、議第5号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第1回）

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第7、議第6号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎文教厚生委員長報告について

○議長（富木つや子） 日程第8、文教厚生委員長報告について。

芳倉委員長、報告願います。

芳倉委員長。

（文教厚生委員長 芳倉利次 登壇）

○9番（芳倉利次） 9番、芳倉でございます。

文教厚生委員会報告を申し上げます。

6月6日の本議会初日において、文教厚生委員会に付託されました2議案についての審議結果を報告いたします。

議案1、議第7号「平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、配水管布設工事の内容と昨年行われたPCタンクの耐震診断の結果、および施設更新事業についての質疑がありました。

配水管布設工事費3,500万では、梅ヶ丘地区と服部地区のものは、下水道の工事に合わせて耐震管に取り換えるもので、滝川台、ゆりが丘においては道路新設前に行い、また北上牧地区の一部でも古い石綿管が残っているので、取り換えるための設計費用も委託するとの答弁がありました。施設更新事業費800万円では、平成24年度に耐震診断の結果、配水池を耐震化にするため、工法や費用を検討し、基本設計を行うもので、既設の補強か新設かも含めて検討するとの答弁がありました。

水道庁舎の耐震性について質疑があり、耐震診断の結果は悪く、早急に耐震補強を検討したいとの答弁がありました。

以上、審議の結果、全委員異議なく原案どおり可決することに決定いたしました。

議案2、意見書案第1号「年金2.5%削減中止を求める意見書（案）について、審議の結果、現役世代が現在の高齢者を支える公的年金のしくみにおいて、将来の負担の先送りを回避するために、また低所得者の年金受給に対しては、納付期限に応じて最大月額5,000円を支給する法案が可決しており、一定の配慮がなされております。よって、少子等の社会経済情勢の変化に応じて給付水準を自動的に調整するマクロ経済スライドを有効に機能させることが世代間の不公平を払拭し、ひいては安定的にかつ持続可能な年金制度の運営につながるものであるとの内容の反対討論が長岡委員からありました。

また、年金のみで生活している高齢者を救うべき、またタイミングも高齢者は余命が少なく、若者はまだこれから施策の恩恵にあずかるであろう。高齢者は待ったなしである。また、ひいては、憲法25条の最低限の生活を営む権利に触れるのではないかという内容の賛成討論が辻委員からありました。

採決の結果、本議案については、委員会審議の結果、賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案の審議結果です。

○議長（富木つや子） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第9、議第7号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第10、意見書案第1号 年金2.5%削減中止を求める意見書(案)、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

長岡議員。

○2番（長岡照美） 2番、長岡でございます。

年金2.5%削減中止を求める意見書（案）について、反対の立場で討論いたします。

少子高齢化の急速な伸展を背景に、平成21年度の社会保障給付費は99兆8,507億円で、この10年間で約1.3倍の規模に拡大しております。年金が51兆7,248億円で社会保障給付費の51.8%を占めております。平成37年には、年金の給付費は61.9兆円に達すると推計されます。また、総人口に占める65歳以上の人口の割合である高齢化率は、平成22年の23.1%から平成67年には40.5%に上昇し、1.2人の現役世代で一人の高齢者を支える超高齢社会を迎えると言われております。

こうした超高齢社会においても、現行の年金制度を持続し安定的な制度設計が必要です。平成16年の年金制度改革で、将来の現役世代の過重な負担を回避するためマクロ経済スライドが導入されましたが、デフレ傾向が続く中、現在まで一度も発動されませんでした。マクロ経済スライドは少子化等の社会経済情勢の変動に応じて、給付水準を自動的に調整するしくみであります。物価が上がれば年金額が上がり、逆に物価が下がれば年金額も下がるしくみになっております。物価が下落した平成11年から3年間に本来なら年金額も引き下げる必要があったのですが、国会では高齢者の生活に配慮し特例的に年金額を据え置く措置がとられました。その後、物価が上昇しても年金額は据え置かれたままで、現在も年金額は本来の水準より2.5%高くなっており、毎年1兆円、既に累計7兆円の過払いが生じております。当然、低所得者の低所得の生活をしている高齢者の方々へは十分に配慮をしなければなりません。

今回、低所得の年金受給者に対しては、納付期限に応じて最大月額5,000円を支給する年金生活者支援給付金を支給する法案も可決されており、低年金者には一定の配慮がなされております。現役世代が現在の高齢者を支える公的年金のしくみにおいて、将来への負担の先送りを回避するために、マクロ経済スライドを有効に機能させることが世代間の不公平感を払拭し、ひいては安定的かつ持続可能な年金制度の運営につながるものと考え反対といたします。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

辻議員。

○1番（辻 誠一） 1番、辻でございます。

賛成の討論ということで、委員長が報告されたとおり私、賛成いたしましたので、そのとおりで結構でございます。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

東議員。

○7番（東 充洋） 賛成討論を行いたいと思います。提出者ですんで、あれなん、いや別に提出者がやったらあかんというようなものは何もございませんので。

先ほどからですね、何か年金を受給している高齢者がいかにも問題があるかのような討論が行われてるわけですが、何ということですか。この高齢者の方々は若いころから何十年という費用をかけてですね、年金をこのときにいただくために掛けてきたわけじゃないですか。何ということをするんですか。そして、マクロ経済。マクロ経済のこれをスライド式にしたら、年間0.9%ずつ引き下げられるということが事実として明らかじゃないですか。何が時代にあった制度だというようなことを、平気でそのようなことを言うんですか。これほど高齢者に対する、低所得者に対する、ほんとに痛みもわからないような討論が行われてるわけですが、これは決して許せるような状況ではないというふうに思うわけです。

きょうのニュースを見ていただいたでしょうか。ニート、過去最多2.3%、若者白書。このように報じられてるわけです。政府は13日午前の閣議で2013年度子ども若者白書を決定した。15歳から34歳の若者を対象に12年間の雇用状況などを調べたところ、職に就かず学校にも行っていないニートの割合が11年比0.1ポイント増の2.3%で統計を開始した1995年以降最も多かったと。ということ、もう少し言いますか。これでいきますとね、雇用者の言いたいのはね。非正規雇用者の割合は25歳から34歳で26.5%、そして15歳から24歳まではですね、1.2ポイントの31.2%だったと、こういう結果が。これ、何を言いたいかといいますと、このような若い方々が年金も支払えないような状況を作り出している社会に問題があるんだ、ということ言いたいんです。この人たちが本当に毎年毎年、年金を払っていけるのか、ということなんです。そういう施策も講じずしてですね、今のお年寄りの方々に対する年金を毎年、これだけ増えていくからですね、削減していかなければならないんだというような論法ではないですか。

そして、この意見書を提出するときのですね、なかでもお話ししたんですけれども、やはり上牧町のようなまちは方々から人が集まる場所ではないです。今のところね。大規模店舗ができたら、どうか分かりませんが。しかし上牧町住民は上牧町に年金を使われる、日々の生活として。そういう中で、このように2.5%ものの年金をカットされていくなれば、これもう十何年前の話なんです。それもときの政府がですね、勝手に選挙に有利になるように、政府が勝手にやった話じゃないですか。それを今になって、7兆円も増えたからということで2.5%削減するというようなことは、断じて許せないということなんです。

そら年金をですね、200何万ももらって、それから企業年金も80万やそこらももらってる人と50万や60万の年間、年金で生活している人の2.5%は違うということを私は言いたいんです。ですから、もっとですね、きちっとした精査をしてですね、この問題を皆さんで取り上げていただきたいと強く主張してですね、賛成の討論というふうにしたいと思います。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

木内議員。

○6番（木内利雄） あの一、討論じゃないんですが、この辺から先行ったらいけませんので、先ほど辻副議長からですね、賛成討論省略みたいな話ございましたが、私、議会運営委員長として、一言苦言を呈しておきたいんですが、注意を申し上げておきたいんですが、当上牧町議会においては、委員会で賛成討論した、もしくは反対討論したのであれば、本会議場でもきちっとするべきだと。こういうことで、慣例としてなってるわけです。今先ほどの辻副議長の発言は、「芳倉委員長報告のとおりです」みたいなことは決して許されるものではありませんので、本会議場において注意を申し上げておきたい。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） えーと、ただいま認識不足で、よくわかりました。次回からやらせていただけるようにいたします。

○議長（富木つや子） では、よろしく申し上げます。木内議員、それでよろしいでしょうか。

○6番（木内利雄） 結構です。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立少数）

○議長（富木つや子） 起立少数です。

したがって、本案は否決されました。

◇

◎ 閉会の宣告

○議長（富木つや子） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

◇

◎町長のあいさつ

○議長（富木つや子） 閉会にあたり、招集者のあいさつをお願いいたします。

町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、議決をいただきまして、ありがとうございます。

今議会でも、私どもの、例えば資料の問題でございますとか、説明不足の問題でございますとか、そういうことについても、大変厳しくご指摘をいただきました。これからも、そういうことをしっかりと整備をして議会対応に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。また、議会側のほうも今議会から常任委員会の委員長報告をみずから作ろうということで、大変改革をされております。議会、それから我々行政側、これから一緒になって改革に取り組んでいく必要があるのではないかとこのように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

大変、気候もおかしな気候で、体に十分留意をされまして、引き続き、議会の議員としての活動を活発にさせていただきますようお願いを申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。



○議長（富木つや子） これをもちまして、平成25年第2回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも、皆様、ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 富 木 つや子

署 名 議 員 堀 内 英 樹

署 名 議 員 康 村 昌 史